

# 大学時報

UNIVERSITY CURRENT REVIEW

No.383

2018

11

隔月刊



2018年4月グランドオープンの新教室棟「慶聞館」(中央) (大谷大学)  
まようもんかん

## 特集 大学は自然災害とどう向き合うか

座談会 地方自治体と大学の就職に関する協定締結による  
地域活性化への期待

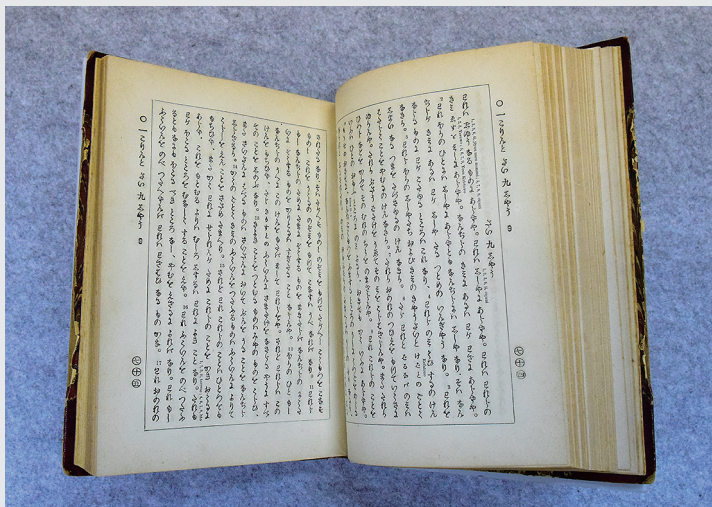
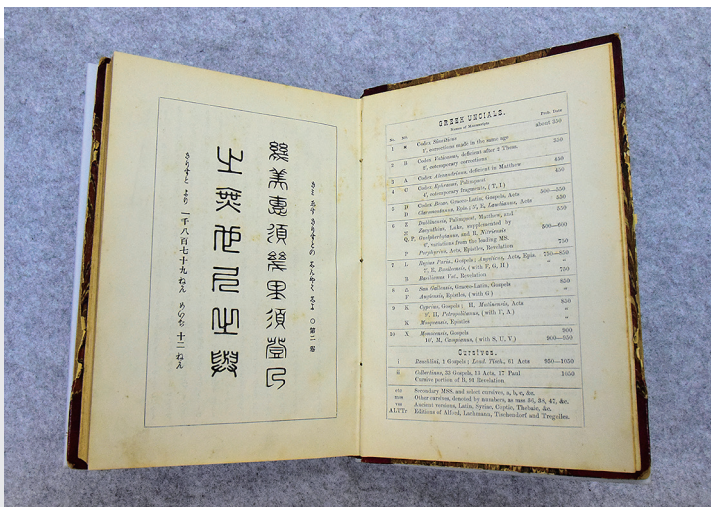
小特集 魅力ある大学院をどうつくるか

明日への試み 跡見学園女子大学 わが大学史の一場面 芝浦工業大学  
加盟校の幸福度ランキングアップ

上智学院／共立女子学園／創価大学  
クローズアップ・インタビュー 株式会社 石村萬盛堂 専務 石村 一枝さん

日本私立大学連盟

# Thesaurus Universitatis













【写真左】1913年から長年にわたり本学をみつめてきた尋源館（じんげんかん）【写真右】2018年4月にグランドオープンした慶間館（きょうもんかん）  
※国登録有形文化財

# Be Real 寄りそう知性

2018年4月、社会学部、教育学部を新設。自分自身と向きあひながら文学、社会学、教育学の視点から学ぶことで、他者や社会とともに生きることのできる人物を育てます。



## 2018年4月より “新しい”大谷大学がスタート

大谷大学は、1665年に京都の東本願寺の研究教育機関として設置された施設をルーツとする仏教系の大学です。「自己の信念の確立」を建学の理念とし、仏教思想を学ぶ「人間学」を教育・研究の根幹としています。

本学は、長い期間、文学部単科でしたが、2018年4月に社会学部、教育学部を新設し、3学部体制に移行しました。

### グラウンドデザインに掲げた教育力向上

110周年を迎えた2011年の開学記念式典において、本学の理念・使命に基づき、2012年度から2021年度までの10年間のビジョン・目的及び行動計画を「グラウンドデザイン」として策定しました。

本計画は、「仏教精神に基づき、社会を主体的に生きることのできる人物の育成」とのビジョンに立ち返り、具体的な教育・研究・学生支援・社会貢献・管理運営についての方針と目標を定めた内容となっています。

今般の社会学部・教育学部新設はグラウンドデザインに掲げられた教育力向上の一環でもあり、前身の学科の実績を引き継ぎつつ、本学の精神を教育活動の中でさらに積極的に展開することを実現する改革です。

### 社会学部の学系

これまで、文学部に設置されていた社会学科と人文学部を改組し、社会学部として「現代社会学科」「コミュニケーションデザイン学科」の2学科を設けました。

これまで、社会学部社会学科においては社会学の教員を中心に、学生と地域に出掛けて活動する学びを展開していましたが、社会学部では、さらにそれを発展させ、机上の学習だけでなく、1年次から実際に地域に入って、住民の方と連携しながら、現場での学習に積極的に取り組んでいきます。

例えば、大学と地域をつなぐ活動拠点「地域連携室（通称：コミュ・ラボ）」を2015年4月に立ち上げましたが、現在も京都市の過疎地における地域活性化のための活動や、祇園祭のゴミ分別活動、「コミュ・ライゾ」の企画・取材、東北での被災者復興支援活動のプロジェクトなどを行っています。



大学と地域をつなぐ活動拠点  
「地域連携室（通称/コミュ・ラボ）」の取り組み

### 教育学部の学系

教育学部は、文学部教育・心理学科を改組し「初等教育コース」「幼児教育コース」の2コースを設けました。

「初等教育コース」では小学校教諭一種免許状を取得でき、授業力や指導力を育てる少人数制教育を行います。

従来、教育心理学科で取り組んでいたイベント「おたにキッズキャンパス」を引き継ぎ、授業として位置づけて実施します。



子どもたちと交流し、現場に即した実践力を磨く  
「おたにキッズキャンパス」

社会的課題の担い手、社会的に弱い立場に置かれた方々の環境回復に関心を持った教職員がプロジェクトの中心として活動しており、仏教精神にもとづく本学らしい社会学の活動と言えます。また、高齢化・過疎化の問題をもつ地域の寺院における将来の担い手たちにも、コミュ・ラボの活動を通じて学んでもらいたいと思います。

「おたにキッズキャンパス」は、将来小学校の教員を目指す学生が中心となり、地域の小学生以下の子どもを対象に、さまざまな体験イベントを行います。理科実験や図画工作などを通して、子どもたちと実際に交流することで、現場に即した実践力を磨いていきます。



「幼児教育コース」では幼稚園教諭一種免許状と保育士の資格、発達にまつまぬきのある子どもに寄りそえる保育心理士（二種）の資格も取得できるよう、幼児教育や保育の現場と連携した学びを展開していきます。

近隣の子どもたちと、歌や運動遊びを行いながらの交流や、0歳児と保護者を対象とした地域の子育て支援事業なども開催しています。

両コースともに、このような取り組みを積み重ね、現場と連携した学びを展開し、子どもに寄りそい、ともに成長ができる教諭・保育者を養成します。

### 文学部の学びの強化

文学部は、真宗学科・仏教学科・哲学科・歴史学科・文学科・国際文化学科の6学科体制となりました。哲学科には「心理学・人間関係コース」、歴史学科には「世界史コース」、文学科には「現代文芸コース」、国際文化学科には「英語コミュニケーションコース」などが新たに設けられ、それぞれ基礎からはじめ、各専門分野に特化した学びを深めるカリキュラムを用意しました。

なお、真宗学科はこれら文学部の学科に先駆けて、2016年4月から新コースをスタートさせています。親鸞の著作や文献から思想を探究する「思想探究コース」、現代社会の様々な現場と深く関わりながら思索する「現代臨床コース」、仏教に関心を持つ留学生の受け入れと海外への卒業生の輩出を自

指した「国際コース」の3コースがあります。

特に「現代臨床コース」を設けたのは、これまで行ってきた大学での仏教教育・研究に、反省すべき点があるとの認識があったからであり、このコースでは、現代社会の中で苦しみ悩む人のそばに赴き、実際に現場で思索する学修の経験が必須であると考えています。真宗学を学んだ者が将来の寺院に関わる、もしくは企業や行政機関などで働く場合にも、他者の苦しみに寄りそう中で社会の形成を目指し、地域づくりを試みる人間の存在が大切になるでしょう。臨床的学修に基づく人物の育成が、これからの真宗学でも重要な課題になると考えています。



### 全学的な取り組み

本学では、作家や新聞記者、雑誌編集者などを講師に招き、実際の仕事についてレクチャーを行う「文藝塾講義」と、小説の創作を目指し、表現力や構成力を磨く「文藝塾実践演習」の2科目を設けていますが、そのカリキュラムの基となる「文藝塾」を2018年4月にリニューアルオープンしました。講義や演習の聴講者でなくとも原則として自由に利用できます。書くこと、読むことに積極的に取り組む学生を支援しています。



慶館1階にある「文藝塾」

### 学生が主体的に学ぶための環境整備

2018年4月にランドオープンした新教室棟「慶館」（きょうもんかん）は、誰にとっても使いやすい「ユニバーサルデザイン」を念頭に、館内各所に自然エネルギーを活用するなど、環境や省エネに配慮しています。

1階中央部には、学生ロビー「ミナイル・プラザ」を配置し、学生のさまざまな学びや活動をサポートする多目的スペースとして利用できます。そのまわりには、学生支援部事務室（学生支援課・教務課・キャリアセンター）をはじめ、学習支援室（LEARNING SQUARE）、語学学習支援室（GLOBAL SQUARE）、文藝塾などの学生生活のサポートセンターやカフェを設置しています。また、2〜5階には、ガラス張

りで明るく開放的な教室が並び、情報系教室や教員の個人研究室も配置しています。学生が自由に利用できるマルチスペース（マルチ・サブゼミ・コモ）なども多数備えており、学びに応じてさまざまな使い分けが可能です。

←慶館1階中央部に配置する学生ロビー「ミナイル・プラザ」（愛称）



慶館4階 廊下スペース→新教室棟「慶館」の建築計画にあたり伐採した樹木もベンチなどに利活用



Be Real 寄りそう知性

[www.otani.ac.jp](http://www.otani.ac.jp)



# 大谷大学

## ◆ 文学部

真宗学科 仏教学科 哲学科  
歴史学科 文学科 国際文化学科

## ◆ 社会学部 ※2018年4月新設

現代社会学科  
コミュニティデザイン学科  
○地域政策学コース ○社会福祉学コース

## ◆ 教育学部 ※2018年4月新設

教育学科  
○初等教育コース ○幼児教育コース



# 大学時報

No.383

2018.11



## Be Real 寄りそう知性

木越 康 ● 大谷大学学長

大谷大学は2018年4月に、文学部に加え社会学部、教育学部を新設し、3学部体制がスタート。新体制に合わせて、大学を象徴するメッセージ「Be Real 寄りそう知性」を発表した。

「Real」には、目の前の「現実」と、仏教でいう「真実」の二つの意味を込め、真実を求めながら現実に向き合う姿勢を表している。そして「寄りそう知性」。これは仏教の「慈悲」を意味するが、「Be Real」の学びの先にある〈真の知性〉を表す。

学生諸君には、あるべき人間と社会とを創造していく人に成長してほしいと願っている。

# 数と種類が多様化する日本の大学の行方

Oussouby SACKO ● 京都精華大学学長

## はじめに

私が学長に着任したのは2018年4月のことである。着任以降、他大学の学長と一緒に出席している会議を通じて日本の大学が直面しているさまざまな問題を知り、また大学変革を求める文部科学省をはじめとするさまざまな機関の文書にも多く目を通すことになった。大学経営の観点から見ても、多くの大学と受験産業界が最も気にしているのは学生数の確保や卒業時の就職率の問題である。いくつかの会議に出席するたびに18歳人口の減少が話題に上がり、ときには私だけが見当違いをしているのかと思われるほどである。むしろ私にとって気になるのは、数百年後の世界を見据えたときに、なお大学進学が必要とされるのか、あるいは社会における大学の役

割そのものが変わるべきなのかといったことだからである。

日本の大学教育をみると、知性を重んじる欧州の大学をモデルにしているようにもみえるが、教育の内容と管理についてのみいえば、米国の大学に似通った部分が多いように思われる。古代から周辺文明の影響を受けた日本の教育は、絶えず外国を意識しながらも独自性を育んだ時代もあった。身分制度による教育格差の中でも庶民を対象とした寺子屋が充実にしていたように、日本は独自の教育哲学を形成し、それが今日の教育の方向性へと結実していったと考えられる。明治初期に制定された学制に基づいて大学が設置されてからは、近代国家の建設を目標として、国民の教育方針が国家の管理下に置かれることとなった。以降、社会変動を反映して教育内容もま

た変化を続けるとともに、一方では個人が教育を受ける権利を保証しつつも、他方では知性を重んじることが中核に置かれていない大学も増えてきたように思われる。国外のさまざまな大学を見渡したとき、そうした思いはますます強くなり、次第に大学のあり方について考える機会が増えていった。

そもそも、教育の権利とはよく耳にする言葉ではあるが、その教育とは何なのかという議論はあまりされていないのではないか。教育の目的の一つは、個々の人材が人間社会の中で生存できるように、同時にそれらの人材が社会の一員として期待される役割を果たせるように、社会が決定した体系的な方法で育成することにある。つまり、本来の意味で「教育の権利」を保証するのであれば、どういった教育を受けたいのかを個々が選択できるようにすることが肝要であるにもかかわらず、教育全体の枠組みは既に社会や国家によって決定されているのである。

これまでも、教育内容は社会がどのような人材を求めているかに応じて整備されてきた。エミール・デュルケームは、『社会学的方法の諸ルール』（1895）において社会や道徳を語る中で、子どもの教

育にも言及している。デュルケームによれば、教育を通じて子どもは自発的に社会の諸ルールを学習するというよりも、むしろ教育は社会の諸ルールを子どもたちに押しつけている。教育全般にわたって、どのように見て、感じて、行動すべきかが子どもたちに教え込まれ、人生の最初の瞬間から定期的に食べること、飲むこと、眠ることが強制されることは明らかである。このようにして、人間は社会の中で生きていくための道徳を身に付け、社会から期待される役割を担おうとする——と。

教育の権利と選択が社会において広く、かつ当然のことと認められるようになった今日、子どもがどのように教育され、どのような道を歩むのかを今一度、考え直す必要がある。国や社会の限られた枠が意味を失っていくグローバル化した時代にあつては、これまでのフレーム化された教育を超えて個々の教育の権利を保障する必要があるのではないか。

## 1 私の経験から

### ——エリート教育からの脱出

私は西アフリカ、元フランス植民地であるマリ共

和国（以下、マリ）で生まれ、高校卒業までの期間をマリで過ごした。マリの教育課程はフランスの影響が大きく、ときにアングロサクソン型の教育とは真逆のこともある。アングロサクソン型の教育では、子どもは幼い頃から行動を制限されることなく、自主性や感受性を高めるために整えられた環境でさまざまなリソースが提供されることにより、自分自身が進みたい進路を選択していくことが求められる。

その過程では、子どもと学校教員との関係、社会との関係も大人同士のものと等しく、また幸福と成功を混同しないよう教えられる。一方、私が育ったフランス型の教育では、家庭と同様に学校でも道徳が教え込まれ、他者との関係、社会との関係は教育を通して身に付けていくものとみなされている。

私は幼い頃から、理系志向でありながら読書が好きで、読む本にも特に系統がなく、それこそ手当たり次第であった。学校と家庭や地域の教育がきわめて現実的で、しかもその中で期待された役割が要求される一方で、本の世界は私が唯一夢を見られる場所だった。小説であれば、推理小説、歴史小説、アフリカ文学、哲学書など。自分で選んだ本がほとん

どだったため充実感を得ることが多く、本を読めば読むほど好奇心もますます旺盛になっていった。本の世界を現実世界とリンクさせようとは考えたこともなかった。できるだけ現実的なフランス型教育から逃避し、ルールもなく、終わりも始まりもない世界と触れ合うことにしていたのである。

一方、学校の教育は、特に発展途上国においては、国の将来を背負う身のふり方、そのために必要な知識の蓄え方や使い方など、いわゆるエリート教育が軸になっていた。教育の目的は公的人間の育成、あるいは社会性を備えた人間を育てることにあつた。そこには人間が本来持つべき創造性はなく、人間の身体だけでなく精神までが社会によって整えられていく傾向にある。コミュニケーションの一員として与えられた役割を果たすことのできる人材になるための職業訓練のような教育だった。こうした教育では、社会における自分の地位や、社会が想定する人間像と人間性を自覚するための通過儀礼としての側面が主軸にならざるをえない。

今日の日本の義務教育は、この創造性を欠いた現実的な教育が多くを占めているように見える。他方、

大学ではほどよい自由が認められ、管理が軸にありながらも学生の主体性が認められる場所となっている。学生は自由時間を多く持ち、情報を自分で選択しつつ知識を蓄え、自由に行動できるからである。

この自由な時間の位置付けはさまざまな文化圏で異なっている。先述のアングロサクソン型教育では、暗記よりも経験によって情報を手に入れ、その情報を各人で知識化していくことが重視される。そうした教育の基礎となるのは、ギリシャのポリスの教育を起源とするリベラルアーツの精神と共通するものである。他方、私が受けてきたエリート教育を基本とする教育では、理想的な社会を形成するために一部の人々に限られた知識しか提供されていないような気がしたものである。

さて、エリート教育を否定しながらもアングロサクソン型でもない日本の教育は、どこに向かおうとしているのか。この疑問が昨今、よく自分の中で湧いてくるようになった。リベラルアーツの伝統を引き継いで自由に考えることを重視する大学と、社会が求める専門的なスキルを修得させようとする就労教育的な大学との融合の可能性を探る必要がある

のだろうか。この根本的な問いに対する答えを私自身も持ち合わせてはいない。そもそも大学とは何なのか、今や見失われているのではないか。

## 2 大学生活と教育の区別化

### ——大学のいらぬ社会構造

日本では、大学は教育の過程の中にあるステージの一つとみなされている。大学に進学すべきと考える人は多いものの、多くの若者は何を求めて進学するのか、大学とは何をすべきところなのかを理解しないまま進学してしまう。唯一の、そして日本の社会構造の現実を考えるなら仕方ない言い訳が、大卒だと就職に有利だというものである。学生との会話でも、よく耳にする。

こうした風潮は大学の規模や偏差値とは関係なく、どの大学にも存在している現実である。大学としても、入学してくる学生に何らかの目的意識を与えなければならぬので、そもそも大学とはどのような場所なのかを新入生に説明し始めるわけである。そして、この時点で、個々が自由に思考し、行動するという選択肢は奪われてしまうのだ。さらには4

年間の「充実」したカリキュラムを設定したところで、ほとんどの道筋は引かれてしまうのである。結果的に、自分で自由にものを考え行動するということは大学の次のステージに先送りされてしまい、若者の成長を遅らせてしまうことになる。もちろん、大学の次のステージでも同じ先送りが待っている。

大学は高校の延長でも就職の前段階でもないことを理解する必要がある。大学は、個々が自由に経験と知識を獲得するために設けられた場所であり、本人が納得するまでそこにいさせてあげるべきである。日本社会における大学の位置付けは、大学の存在意義を狭めてしまっている。

繰り返して言えば、大学とは経験と知識を自由に獲得する場所であり、そこを出発点として、個々の学生がどのような人生を歩みたいか考える機会を与えてあげる場所である。大学が生まれた背景、つまり十二、三世紀のヨーロッパを振り返ってみると、大学とは学生と教師の組合と自治によって生まれた共同体であり、現実の社会とは離れた立場から、社会の圧力を受けないところで、現実を客観的に検討できるところであったといわれている。しかし、そ

の場所があまりにも自由になりすぎた結果、さらにその社会的・政治的な影響が大きくなりすぎた結果、大学を壊そうとする政治の側からの動きが生じた。フランスをはじめとする欧州における大学の見直しの中では、いかに大学を管理するかが重要なポイントになった。

今日、大学は自らの存続のために社会を味方につけなければならぬという強迫観念に過度にとりつかれている。とはいえ、今日の大きな社会変動の時代にあつて、大学はいったん原点に立ち返り、むしろ社会のあるべき姿を自由に思い描ける場所になる必要があるのではないだろうか。

## まとめ

日本の大学の行方という題でこの稿を展開してきたが、これほど人口当たりの大学数や種類、それも私立大学が多い国は日本以外には例がない。さまざまに大学が数多くあることによって、確かに量的には教育の多様性を担保できるものの、自分の進学先を選択する若者の立場になって考えてみれば、そこにはつきりとした質の違いがない限りは、むしろ混



乱を助長するだけのようにも思われる。これからの日本では、それぞれの大学が自らの位置付けとあり方を再考し、発信していく必要がある、そうすることによってこそ、グローバル化する世界の中にあつて存在意義を保つことができると考える。



# 地方自治体と大学の就職に関する 協定締結による地域活性化への期待



みずしま ひさみつ  
水島 久光

東海大学キャリア就職センター所長、文学部広報メディア学科教授

ささき ひろ  
佐々木 宏

立教大学キャリアセンター部長、経営学部教授

地元への就業促進を目的として  
全国の大学と就職の協定を締結

音 全国の自治体では地方創生に取り組んでおり、その一環として、U・I・Jターによる地域への就業促進を目的とした大学との就職に関する協定締結が多く見られます。協定を結ぶ相手の大学は全国に及んでおり、地方自治体の置かれた状況に応じてさまざまな狙いがあるようです。

大学時報では就職問題を定期的に取り上げてきましたが、今回は特に地方自治体と大学の間で展開されている多様なプログラムの実態を確認したいと思います。また、就職協定の締結については非常にドラスティックな動きもあるようです。本日は自治体および大学のご担当者にお集まりいた



司会  
おと よしひろ  
音 好宏  
上智大学文学部教授、総合政策センター広報・情報部門会議（大学時報）委員長

あお き たか  
青木 隆  
長野県産業労働部労働雇用課長

しみず かつや  
清水 克弥  
石川県参事、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）センター長

2018年9月26日 アルカディア市ヶ谷にて

だいておりますので、現場のお話と併せて、自治体との協定の目的や実態、そして双方にとって有意義な協定のあり方なども議論したいと思います。

**協定があると、提供される情報の鮮度や量が圧倒的に違う**

音 まず、自治体との協定の現状報告も兼ねて、立教大学の佐々木先生からお願いいたします。

佐々木 全般的な就職状況については、売り手市場といわれるように、非常にいい状態が続いています。

立教大学は学部生が2万人弱、大学院生が1000人程度の規模です。学生の出身高校は1都3県が74・5%と首都圏比率が非常に高く、必ずしも多くの学生が地方への就職を意識しているとはいえません。1都3県以外出身の学生も、大都市への就職希望が多いというのが現状です。

この2～3年の就職実績をみると、地方出身の学生のほぼ6人に1人がUターンしています。特にとどの道府県が多いという傾向はみられません。主な就職先は自治体

の職員、地銀などの金融機関、マスコミなど地方の優良企業が目立ちます。例えば、私が教えているゼミ生は、地方自治体、地方のテレビ局、電力会社などに就職しています。

地方での就職は必ずしも簡単ではなく、いったん地方での就職活動をしてから首都圏の企業に志望を切り替えるUUターンのような学生や、両方を掛け持ちしながら決めていく学生もいます。

本学は17の自治体と就職支援協定等を結んでおり、現在交渉中のところもあります。石川県および長野県とは締結済みです。協定があると、提供される情報の鮮度や量が圧倒的に違い、U・I・Jターンを考えている学生やキャリアセンターは非常に心強く感じています。

また、毎年12月にU・Iターンの就職相談会という大きなイベントを開催しており、希望する学生は直接お話を聞くことができます。協定を結んでいる自治体とは太いパイプがあるので、イベントでのブース提供など、いろいろと協働しやすくなります。それ以外にも、学生がどういった形で地方

に就職しているのかといった実績データも蓄積できるなど、さまざまなメリットがあるといえます。

### 仕事を選ぶ方法が多様化し 地方での就職はその選択肢の一つ

**水島** 現在、東海大学の学生の就職状況は大変よく、2018年3月卒の就職決定率は98・6%となっています。しかし、これに満足するのではなく、むしろ今は、就職活動の質的向上を図るべき時期だと考えています。

新卒一括採用が慣習化された日本の社会では、そこで満足のいく就職活動をしたかどうかがその後の人生を大きく左右します。だからこそ多くの選択肢の中から学生が自分でしっかりと選べたかが「質の高い就職」の鍵だと考えています。

新卒の3年以内の離職率が3割という数字もありますが、その中には既にセカンドキャリアに踏み出した人もいます。一方で、働き方は実に多様化しています。地方での就職は、その重要な選択肢の一つだと考えています。

本学のキャンパスは北海道から九州まで全国7カ所にあります。さらに付属校14校のうち9校は首都圏以外にあるため、本学では「Uターン」だけではない地方就職、または地域就職のパターンを幅広く視野に入れて学生を支援しています。

例えば、静岡県の清水キャンパスにはかの都道府県から来た学生に対し、ぜひ静岡県内に就職していただきたいという、ニーズもあります。そういった情報を自治体とやりとりしながら、学生が選択ができる環境を整備していきたいと思っています。

就職協定は既に（2018年10月現在）17の自治体と結んでおり、全てのキャンパスおよび付属校の所在地を網羅しています。われわれが知らないような地域経済の動きや企業に関する情報を自治体の方から教えていただくこともあり、大変ありがたいと思っています。また、協定なのでお互いに対等な立場でいこうと、地方就職に対する本学の考え方を協定先の自治体にプレゼンテーションし、意見を交換する場を本年1月に設けました。

具体的な戦略提案としては、先ほども申

し上げたようにUターンだけでなく、IターンやJターンをどうやって促すかというものです。地方の活性化を支える人材になるという選択肢を学生が得られるようにするためには、おそらく大学が戦略を立てて支援すべきと考えているところです。

本学には19学部75学科専攻課程があり、各分野のスペシャリストを育てる気風があります。そういう人材は、文系理系にかかわらず、自分の能力・技能が生かせる場所ならどこへでも行くという気概を持つて就職を考える傾向があります。それに応えるために、地方にも先進的な取り組みをしている企業があることを学生にきちんと伝える取り組みに力を入れようとしています。

**地元企業の情報か  
学生に届いていないのではないか**

**音** では、自治体の動きなどを紹介ください。

**清水** 皆さんがおっしゃるとおり、就職状況は売り手市場であり、石川県の有効求人倍率も1・9倍台と非常に高くなっています。いかにして石川県にU・I・Jターン

していただくかが大きな課題だと思います。全国の自治体はそれぞれに総合戦略を策定して地方創生に取り組んでいます。石川県では2016年4月に「いしかわ就職・定住総合サポートセンター」を開設し、人口減対策の中の社会減の解消をミッションとして、学生の県内就職や社会人のU・I・Jターンに力を入れています。

石川県は、高い技術力を持ち、特定の分野でナンバーワンの企業が数多く存在する「ものづくりの県」でもあります。こういったことを学生の皆さんに機会あることに紹介しています。

いしかわ就職・定住総合サポートセンターは、石川県への就職や移住を促進するために、県内の市や町とも連携しながら、学生や移住希望の社会人、専門人材などの方々に、就職や移住、住まいなどのサポートを二元的に提供しています。現在、石川と東京に相談窓口を設置しており、この秋、新たに大阪にも開設する予定です。

調査したところ、県内の高校から大学に進学した方の6割が県外の大学へ進学しているのですが、就職時のUターン率は6割

程度、特に首都圏からのUターン率は他の地域より低く4割程度でした。また、県内の高校から県内の大学へ進学した方の県内就職率は7割5分で、われわれの総合戦略では、これらの数字をそれぞれ1割アップさせることを目標の一つに掲げています。

本県の調査では、Uターン就職をしなかった理由として、「県内にはやりたい仕事がないと思った」「どんな企業があるのか分らなかった」との意見があり、また、「Uターン就職にあたって希望する支援として、大学からの情報提供や、大学近辺における説明会およびUターン相談会の開催などが挙げられました。本県出身学生に企業などの情報がきちんと届いていないのではないかと感じ、石川県では、県外の大学との就職支援協定を非常に重要視しています。

まず、学生に県内企業を知ってもらうためのイベントを大幅に増やすとともに、現在29校の大学と協定を結ぶことにより、就活イベント情報などをキャンパス内の本県出身学生に届けていただくようにしています。締結先は首都圏・関西圏ともに12校、中京圏が5校です。他にも、学内で開催さ

水島 久光氏



れるセミナーへの参加や、各大学が本県出身学生の父母向けに開く懇談会で説明の時間を設けていただいております。

協定を結んだ大学と県内企業との意見交換会も実施しており、企業からは、大学の声を直接うかがうことができ、本当によかったという反響が多数寄せられています。

### 景気回復に反比例して Uターン就職率が低下

**青木** 長野県も有効求人倍率が13カ月連続で1・6倍を超えており、人材をいかに確保するかが喫緊の課題になっています。県と長野県経営者協会、長野県中小企業団体

佐々木 宏氏



中央会、長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、連合長野、長野労働局により、長野県就業促進・働き方改革戦略会議を創設し、今年度中に具体的な方針を策定する予定です。若者や学生に、いかに県内の企業に就職してもらうかが一番大きい課題だと思っています。

県内の高校から4年制大学へ進学する者の8割が、県外に出ていってしまっています。県内大学の動きとして県立短期大学を4大化し、私立の長野大学および諏訪東京理科大学が公立となりました。

各大学のキャリアセンターなどのご協力をいただいて、Uターン就職率のデータを

集めています。それによると、2010年代前半は4割を超えていましたが、景気が回復して有効求人倍率が上昇するのに反比例して、Uターン就職率が低下傾向にあります。2017年3月卒では37・7%であり、これを最終的に45%まで引き上げることが目標にして頑張っています。

Uターン就職促進協定は、現在は52の大学・短大と締結しています。これを100校まで広げることが目標であり、大学・短大だけではなく、専門学校とも交渉を進めているところです。本県の労働雇用課の担当者や大学などのキャリアセンターの方との話がきっかけとなって協定を結ぶケースが多く、締結の際には学長に長野までおいでいただき、知事と協定書にサインをしていただいて、それを報道機関に取り上げてもらってPRするというも行っています。

具体的な取り組みは石川県とほぼ同じですが、夏休みに県内で開かれる保護者向け説明会に県の職員が参加し、県内の雇用状況や企業の説明などを行っています。さらに、県内企業と共に大学のキャンパスに出向いて説明会を開いたり、学園祭で長野県の企

業のPRをするといった取り組みもありません。インターネット上に「シューカツN A G A N O」というポータルサイトを開設しており、登録者にはメルマガを配信して情報発信をしています。

先ほど清水様からもお話がありました。Uターンしない理由として「県内の企業を知らない」ということが多いと思いますが、長野県内には最終製品を作っている企業は少なく、ほとんどの企業は部品などを製造しているため、保護者でさえあまり知らない。そのため、県主催の合同企業説明会を東京で開いても、学生があまり集まりません。



清水 克弥氏

県内の企業から内定をもらった学生が親に報告したところ、「今、東京は人手不足だから、大手企業が採用してくれるだろう。地元に戻ってこなくていいから、東京で就職しろ」と言われたという話も聞きました。

**自分らしい人生を歩む一環として  
U・I・Jターンの情報を提供**

**音** ここからは各論に入って、具体的な取り組みの事例などをご紹介ください。

**佐々木** 本学では、建学以来「自由の学府」という言葉をとても大切にしています。これをキャリアという面から考えると、職業や仕事を含む自立した個人として、自分ら



青木 隆氏

しい人生のあり方を追求するということになると考えています。キャリアサポートも、こうした考え方に基づいて実施しています。自分らしい人生を歩む一環として、もともとU・I・Jターンを希望する学生だけではなく、そのような学生を新たに発掘するために、情報提供やUターン説明会、U・Iターン就職相談会、関連するイベントの告知など、きめ細かな支援を行っています。

中でも重要なのはU・Iターン就職相談会です。本年は12月の3・5日に開催し、協定を結んでいる自治体は呼びびしてブラスを出していただいています。もちろん、協定外であっても学生の希望がある地域に



音好 宏氏

は参加していただいています。各ブースで直接話を聞けるほか、先輩との懇談会をプログラムとして設けるなど、さまざまな工夫がなされています。

学生と自治体との間には、物理的な距離だけでなく心理的な距離もあって、都内出身者などはなかなかそちらに目が向きません。なるべくアットホームな雰囲気を作って学生の参加を促そうとしています。

もう一つは「立教グローバル・ローカルキャリア支援ネットワーク」です。グローバル企業で働いている先輩や地方の自治体などで頑張っている先輩など、いろいろな働き方を学生に知ってもらうために、30〜40代の卒業生24人を組織化し、セミナーの企画・実施をお願いします。

学生に対する情報提供では、各地のUターン情報などが入ると即座にメールで伝えるようなシステムにして、学生とキャリアセンターの距離を縮めるよう心掛けるなど、さまざまな形でU・I・Jターンの促進しています。

**音** 協定を結んでいる自治体に関する就職情報をキャリアセンターでまとめて、メー

ルで学生に提供するといった形でしようか。  
**佐々木** はい。メールのほかホームページ、また、学内の学生が多く集まる場所に専用のコーナーを設け、常に目に入るようになっています。

### 全都道府県にある校友会の協力を得て 情報提供や懇談会を実施

**音** 東海大学は札幌にも熊本にもキャンパスがあるというお話でしたが、いかがでしょうか。

**水島** キャンパスや付属高校がある自治体とわれわれとの利害はかなり一致しています。例えば付属高校がある山形県の場合、地方の人口が先細りだと東海大学山形高校への進学者も減少するので、先々の地域づくりに寄与する人材育成に貢献せねばなりません。

どのような地方人材を育成するかという観点からすると、単純に学生をUターンで帰すだけでは十分ではなく、その地域が求める人材を送り出す。先ほどお話ししたように、スペシャリストを育てる19学部75学科専攻課程を擁するので、活性化に寄与で

きる最適な人材を送り出すための情報を大学側もきちんと持った上で、連携していかなくてはいけないと思います。

昨今の大学では保護者会がだいぶ浸透してきましたが、本学は約50年前から全都道府県に後援会という保護者組織を展開してきました。希望する保護者に学生の成績表を直接渡す機会を毎年設けており、協定を結んだ自治体を中心に、保護者向けの就職講演会と懇談会を併せて開いています。保護者の会から地元自治体に声を掛けていただき、会場で自治体ごとの求人情報を提供したり、相談のテーブルを設けることを、昨年から全都道府県で展開中です。

全都道府県には、このほかに二つの組織があります。まず、全国で約40万人の会員を擁する同窓会です。また、後援会（保護者会）の会員が、子どもが卒業した後も親同士の交流を続けたいとのことで、白鷗会という組織も作っています。これら三つの組織が、大学を支える地方組織として校友会を形成しています。同窓会の会員には地元の企業や経済界で活躍している人も多く、地域を担う人材を育てていく上で、こうし



た組織が助けになると思います。

2014年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも、地域の中核となる企業の育成がメインに掲げられています。われわれは、そのための人材を育てて送り出したいという考えも持っています。その中核となる企業の研究を行いながら情報を交換し、学生に提供していきます。

昨今はインターンシップが盛んに行われていますが、1〜2日といった短期間が多く、企業や働き方を学ぶという本来の目的がなかなか達成されていないように見受けられます。本学では、2年生を対象に「東海JOB-LEAGUE」というインターンシップを行っており、ここにも地域企業に参加していただいて、早い段階から地域での取り組みを知る機会を設けています。特にこれからは、協定を結んだ自治体とは積極的に意見交換の機会を設け、個別のアプローチを提案したいと思っています。インターンシップだけでなく産学連携プログラム、技術系の共同研究プログラムなどを通じて、総合的な地域対策を推進しようと思き出したところです。

### 協定校のイベントや保護者向け説明会で自治体の職員が情報を提供

**音** 自治体と大学の協定によって生まれた具体的な成果などがございましたら、ご紹介ください。

**清水** 協定校は年々増えており、現在は29校になりましたが、当然ながら石川県出身の学生の数は大学によって異なります。われわれがこの取り組みを始めたのは2015年1月ですが、もちろんそれなりの成果を求められており、地道に進めていかなければいけないと思っています。

私どものセンターのミッションとして人口の社会減対策が挙げられており、社会減をゼロにするという目標を立てて取り組んでいます。はつきりした成果はまだこれからです。協定大学の協力を得て、県内企業の情報が本県出身学生に届いていることは間違いないと思います。

石川県の人口が減ってきている状況で、社会減対策は地方創生の一丁目一番地という思いで、大学とも連携し、今後いろいろな取り組みを進めたいと考えています。

こういうことがなければ、特に県外の大学と自治体がこれほど近い関係を築いて交流するというケースはなかなかないのではないのでしょうか。これは、私どもにとっては非常に大きなメリットであり、成果であると感じていきます。

**青木** 協定の成果ということでは、協定校で開かれるイベントや県内で開催される保護者向け説明会などに県職員が参加させていただき、長野県の雇用情勢や就職状況をお話しする機会を設けていただいていることが一番大きいと思います。県職員が参加できない場合も、Uターン関係の資料を会場に置いていただけるようになりました。協定を通じて、大学と県内の経済団体でいろいろな連携ができるようになったことも成果に挙げられるでしょう。

ただし、県職員は3〜4年で異動があり、担当が代わってしまいます。そこでまた一から大学の担当者と関係を築いていかなければならないということが、一番の課題かもしれません。

また、先ほど少しお話ししましたが、合同企業説明会に学生がなかなか集まりま

せん。特に東京の場合、2017年7月に品川で開催したときは、47社が参加して学生は33名。本年は6月に前倒ししましたが、40社に対して40名でした。

この合同企業説明会と併せて、試行的にインターシップフェアも開催しました。対象を大学3年生以下としたところ、23社に対して68名が集まりました。12月末には長野市内で、もう少し規模を拡大したインターシップフェアを開催する予定です。次年度以降はさらに規模を大きくしたいと考えており、合同企業説明会よりもこちらのほうに力を入れていこうと思います。

### 学生が知らない地方の情報を どのようにして学生に伝えるかが問題

**音** 先ほど、水島先生からスペシャリストというお話がございましたが、これは結構難しい問題だと思います。学生は、「出身地に帰りたい」「U・Iターンをしたい」という気持ちと、「この学問を学んだのでこの分野の仕事をしたい、働く場所はあまり気にしない」という気持ちの両方があるでしょう。それに対してどのように情報を提供し、



アドバイスをしていくのか。また、ある程度限られた地域の中で「その領域なら、こういう企業がある」というマッチングをするのは難しい場合もあるように感じますが、その点についてはどう考えたらいいでしょうか。

**佐々木** まず、「うちの県なら、これ」という、その地方ならではのブランドがあると思います。それは、学生もだいたい分かっているでしょう。

しかし、たとえBtoBの優良企業が特定

の地域に集積していたとしても、学生にはなかなか分からない。首都圏も同様ですが、中小企業や町工場でオンリーワンの技術がある場合も、なかなか知る機会はない。

普段から目にしていないその地方ならではのブランド力ある企業、テレビ局などのマスコミ、地域金融機関、自治体職員、教員といったあたりについては、ある程度イメージがわかっているのです。大都市のテレビ局がだめだったら地元テレビ局に行くといった代替案としての希望があります。

問題は、知られていない優良企業などをどうやって学生に伝えるかだと思います。

もちろん、それは地方だけの問題ではなく、首都圏についても同様です。

解決策の一つが、青木さんのおっしゃったインターシップだと思います。3年生の終わり頃に就職活動が本格化すると、目の前のこと以外はなかなか見えなくなってしまう。それを防ぐために、2・3年生の段階でインターシップを行ってその企業の良さを理解させ、認知度を上げていくことが新しいニーズの発掘にとっても重要だと思います。

ところで、キャリアセンターという名称には、学生は4年間のキャリア教育を経て就職に至るといふ考えが込められています。就職はゴールではなくプロセスの一つ、いわばマイルストーンとして位置づけています。キャリア教育を通じて、自分はどういうところで働きたいか、目指すのはスペシャリストかゼネラリストか、どんな業種あるいは業務が希望かといったことを学生自身が考えていく。そうしたプロセスの中で、スペシャリストを目指そうと決め、地方のある企業にターゲットを設定できれば、首都圏か地方かといったことは関係なく、同じレベルのオルタナティブ（選択肢、代替案）の一つとして考えることができます。地方の魅力をうまく学生に伝えることにより、自ずと地方へ就職する可能性も高まっていくのではないのでしょうか。

**地方も都心も同じ土俵で競うような形を目指したい**

**水島** 佐々木先生がおっしゃった、地方の企業が都市部の就業機会と同じオルタナティブに並ぶということは、とても大事な

ことだと思えます。そのために重要なのは、情報を味方につけるといふことです。

これに関して言えば、本年度4年になる、日経新聞とタイアップしたプログラムがあります。日経の社員の方をお招きし、新聞を読む全13回の講座を毎年秋に開いています。で、北海道から九州までテレビ会議システムでつなぎ、昨年は450名の学生が受講しました。これを、2・3年生に推奨しています。

2年生と3年生では、受講する意味合いが全く違います。3年生は、新聞の情報に基づいて自分の志望を固めていきますが、2年生にはまず、経済を中心とした社会の動きをきちんと理解することを促しています。先ほど佐々木先生がおっしゃったキャリアデザイナーは、1年生から積み上げていく必要がありますが、ちょうど2年生くらいが社会的な視野を広げていくステップにあたるので、いいプログラムになっています。

全員が参加できるわけではありませんが、このプログラムをベースとして、多様な施策を合わせて、一般的な経済情報に学生が

接することができる環境を作ってきました。個別の地域を理解するためにも、これは大前提といえるでしょう。

いろいろな調査を見ると、地方就職の機会の多くは、「家が狭いのはイヤ、広々としたところで暮らしたい」「親の面倒を見る必要がある」「通勤電車が嫌い」などで、あまり積極的なものが挙がっていません。おそらく「うちの地域の企業はこんな新しい開発をしている」といった積極的な人材のニーズの情報乏しいのです。その点で、地方も都心も同じ土俵で競うような形ができると思います。

大学の19学部75学科専攻課程の中には、学科の名称が就職先の業種イメージに直結するところと、例えば法学部法律学科のようにほとんどの企業・業種に必要な職種イメージに当てはまるところがあります。そこをきちんと色分けして全学科の学生が自分に必要な情報をセレクトできるように指導していますが、そこに地方も都心も同じ選択肢として並べば、積極的に地方を選ぶチャンスが生まれるのではないかと思えます。

そうすれば、後は個人の好みや考え方次第でしょう。選択肢をうまく設定するための土俵づくりが、先ほどの講座も含めて、本学が一番力を入れていることです。

**企業の魅力を伝えて差別化するには  
企業自身の努力がもつと必要**

**音** 専門性と地域ということに関して、私はこんな経験をしました。

ある地方新聞社の東京支社の方から、新入社員がどんどん辞めていくというお話がうかがいました。退職した新入社員は、地元に戻りたかつたものの、それが別に新聞社でなくてもよかつた。しかし、新聞社側は、自分たちは人気業種だという意識が強く、「どうしても新聞社で働きたい」という人が集まっていると思つている。そのミスマッチによつて離職率が高まつているが方策はないかという相談でした。この新聞社のケースは、採用の過程で学生の意識を十分に把握できていなかったことに原因があつたように思います。

確かに、今の学生は同じ企業ですつと働くという意識が相当低くなつています。そ

れを考えると、U・I・Jターンの魅力が単に出身地に帰ることができるといっただけではなく、もう少しいろいろなアピールの方法が必要ではないかという印象があります。地域性と専門性という両方の魅力について、いかがでしょうか。

**清水** 地方の人材不足は、行政だけが一生懸命になつても絶対に解消せず、県内企業にも今まで以上に頑張つていただく必要があります。2017年12月に東京でインターシップのマッチングフェスを開催したところ、20社に対して学生61人が参加しました。東京へ行つても学生を採用したいという企業側の意欲が、十分に感じられました。

ただし、このような場で企業の魅力いかに学生に伝えることができるかが大事だと思います。このため、県内企業向けに、採用力の強化を目的とするセミナーも実施しています。例えば、インターシップフェスや就職説明会などにおいて、短時間で学生にアピールするにはどうすればいいのか、それぞれアピールの方法が違うののではないか、といった内容です。こういうセミ

ナーは定員をオーバーすることもあり、政側にとつては非常にありがたいと同時に、企業の皆さんの高い関心と意欲を感じています。

これまでは、ちよつと声を掛けたらすぐ採用できたという企業が、今は全く応募がないという声も聞きます。近年は人材確保の競争が激しくなつていて、企業の魅力がうまく伝える必要があるのに、自社の魅力を理解していないことがあります。例えば、離職率の低さや女性がたくさん働いていることが魅力の一つだと気付いていないのです。女性が生き生きと働ける会社は、働きやすい環境であることが多く、とてもいいPRになるとお話しすることもあります。

石川県は「ものづくりの県」でもあると申し上げましたが、B to Bのために一般の消費者や学生にはなじみがない企業が多いのです。そこで、学生が多くいる東京や関西、中京などの大都市圏に企業の若手社員などが出向き、協定大学のご協力も得ながら、小規模な交流会を何度も開いています。採用担当者だけが頑張っている状態では、なかなか結果は出ません。前述した採用力

セミナーで講師の方が、「今年は採れなかったといっている会社は、来年も採れませんが」という話もなさっていて、会社を挙げて採用に力を入れるようお願いをして、何とかUターンにつなげようとしています。

そういった意味では、大学との連携と同様に企業や国の機関、経済団体なども連携しながら、社会減の対策を進めたいと考えています。

**文系の学生も地方の製造業の会社で活躍できる場はいろいろある**

**青木** 専門性ということでは、特に理工系の学生は専門分野を生かしたいという希望がありますが、担当教員とのつながりが重要な面もあって、文系とは全然違うルートで就職が決まるという事情があります。それに対し、どのようにアプローチしていくかが大事です。

そういう「つて」がないと専門人材がなかなか集まらないので、文系の学生を採用して製造工程に関わらせる取り組みを始めた中小企業もあります。理系と文系では発想が違うので思わぬ発見があったという話

も聞きますが、有効求人倍率が高い中でも、製造業の会社は、文系の学部にはまだそれほどアプローチしていないようです。

先ほど法学部の例があり、経済や経営や商学部などもそうだと思いますが、対象とする分野が広がって汎用性があり、融通が利く学部の学生は、幅広いチャレンジができるのではないのでしょうか。県職員の行政職員は3〜4年ごとに異動があり、全く異なる部署で一から勉強しなければならぬ状況があります。同様に、文系の学生も製造



業の会社で活躍できる場はいろいろあり、OJTを受けながら、自分の才能を発見できるかもしれません。

長野県は、明治大学と学生Uターン就職促進協定を結んでいます。若年層の人材環流を研究している明治大学の社会イノベーション・デザイン研究所と連携して、2016年度に信州エクスターンシップ事業を始めました。これは、長野県に1週間滞在して2か所のインターンシップや農業体験をするプログラムで、2年生を中心に10大学から35名程度の参加があります。そのほとんどが東京都や神奈川県出身者であり、長野をよく知ってもらうという意味合いもあって、長野での1週間の前後に東京などで事前学習と事後学習をしています。

実施の際には長野県のJAグループにご協力をいただき、JAグループの研修所を利用します。また、20近くの事業所でインターンシップを行います。また、学生の送り迎えをその会社の方へお願いするなど、地元企業にもご協力をお願いしています。長野県庁と長野市役所も、行政という立場でインターンシップを受け入れています。

参加者からは「長野にどんな企業があるのか分かった」という感想は多いものの、「長野県に就職したいか」という問いには、イエスが半分程度です。インターンシップなので、就職に直結させてはいけませんからそれ以上聞くことはできませんが。

**音** 長野県内の大学とも、同じようなインターンシップをなさっていますか。

**青木** このエクスターンシップ事業には信州大学や長野大学の学生も若干は参加していますが、中心はやはり県外からです。

県の部署として、県内の大学の振興を担当する高等教育振興課があり、県内の大学に在籍する学生のインターンシップはその所管です。われわれは県外からのインターンの担当であり、インターンシップフェアに県内の大学の学生が参加してもかまいませんが、メインは県外です。こういう分担になってはいますが、県内外をあまり気にしないでやっています。

### 新しい形のUターンによって 仕事の選択肢が増えている

**音** 新卒の離職率が3年3割といわれています

の中で、新たな形のUターンがあるのではないでしょうか。私の知っている範囲でも「今の会社は何となく自分に向いていないのではないか」と言っていた卒業生が、やがてパートナーを見つけ、その相手の地元に行つて、学生時代に志望していた業種に就職するケースがあります。逆に、地方の企業で私の知っている方から、「東京出身で地元には全然関係ないものの、当社を志望している卒業生がいるがどんな人物か」という問いあわせをいただいたこともあります。

卒業時以降も、全く知らない土地へインターンやJターンをするという選択肢が増えていくのではないかと印象があります。

**佐々木** 学生も多様化しており、「新卒でU・I・Jターン」という以外にもいろいろな働き方があります。大学を卒業して、本当に自分に合っているかどうか分からないところに就職してしまつた。しかし、3年くらい経つて仕事のスキルが身に付いたので、それを生かして転職したい。その際、スノーボードが好きだから長野に行きたいというように、自分の新たな可能性を拓く場所として地方に目を向けることは十分に

あるでしょう。業種や業務スキル、本人の好みなどと地域特性が合致すれば非常にマッチングが可能になると思います。

**水島** おそらく、マッチングを考えるには二つのポイントがあると思います。いま、新卒の有効求人倍率は全国平均1.8倍くらいで「売り手市場」と言われていますが、実は、建築業が9倍、流通業が12倍といった二業界の突出した高い数字が引つ張っているのです。例えば、みんなが知っているような有名企業は、軒並み1倍を切っています。

学生には、この数字の意味を理解して欲しいと思つています。これは就職しやすいかどうかではなく、その業界が人手不足であることを示しています。

企業規模で見ると、日本の企業の99%を占める中小企業の有効求人倍率は9.55もあります。採用がでさずに苦しんでいる中小企業もあります。大企業も初めは中小企業だったわけで、今、人材を求めている中小企業の中には、これから伸びる会社もたくさんあります。

有名企業だからいいとか、逆に、ある業

界の企業が全部だめということではなく、その意味が分かれれば、自分にマッチする企業を見つけるといふモチベーションにつながると思います。最初の段階でちよつとミスをしても、こうしたチャンスに気付いてくれたらと考えて指導するようにしています。

### 転職に対するハードルの低下は自治体にとって追い風になっている

**水島** もう一つのポイントはJターンです。

新卒で都会に就職しても、将来は自分の出身地に帰りたいという学生がいます。帰るのは必ずしも、出身県でなくても、隣県とか、実家にすぐ行ける距離というように、範囲をやや広めに考えてみると選択肢が広がります。こうした将来展望に積極的に応えるべきではないかと思えます。今すぐでなくてもいい、地元の県でなくてもいい。もう少しエリアや時期を広げて、地方人材としてやがて帰っていくというプログラムがあってもいいのではないのでしょうか。

今、いろいろ調べて考えているのは、本社は東京でも創業したのは地方という企業を狙ってみてはと提案しています。社名に

地名が残っている会社は結構あり、そういうところは地元を大事にしている、例えば発祥の地に研究所を置いているといったことがあります。Jターンの可能性も含めて、学生に就職支援のシナリオを提示すれば学生も相談しやすくなるでしょう。これらを継続する延長線上で、気が付いたら地元はたくさん帰っていたという形に持っていきたいと考えています。

**清水** 私どものセンターでは、学生の県内就職と並行して、社会人の転職、すなわちU・I・Jターン希望者の県内企業とのマッチングも行っています。

昨年の実績でみると、石川県に移り住んで来た方の7割は石川県出身者です。また、約1割は石川県にゆかりがあり、例えば祖父母が石川県にいたりとか、県内を旅行して非常にいい印象を受けた、もしくは企業の県内支店に勤務した経験が非常によかったというようなケースです。東京で3年ほど仕事をしたらけれど、やはり地元に戻りたいという若い方からの相談もありました。

1カ所に長く勤めたほうが良いという考えが日本ではまだ一般的だとは思いますが、

転職に対するハードルが低くなってきたことは、地方の自治体にとっては追い風にもなります。首都圏の転職フェアに参加すると、たくさんの方が私どものブースにいらつしゃいます。それが結果にすぐつながるかということ、なかなか難しいところがありますが。

先ほどは、結婚してパートナーの出身地に戻るといふお話がありました。確かに石川県出身の妻が他県出身の夫や子どもを連れて戻ってくるというケースがよくあります。学生と併せて、社会人のU・I・Jターンも非常に重要な案件です。これほどこの自治体でも、人口減対策としてまず取り組んでいることと思います。

社会人のU・I・Jターンは県内企業の人手不足対策にも繋がりますし、経験を積んだ人材は、企業のニーズとうまく合致すれば、即戦力かつ企業の更なる成長にも繋がるので、特に力を入れて取り組んでいるところ。首都圏で経験を積んだ50代の方も戻ってきているので、地方にとっては大事な取り組みだと思えます。

**青木** 長野県でも、合同企業説明会で新規

学卒者対象の場合は、卒業後3年以内は新卒扱いにしていますが、それでもなかなか集まらないという状況があります。

長野県は「移住したい都道府県」の第一位ということで、住まいと一緒に就職先も紹介したらどうか、移住の相談会に企業のブースを設けたらどうかという話があつて検討はしているものの、移住希望者はまず地域を知りたいというニーズがあり、いきなり仕事までは目がいかず、企業のブースを訪れる人は少ないようです。実際にそういうことをやっている自治体に話をうかがったところ、最終的に移住が決まれば、次は仕事はどうするかとなりますが、最初の段階では地域を知りたいという希望があり、そこに企業が出ていっても難しいとのことでした。

一方、企業が都会から長野県に工場を移転する動きもありますが、その場合は社員が家族も連れて引越してくる状況が生まれるでしょう。企業の経営者にうかがうと、長野で問題になるのは教育と医療とのこと。先進的な高度医療ができる病院があるのか、中高一貫校がどれだけあるのかと

いうと、まだ少ない状況です。そのため単身赴任になったという例も聞かれていますので、なかなか難しいですね。

### 就職支援協定は有効に働いているが最終的な採用に結び付いているか

**音** 最後に、自治体と大学の連携について、ご提言などをいただけますでしょうか。

**佐々木** 就職支援協定が有効に働いているのは間違いないでしょう。学生に自治体の情報を提供して認知度を上げ、パイを広げる役には立っていると思いますが、それが最終的な採用に結び付くように深掘りしていくことが今後の課題ではないかと感じました。2・3年生という早い時期にインターシップを経験させるのは、一つの重要なポイントかもしれません。

また、地方には首都圏とは違う働き方やキャリアパスがあるという具体的なケースを学生にたくさん提示すると、学生も多様化しているので、そういう生き方に共鳴する学生は必ずいると思います。そうした卒業生の例を紹介する、あるいは実際に触れ合う機会を通じて、学生が有力な選択肢と

して考えるようにすることが次の課題ではないかと考えます。

私どものキャリアセンターでは、少子高齢化が進む日本にとって、学生の皆さんは大切な社会全体の資産であると言っています。学生一人ひとりの価値はそれだけ高い。

だからこそ、就職活動中の学生だけを考えるのではなく、長いスパンで大学と自治体 hands を携え、将来の日本を支える人材を育成するためにどのようにすれば良いか、共に考えていく必要があると思います。

**水島** Uターンすれば親が安心するといった単純な話ではなく、小中学校と一緒に通った仲間や親戚が暮らす環境に戻るといふことには、つまりコミュニティー政策上、重要な意味があります。暮らしやすい街を共につくっていく仲間として帰るといったように、地域の活性化に貢献するような意識づけを大学のプログラムとして用意しないといけないかもしれません。

現在の恵まれた就職状況だからこそ、学生には、就職活動を通して自分の人生をしっかり選ぶことが大事だと指導しています。一人一人が異なる人生を選択するわけで、



それに対して、U・I・Jターンについても、各自自治体および大学なりの戦略がありますから、それらを互いにきちんと結び付ける意味で、協定が重要な足場になると思います。

そういうわけで、本学が協定を結んだ自治体とは、視野を広くもって、柔軟な姿勢で、地方人材を育てるシナリオを作るべく、意見交換をしていきたいと考えています。

**協定を結んだ指定校からの  
Uターン就職率は高くなっている**

**清水** 協定によって、私どもとしては人材に戻ってきてほしいということもあります。が、人材を育成する上で必要なことを大学からご提案いただければ、できる範囲でいろいろなことに取り組みたいと考えています。行政では気付かないことがたくさんあり、いろいろな大学や企業のご意見をうかがいながら新たな取り組みを進め、連携しながら地方創生という大きい課題に取り組んでいきたいものです。

また、移り住んできた人を受け入れる環境やコミュニケーションがうまくいかず、

定着もしないというのはおっしゃるとおりなので、誰もが暮らしやすく、やって来たい方が定着するような地域づくりを進めたいと思います。そして、大学からも、意見交換の場などでいろいろなご提案をいただければありがたいです。

**青木** Uターン就職率をみると、本県が協定を結んだ大学は他校よりも5ポイントくらい高いという結果が出ています。協定の中には、包括連携協定ということで、例えば工学部や農学部も含めた少し幅の広い協定に拡大して、県の関係部局と連携して事業を進めている事例もあります。いずれにしても、地方は厳しい人材不足の状況にあるので、今後とも大学と共に人材育成に取り組んでいきたいと考えています。

**音** 本日は、ありがとうございました。



## 大学は自然災害とどう向き合おうか

大学において、地震・台風などの自然災害に対する学生および教職員の安全確保は重要な課題である。そのためには、災害時の迅速かつ適切な対処はもちろんであるが、その危険を未然に防ぐことがより大切である。

2018年、6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震や、6月28日から7月8日にかけて、西日本を中心に北海道や中部地方など、全国的に広い範囲で記録された台風7号、および梅雨前線の影響による集中豪雨の大きな自然災害が立て続けに発生している。阪神淡路大震災や東日本大震災をはじめ、自然災害の発生後しばらくは、防災への意識と取り組みが活発に行われているが、次第に記憶も含め防災意識が薄れてしまうことが少なくない。

大学としては、災害発生時に大きな被害を出さないためにも、一定期間ごとに防災訓練や施設・設備の点検、備蓄の確認など、防災に対する取り組み（備え）をしておく必要がある。

こうした状況を踏まえ、本特集では、各大学における自然災害対応の防災訓練や啓発活動、実際に発生した自然災害への対応などをご紹介いただき、今後の各大学における自然災害対応のあり方を考える機会としたい。

大学は自然災害とどう向き合うか——関西大学の取り組みの紹介を兼ねて——

安部 誠治

● 関西大学社会安全学部教授

西日本豪雨災害への対応について

本廣 賢吾

● 学校法人広島女学院法人・大学事務局長

自然災害への備え〜平成28年（2016年）熊本地震の教訓〜

井上 博司

● 熊本学園大学総務部次長

大学生機能別消防団結成を人材育成へ

白幡 晶

● 城西大学学長

地域・行政・大学・大学病院による合同防災訓練——現状と課題——

菊地 光男

● 福岡大学総務部長

自然災害とボランティア活動——相互連携による防災活動で学生の成長を促す——

八田 浩康

● 亜細亜大学総合企画部地域交流課長

大学は自然災害とどう向き合うか

# 大学は自然災害とどう向き合うか

— 関西大学の取り組みの紹介を兼ねて —

安部 誠治 ● 関西大学社会安全学部教授

## 1 大学をめぐる危機事象

現代社会は、さまざまな危機事象を随伴している。現代社会の構成員たる大学も、それらの危機事象から逃れることはできない。ある危機事象が発現し、そのリスク制御に失敗してしまうと、メディアの報道などを通じて問題が広く社会に知れ渡る。そうなると、大学は社会的信用を失い、ブランド力も損なわれてしまうことになる。そうした事態を避けるために、大学は危機事象に正面から向き合い、それに適切に対応・対処することが必要である。

大学を取り巻く危機事象は、大きく三つにグループ分けすることができる。第一は社会一般と共通する事象、第二は大学固有の事象、第三は学生や教職員の不祥事である。

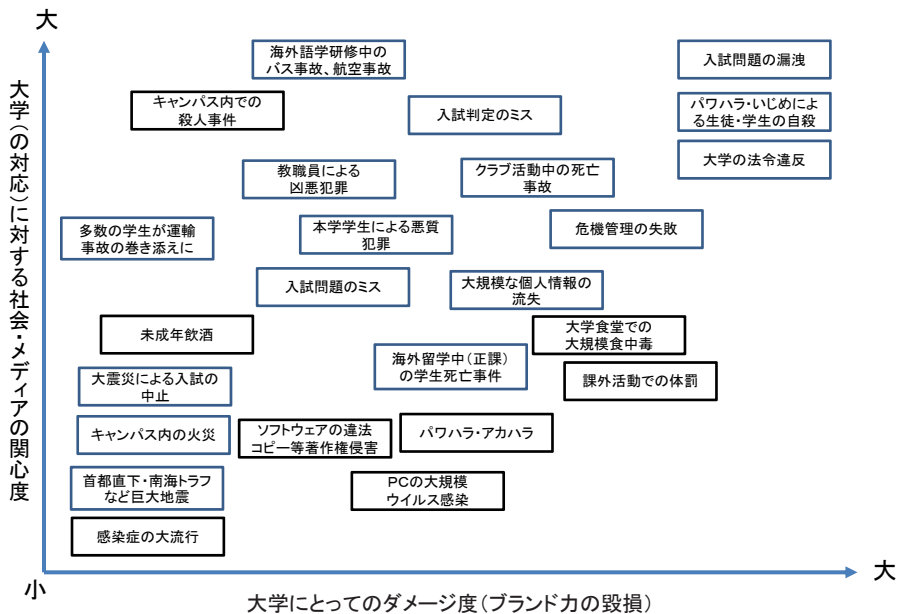
ある。それぞれのグループの問題群のうち主なものを列挙すると、以下のとおりである。

### ① 社会一般と共通する事象

- 地震や台風などの自然災害
- 新型インフルエンザなど感染症の流行
- 通学・通勤途上に学生や教職員が遭遇する鉄道事故やバス事故
- キャンパス近くのプラントなどにおける爆発事故や近隣の大規模な火災

### ② 大学固有の問題

- 入試問題の漏洩や採点ミス
- 学生の成績など個人情報流出
- クラブ活動中の不祥事
- 海外における正課活動中の事故やトラブル



図表1 大学の危機事象

— 大学内の実験室などにおける火災や爆発、危険物の盗難

③ 大学構成員の不祥事に関わるもの

- キャンパス内のセクハラ・パワハラ
- 学生や教職員がキャンパスの内外で引き起こす犯罪や反社会的行為

ところで、以上の危機事象は、決して並列に並んでいくのではない。例えば、「大学（の対応）に対するメディア・社会の関心度」および「大学にとってのダメージ度」という指標で評価すると、それらのポジショニングはそれぞれ異なってくる。この場合の後者の「ダメージ度」というのは、さらに二つに分けることができる。金銭的な損失という点でのそれと、ブランド力の毀損という点でのそれである。

いま、縦軸に大学（の対応）に対する社会・メディアの関心度、横軸にブランド力の毀損という面の大学のダメージ度を取って、主な危機事象を置いてみたのが図表1である。仮に、東日本大震災クラスの巨大地震が起こってキャンパス内の施設が大きく破壊されたとする。この場合、キャンパスの外ではもっと深刻な事態が生じているので、メディアや社会の関心が個別大学に向けられ

ることはほとんどない。また、施設が損壊したからといって、社会的に同情されることはあっても大学のブランド力が毀損することもない。要するに、施設の復旧のために大学の金銭的損失は甚大であるものの、ブランド力の毀損という点では大きなダメージは受けないのである。

一方、クラブ活動中に学生の死亡事故などが起こり、大学がその収拾に失敗した場合は、メディアや社会の強い関心を呼ぶ事態に発展する。そのことで、多額の金銭的損失が発生するわけではないが、連日ワイドショーなどで報道されることによってブランドイメージは大きく損なわれ、学生や教職員の帰属意識やモチベーションも低下してしまう。場合によっては、次年度以降の学生募集に影響が出ることもある。

なお、危機事象は一般に、巨大地震など発生頻度の低いものほど、いったん起きると組織や社会に甚大な被害を生じさせる傾向にある。

本誌では、これまで、折に触れて大学の危機事象に対する向き合い方の特集が組まれてきた。例えば、第328号（2009年9月）の「急がれる大学の感染症対策」、第365号（2015年11月）の「大学における防災訓練」、第381号（2018年7月）の「留学（海外

送り出し）に伴う問題への取り組み」などである。本号の特集は「大学は自然災害とどう向き合うか」である。そこで、本稿では、危機事象全般ではなく、自然災害に限定して大学の構え方について論じる。

## 2 関西大学の取り組み

### (1) 取り組みの経緯

自然災害には地震や火山噴火、台風、豪雨、豪雪などがあるが、中でも長期間にわたって大学にダメージを与えるのが巨大地震である。巨大地震が起きると、学舎・施設が損壊し、近隣住民の受け入れ、長期にわたる休講の継続、定期試験や入学式・卒業式の延期、最悪の場合に入試の延期や中止などを迫られる。

関西大学は、2010年4月に、安全・安心に関わる諸問題を教育・研究の柱とする社会安全学部ならびに大学院社会安全研究科を新設した。設置準備は2006年4月に始まったが、その過程で、こうした学部・大学院を新設する大学として、自らの学園の安全・安心を確保する仕組みができていないのではないかと、まず足元を固めておく必要があるのではないかと議論が起こった。そのため、併設校を含めて学園に起こりうる危機事象に

対して総合的、包括的に対応できる仕組みを構築していくことになった。

こうして2008年に策定されたのが、危機管理規程や九つの危機管理対応マニュアルである。これらの規程やマニュアルを元に、危機管理責任者やリスクマネージャーなどからなる大学の危機管理の方法と仕組みが出来上がった。その中で、自然災害への対応は大きな柱の一つとして位置付けられた。

## (2) 危機管理の取り組み

一般的に、危機管理は事前の備え、発災時の緊急対応、事態鎮静後の事後対策の三つの局面において展開される。大学の危機管理規程によれば、事前と事後の対応は常設の危機管理委員会が、発災中は同規定に基づいて臨時に設置される「対策本部」が当たることになっている。2018年6月18日に発生した大阪府北部地震の際も、発災から60分後の午前9時には理事長を本部長とする大阪府北部地震対策本部が創設された。

緊急事案や重要事項の審議を行う危機管理委員会は、本学の危機管理体制の肝である。危機管理委員会と対策本部の業務分担を整理すると図表2のとおりである。

	危機管理委員会		対策本部	
	所管	主な業務	所管	主な業務
事前	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>－施設の日常点検、設備・什器備品などの耐震対策</li> <li>－緊急時の教職員連絡網の整備</li> <li>－一年間の危機管理計画の策定</li> <li>－備蓄品の点検と確認</li> <li>－シミュレーション訓練などの実施</li> <li>－研修会などの開催</li> </ul>	×	《平時は未設置》
発災中	×	《大規模自然災害発災時や感染症流行時には、規程に基づき臨時の対策本部（右欄）を設置。緊急時対応は対策本部で行う》	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>－被災情報の収集</li> <li>－キャンパス内被災者の救援・救護</li> <li>－学生・生徒の避難と帰宅判断</li> <li>－学生・生徒・教職員の安否確認</li> <li>－キャンパス内の損壊状況の調査</li> <li>－重要書類や有価証券等の防護</li> <li>－帰宅困難者に対する対応</li> <li>－近隣住民の受け入れ判断と対応</li> <li>－備蓄品の提供</li> <li>－広報対応</li> <li>－復旧計画の策定と実施</li> </ul>
事後	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>－対策本部業務の振り返りと問題点の洗い出し</li> <li>－必要に応じ、規程・マニュアル類の見直し</li> </ul>	×	《一定期間の後、解散》

(注) ○は所管業務、×は所管しない業務。

図表2 危機管理委員会と対策本部の関係

いうまでもなく、危機管理規程やマニュアルは一度作ったら終わりというのではなく、絶えざる見直しが必要である。本学では、策定した規程やマニュアル類の有効性や実効性を検証するために、年1回、大規模な避難訓練および対策本部要員によるシミュレーション訓練を実施している。2008年に始まり、毎年秋に実施されている避難訓練は、1万人以上の学生・生徒、教職員および地域住民が参加する大規模な取り組みである。

本年6月18日の大阪府北部地震は、2008年に危機管理マニュアルを策定して以降、初めてそれを適用した自然災害であったが、その過程で、現行の仕組みの弱点や問題点が明らかになった。例えば、発災時にどの範囲の教職員が大学に出勤すべきかなどについて具体的に詰め切れていなかった。また、休講の判断基準、安否確認のシステム、留学生に対する多言語対応といった点でも弱点が見つかった。このため、理事長の指示の下、発災から3カ月経った9月に、規程やマニュアル類の見直しと改訂のためのタスクフォースが設置された。現在、本年度中の完了を目標に、鋭意作業が続けられている。

### (3) 災害に備えた物資の備蓄

昼間の時間帯に大地震が発生すると、交通機関がストップし、登校中の学生や生徒、教職員が帰宅困難となる事態が発生する。そうになると、キャンパスに長期にわたって留まる学生や教職員に必要な物資を提供する必要がある。そのための備えとして、本学では2010年から5カ年の備蓄計画に着手した。

当時、全国に手本となる大学はなかった。そのため、何を何人分、そして何日分確保するのかという考え方の整理から始めざるを得ず、これには多くの時間が費やされた。その結果、以下のような内容の備蓄計画が出来上がった。

#### ① 対象とするキャンパスと物資の想定人数

本学には学部と大学院が所在する千里山、堺、高槻、高槻ミューズの四つのキャンパス（併設校も隣接）と、併設校の北陽キャンパスがある。これらのキャンパスは、各自自治体から一時避難地などに指定されている。

震災発生時、本学関係者にもみ備蓄物資を配り、避難してきた近隣住民へは配らないなどということとは到底できない。そのため、備蓄計画を立てる際は予め近隣住民分を考慮した計画とした。本学の場合、火曜日の3時限



(13時～14時30分)が学生の在籍率が最も高い。その時に発災したものと仮定し、学生の通学距離の実態を考慮しつつ、学内に留まる可能性のある学生数を算出した。これに近隣住民分を加えて、備蓄対象者数を割り出した。

その結果、必要な備蓄人数は3日間で本学関係者2万2600人、近隣住民1万9900人の合計4万2500人となった(図表3参照)。

② 備蓄日数と備蓄物資  
備蓄している物資は、資機材などの対策本部が使用する物資と避難者が使う毛布や食料など生活用物資に大別できる。備蓄の際にい

(単位 人)

キャンパス	在籍者数	学生・併設校生徒・教職員			近 隣 住 民			合 計
		1日目	2日目	3日目	1日目	2日目	3日目	
千里山	29,059	8,558	4,712	4,712	*1	3,250	3,250	24,482
堺	1,200	371	218	218	*2	864	864	2,535
高槻	2,431	1,079	527	527	406	124	124	2,787
高槻ミュージズ	2,038	635	244	244	5,708	1,741	1,741	10,313
北陽	1,440	413	88	88	*3	892	892	1,784

\*1、\*2、\*3：1日目は多くの住民が避難してくることが予想されるが、近隣であることから、自宅の食料持参で避難してくるものと考え、提供の必要なしと想定。

図表3 関西大学・災害時備蓄計画の想定人数

つも問題になるのは水である。非常用発電機ならびに高度浄水設備を有していることから、千里山および高槻ミュージズの二つのキャンパスでは水は備蓄していない。一方、堺、高槻、北陽キャンパスではペットボトルを人数分備蓄している。

従来、自助努力としての備蓄は公的援助が開始されるまでの3日間程度とされていたが、東日本大震災を経て、最近では1週間の備蓄が推奨されている。しかし、費用と物資の保管場所の拡張が必要なために、本学では当面、3日間の備蓄を続けることにしている。

なお、備蓄計画を進めるに当たって、近隣住民用の物資も併せて備蓄するにもかかわらず、地元自治体の財政的支援はなかった。その後、千里山キャンパスのある吹田市と協議の結果、住民が使用した物資を補充する場合の費用は市が負担するという合意に達したが、他のキャンパスが立地する自治体とは未だ合意に至っていない。

③ 備蓄のサイクルと費用

食料は消費期限が25年のサバイバルフーズを導入した。当初5年間で必要分を購入し、その後は20年の長期サイクルで20分の1ずつ更新していくことになっている。また、電池などを含む備蓄品全般については、防災備蓄期

限管理データベースを導入し、消費期限前に更新していくことにしている。5カ年計画最終年度の2014年に、当初の計画どおり備蓄が完了した。要した総費用は約1億5000万円だった。今後は、毎年350万円前後の費用で備蓄品の更新を続けていくことになっている。

### 3 大学とBCP

今世紀に入ったころから欧米諸国の企業や組織において、大規模な自然災害などが発生した場合に備えて、中核業務を継続ないし早期復旧するための事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)が策定されるようになった。わが国でも、2005年に内閣府がBCPのためのガイドラインを作成・公表し、企業などにその策定を促すようになった。特に2011年の東日本大震災の際、多くの地方自治体や企業が事業の継続を中断せざるを得ない事態に追い込まれたことにより、BCPを作成する自治体や企業が増加した。

わが国では、BCPの策定は国や地方自治体が先行している。すなわち、2017年6月現在、全都道府県が策定済みであり、市町村レベルでも約6割の自治体が策定を終えている(消防庁調べ)。知の拠点である大学も、

緊急時の備えとしてBCPを策定することが社会的に要請されている。

従来の防災活動が組織構成員の身体・生命の安全確保や物的損害の軽減を目的としているのに対し、BCPは、身体・生命の安全確保に加え、優先的に継続・復旧すべき重要業務の継続または早期復旧を目的としているという点で、両者には大きな違いがある。

もちろん、組織の業態によって、BCPの対象とすべき業務や、事業の継続を困難に追い込む危機事象も異なる。大学の場合、継続すべき中核的業務は教育と研究であり、事業継続が困難となる事象は地震を中心とする自然災害および感染症のまん延である。

大きな地震が起きると大学の研究室や教室などが損壊し、教育・研究の継続が困難となる。また、鉄道などの交通機関が運行停止となり、学生や教職員の通学・通勤が不可能になる。感染症が流行した場合は、大学の施設は物理的には損壊しないものの、外出の禁止や自粛によって構成員の大学への参集が困難となり、教育・研究が継続できなくなる。入学試験や定期試験の期間中にこうした事態が生じた場合、その影響は極めて広範囲に及ぶ。こうした事態に備えるのがBCPである。

BCPに盛り込むべき基本事項は、以下の四つである。

- ① 危機事象と被害想定を行った上で、部局ごとに継続ないし回復すべき業務を特定する。
- ② 目標とする復旧時間と復旧方法を明示する。
- ③ そのために必要な人的、物的リソースの配分と確保の方法を明示する。
- ④ しかるべき対応策を講じた上で残存リスクを明確にしておく。

関西大学は、2010年に約40の部署単位でBCPを策定した。そこで想定した危機事象は、巨大地震（上町断層地震）と大規模な感染症の二つである。上町断層地震を想定したのは、キャンパスの立地位置を勘案すると、本学の受けるダメージは南海トラフ地震よりも同地震の方が大きいと判断したからである。

限られた人員の下、日常業務の遂行に追われている組織が、将来起こるであろう事態に対して、しかもいつどの程度の大きさで起こるか分からないことに、わざわざリソースを配分するというのは至難の業であり、本学と同様である。この間、BCPを発動する緊急事態が発生しておらず、10年前に策定に携わった職員は人事異動や退職によって当時の部署を離れてしまい、BCPがあ

ることさえ知らない教職員も増えている。

大阪府北部地震により、危機管理規程やマニュアルのみならず、本学のBCPにもいくつかの不備があることが明らかになった。BCPのキャンパス全体への浸透とブラッシュアップが、本学の次の課題であるといえよう。



## 西日本豪雨災害への対応について

本廣 賢吾 ● 学校法人広島女学院法人・大学事務局長

### 1 豪雨状況と避難指示

広島女学院大学は、JR広島駅からバスで15分のきわめて閑静な住宅地にあり、キャンパスは牛田山の麓の自然林に囲まれていて、普段は川のせせらぎ、緑の中の自然豊かな環境にある。近年は自然災害による大きな被害を受けたことがなく、5年前に広島市内は豪雨による大きな災害があったにもかかわらず、災害に対して十分な備えを行ってきたとはいえない状況にあった。

西日本豪雨災害が発生した本年7月6日金曜日、広島市は朝方に大雨警報が発令され、午後2時過ぎには土砂災害警戒情報が出されるなど激しい雨が降り続いていた。また、午後には、学生の多くが利用するJR線が夕刻に運行停止するという情報が入ってきたことから、学生の

安全確保のため午後2時過ぎに休講を決定し、帰宅指示をするとともに、教職員にも早めの帰宅を促した。その晩7時頃、本学裏手の牛田山塊で土砂崩れがあり、2カ所で土石流が大学キャンパス内に流れ込んだ。幸いにも、その時間帯には構内に学生はおらず、教職員も大多数は帰宅しており、人的被害はなかったが、キャンパスの随所に土砂が堆積し、一部校舎への土砂流入および浸水によって施設・設備に大きな被害が発生した。

### 2 被災時の初期対応

翌7日の朝からさまざまな対応に追われたが、広島県内外の広範囲にわたって甚大な被害が発生していたこともあり、何よりも先に学生および教職員の安否確認に着手した。教職員については、電話などによって比較的短



クックホール絵画・工作室の状況

### 3 施設・設備の被害と復旧への取り組み

時間のうちに確認を終えることができたが、学生についてはホームページ、メール、電話などさまざまな手段を活用して対応したものの、最終確認までには相当の時間を要することとなった。

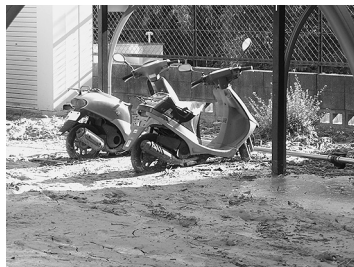
また、学長以下関係者による会議を招集し、8日に開催予定であったオープンキャンパスの中止を決定するとともに、授業の対応については翌週11日水曜日までの休講と、それに伴う夏期休業中の補講期間の延長、および出席できない学生への配慮などを決定し、ホームページやポータルサイトで周知した。

学内の施設・設備への大きな被害の一つは、土石流が給水塔および防火水槽タンクを直撃し破壊したのち、校舎の壁や窓を突き破って建物内部に流入したことによるものである。校舎内に大量の倒木や土砂、泥水が流れ込み、この階および階下の教室、廊下、

トイレなどに大量の土砂が堆積し、給水・消火施設、倉庫、エレベーターを含む電気設備、情報機器、机などの備品や消耗品類に大きな被害が発生した。

また、構内を流れている幅1〜2メートルの小川（2級河川二又川の支流）が流木などでせき止められたことにより、構内の道路はもとより学外の道路にまで濁流があふれ、道路をはじめキャンパスの各所に土砂や瓦礫が大量に堆積した。特に正門付近にある駐輪場には20センチ程度の土砂が堆積し、使用不能な状態となった。

その他、給水施設が数カ所で被災し、トイレが使えない校舎などが発生するとともに、



駐輪場に堆積した土砂の状況



正門周辺学内道路の状況

学内に電気を供給するために川の側に設置されている電柱や配電施設の基礎部分が濁流に洗われ、倒壊の危機にさらされた。

施設・設備の復旧に当たっては、被災翌日から多くの教職員が自主的に参集し、暑い中、3日間にわたり献身的に校舎内の泥出しや清掃などを行った。その後は、建設会社やビル管理会社などの専門企業に校舎の復旧作業を依頼するとともに、キャンパス内に堆積した土砂などの撤去については、被災時に学内の工事を行っていた建設会社の協力を得るなど、できる限り早期対応を行った。給水施設などに一部不具合はあるものの、被災6日後には授業を再開することができた。これは、何よりも教職員が一丸となり、それぞれの立場で努力した結果であり、本学教職員の力強さを実感したところである。給配水施設や校舎の完全復旧までには未だ時間を要するが、徐々に元の学び舎に戻りつつある。

#### 4 関係機関との連携

災害復旧工事を進めるに当たっては、行政などとの連携・調整が非常に重要となった。構内を流れる川が広島市の管轄であるために、河川関連の土砂撤去などは広島

市施工であり、広島市との間で本学が行う工事の役割分担、進め方などの調整を行った。土砂や瓦礫の搬出も、広島市の協力を得て実施した。また、土石流が発生した林地は、今後の防災が重要課題となるので、治山ダムの建設などの防災対策を早期に実施できるよう、国・県との連携を進めている。

また、本学実施の工事などについては、本学が加入している損害保険の対象となるため、保険会社とも協議を進め、施設復旧、備品の再調達に対して相当程度の補てんが見込める状況になっている。加えて、国においても施設復旧補助を実施することになったために、補助金の申請も検討している。

#### 5 今後の課題

これまでの対応の中で、いろいろなことに気付いたが、第一に考えなければならぬのは、学生や教職員の安全確保である。今回、早期に下校を促し、直接的な人的被害は生じなかったが、被災当日に帰宅できない事案が発生した。休講の決定などについて、昨今の気候の変動を考慮すると、従来通りの対応だけではなく、その時々状況に応じて、安全を十分に考慮して柔軟に取り扱うこ

とや、学生の安否確認に相当手間取ったこともあるので、その方法を予め定めておく必要があると感じたところである。

次に、被災後の施設・設備復旧に当たっては、これまで本学の施設整備、管理などを行ってきた企業などから全面的な協力を得られたことが大きな力となった。また、行政など関係機関との連携ができたことも、早期復旧に向かつて大きな要素となっており、普段から、施設・設備の状況と、復旧に当たって連携が必要な関係機関の把握を十分に行っておくことが、災害発生に迅速に対応するためには重要である。また、極めて現実的なことであるが、教職員が復旧作業を行うに当たり、土嚢袋、スコップ、手袋、マスクなどの資材が不足した。平時からリスクを想定し、必要と考えられる資材を確保すること、万が一、学内に学生、教職員が取り残された時のための飲用水、食料品、毛布など備蓄の重要性を再認識したところである。

なお、本学では事業継続計画 (BCP: Business Continuity Plan) は策定していない。いざという時に迅速に対処できるよう、今後は教職員の連絡網の整備、被災時の意思決定の手順の確認、施設・設備復旧に向けた財源確

保などについて、検討を進める必要があると考えている。

最後に、今回の災害に対し、全国の学校、関係企業・団体、同窓会、卒業生などからお見舞金や激励の言葉を多数いただいたている。この場をお借りしてお礼を申し上げるとともに、完全復旧に向けて関係機関、関係者と連携しながら努力していく所存である。



## 自然災害への備え ～平成28年（2016年）熊本地震の教訓～

井上 博司 ● 熊本学園大学総務部次長

### はじめに

4月に起こった島根県西部地震に始まり、6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨、9月の台風21号による関西国際空港の機能停止、そして北海道胆振東部地震というように、今年の日本は立て続けに大規模な自然災害に見舞われている。

われわれは、災害が発生し、大学の機能が停止したときに何をすべきかを想定しておく必要がある。平成28年（2016年）熊本地震で直面した避難所の運営は、地域に寄り添った大学の自然災害時の役割といえる。また、学生や教職員の安全確保のために実施する避難訓練や、大規模災害などの非常時に備えて業務を早期復旧する手順をまとめた事業継続計画について、本学の取り組みを

紹介したい。

### 1 避難所の運営

2016年4月14日21時26分、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード6.5、最大震度7の地震が発生（前震）し、その後4月16日1時25分にマグニチュード7.3、最大震度7の地震（本震）が発生した。2回の震度7に加えて、3日間で震度6強2回、震度6弱3回の揺れは大きな被害をもたらした。そのほとんどが夜間に起きたが、もしこれが日中であれば被害はどのように拡大しただろうか。

前震では、大学構内に滞在していた学生や教職員を建物からグラウンドへ避難させると同時に、周辺の住民もグラウンドへ集まってきた。トイレはグラウンドから最



も近い校舎のトイレを利用していたが、夜もふけるうちに気温が低下し、寒さをしのぐためにその校舎を開放したことが避難所開設の始まりだった。そして本震では、さらに多くの地域住民が避難のため大学に押し寄せた。

避難する人たちは、安全が保たれていそうな建物があり公共性のある学校を目にかけてくる。したがって、指定避難所でなくとも、多くの大学では自然災害が発生したときに避難所としての対応が求められると予想される。

本震後の朝、開放した校舎に避難してきた人たちのために、社会福祉学部の教員が避難所運営を申し出て、理事長および学長が施設の使用等を即時承認された。本学は、避難所として開放した14号館教室棟に、500名以上を収容できる高橋守雄記念ホール（以下、ホール）を備えている。高齢者やしょうがいのある人々で広いスペースを必要とする場合はホールへ移動してもらった。また、ペット同伴の避難者には専用教室を準備し、受験生には勉強できる環境、小さな子どもたちには遊べる場所を確保し、地域まるごと避難できる環境をつくった。

避難所は、4月14日の発災直後から5月28日に閉所するまで、24時間の支援態勢を維持した。大学は5月9日から授業を再開したが、避難所を必要とする人がある限

り、大学の都合で避難所を閉所しないという方針を出した。同時に、避難生活を継続している一人一人の今後について、避難所運営に当たる教員が個別ヒアリングを行った。個別ヒアリングでは、社会復帰するために手助けできることを考え、片付けのボランティア、福祉サービスや行政との連携など必要な支援を念頭に置いた対応を行った結果、全員の行き先を確保することができ、最後の一人を見送って避難所を閉所した。地域に開設された避難所の閉所によって行き場を失った避難者が他の避難所を探し、混乱を招くことがないように、本学がリーダーシップをとって大学周辺で避難所を開設している学校などと連絡を取り合い、情報の共有を行った。また、時期を見計らいながら学内の避難所も段階的に縮小していき、避難者が行き先に困らないように閉所へ向けた対応を丁寧に行った。ここに至るまでは、教職員や学生だけの力では到底成し得ず、多くの専門職ボランティアの支えと協力があってこそ実現できた。

## 2 避難訓練

本学は、熊本地震後の授業再開を5月9日と定めて、復旧作業を行った。余震が続く中、学生が安心して授業

を受けられるよう、学生や教職員を含め、全学体制で避難訓練を実施すべきという声が上がった。

本学は地震を想定した避難訓練をこれまで実施したことがなく、万が一、再び大地震が発生した場合にどのような形で数千名の学生を避難させるかが課題であった。

検討を重ねた結果、できる限りシンプルに教員と事務職員で役割分担をする避難計画を立てた。

① 授業中の教員は、受講中の学生を速やかにグラウンドに避難させること。

② 事務職員は、学生および教員を安全にグラウンドに誘導すること。

準備としては、まず各教室から屋外に出るまでの誘導サインを各所に設置し、避難する際の手順を全教室に貼



職員による避難誘導訓練の様子

り付けた。次に避難誘導のために事務職員をどこに配置するかを決めて、それらがうまく機能するかどうか、避難誘導の予備訓練を実施した。訓練の実施を前に、事務職員のみで避難誘導訓練を数回行ってから実際の避難訓練に臨んだ。

5月23日に行った初の避難訓練は、月曜日の2限目授業中に発災という想定で実施した。教員は受講中の学生を速やかにグラウンドまで引率し、点呼を行った。避難誘導訓練に要した時間とさほど変わらぬ時間で、当該時間の授業を受けていた約3000名の学生を避難させることができた。また、大学における大規模訓練に対する注目度は高く、報道関係11社から取材があり、訓練の様子が報道された。

これを機に、本学では地震を想定した避難訓練を毎年4月中旬に設定し、実施している。

### 3 車椅子を利用している学生などの避難訓練

避難に当たって、車椅子を利用している学生が、安全に屋外へ避難できる方法も検討を重ねた。

まず、熊本地震後の授業再開に向けて、再び地震が起きるなどの緊急事態に備え、電動車椅子から手動車椅子



手動車椅子の学生を階下へおろす避難訓練の様子

に移乗して避難できるように、実習などで使用する30台の車椅子を教室棟の各階に設置した。

避難訓練では、車椅子を利用してしている学生が大勢の学生と一緒に避難すると二次被害のおそれがあるため、当日の訓練は、自分のとる行動を確認するところまでとして、実際の災害時には使用しないエレベーターを用いて階下へ降り、建物から離れてグラウンドへ向かった。後日、しよがい学生支援室に車椅子を利用してしている学生とボランティアの有志学生が集まり、しよがいのある学生はどのようにすれば階下へ安全に降りることができるのかを検証した。

電動車椅子は約80キロの重量がある。手動の車椅子も、乗っている学生の体重が加わるため容易には階下へ運べな

い。学生を車椅子から簡易担架に移乗させて階下へ降ろした

ほうがいいのか、車椅子を持ち上げて降りることができるのか、その場合には車椅子のどの部分を持つとうまく運べるのか、車椅子から降りて学生をおぶって階下へ降りるとよいかなど、さまざまなケースを確認した。そして、車椅子利用の学生それぞれが、緊急避難が必要となった場合の避難方法を写真や図で示し、ラミネート加工して、自分仕様の個別避難マニュアルを作成した。

車椅子利用の学生は、熊本地震以降、毎年全学避難訓練とは別日程で避難訓練と検証を行い、自分仕様の個別避難マニュアルを作成し、常に携帯している。ボランティアで参加した学生もしよがいのある学生の避難方法を



車椅子から簡易担架に移乗させた学生の避難訓練の様子



熊本地震後、初めての全学生避難訓練の様子

一緒に模索することによって、災害弱者への理解が深まるのである。

現在、本学は熊本地震の影響から3棟の校舎を解体し、新たに1棟を建設中である。この校舎は震災の教訓から、災害に強い建物として、車椅子を利用している学生が自走で建物の外に出られるゆる

やかなスロープを屋外に設置することにより、緊急時ほどの階からも自力で避難できる設備を整えている。

## 4 事業継続計画のしくみ

事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）は、大規模災害や緊急性の高い危機など不測の事態が発生し、業務の継続、中断にかかわらず、可能な限り短時間で復

旧するための方針、態勢、手順などをまとめた計画である。BCPを策定することにより、業務の優先事項を絞り込み、非常時の優先業務を適切、かつ迅速に実施できる。これにより、災害発生直後の混乱が軽減される。

全国の大学で、BCPを策定しているところはまだ少ない。震災時には地域における大学の役割が大きいことを考えると、BCPの策定を進め、早期に復旧させる手順を想定しておかなければならない。

本学もこれまでBCPはなかったが、熊本地震時のさまざまな対応は、結果として実践的なBCPを行ってきたといえる。この経験を振り返り、当時の班に分けて対応した案件や、部署の役割としての動きを再確認するとともに、発災時間帯別被害状況などさまざまな場面を想定して改善を図るべく、取り組みを始めたばかりである。

大地震などによって大学が受ける影響は、発災の時期に大きく左右されるので、被害の状態から、復旧に要する時間を検証する必要がある。そのため、各班および各部署の役割ごとに時間軸で考え、マニュアルだけでなく、必要事項を確実にこなすためのチェックリストをつくり、時間軸によってどのように動くかという全体図をもって検証をする。

以下の時間軸によってBCPを考え、役割を遂行する。

(1) 第1段階（大地震発生直後）

大地震発生後、指示責任者は誰で、どこに参集するのか。屋外への避難指示は誰が決定するのか。避難の際の建物内の人物確認はどうするのか。夜間や休日に災害が発生した場合はどうするのか、など。

(2) 第2段階（初動対応）

学生や教職員の安否確認はどのように行うのか。建物や設備の状況把握はどのように行うのか。水道・電気・ガス・通信や交通状況などの各種情報収集は誰が行うのか。学生や教職員は帰宅させるのか、帰宅許可者をどのように把握するのか。帰宅できない者にはどのように対応するのか。避難所の開設はどのようにするのか、など。

(3) 第3段階（事業継続）

危機管理委員会の元に災害対策本部（委員長は学長）を設置し、総務班、安否確認班、施設復旧班、授業再開準備班、学生支援班、人事・労務班、図書館復旧班を置く。各班に責任者を置き、所要の業務を遂行する。

熊本地震では、大学の被害状況を確認して、4月19日の危機管理委員会で授業再開日を5月9日と設定した。

大学の機能が停止してから授業再開日を決定するまでは、復旧業務に向けた準備期間に当たる。授業再開日を設定してからは、5月9日を基点とした定量的設定で復旧業務を行うため、それぞれの班または部署が重要業務をいつまでに行うのか考え、実行してきた。

大地震が発生し、初動対応を終えて第3段階に突入したときに、自分たちの役割と重要業務は何なのかを常に想定して全員で考える訓練を行う必要がある。

おわりに

南海トラフ巨大地震は、30年以内に70%から80%の確率で発生すると想定されている。30歳代の教職員は在任中にこの地震を経験する確率が高く、他人事ではない。

本学が所在する熊本市も、南海トラフ巨大地震では震度5強を想定されている（熊本県「地震・津波被害想定調査結果概要」より）。自然災害に大学が向き合うために、あらゆる状況とその対処を想定し、減災に向けて取り組まねばならない。

## 大学生機能別消防団結成を人材育成へ

白幡 晶 ●城西大学学長

### 1 防災の担い手は大学だ

地域の防災活動を担ってきた各地の消防団が存続の危機にある、という課題が取り上げられるようになって久しい。一家の長男が家を守るという社会構造が崩れた要因は、サラリーマン化や都市への人口集中と過疎問題、高齢社会等々、いろいろ理由があるろう。その中での消防団の維持方策が女性団員の募集だったと聞いている。しかしそれもまた、男性は会社に勤めに行き女性は家にいるという社会構造や考え方の下に成り立っていたということだろう。

「大学生機能別消防団員」という発想について、現職の消防署員の方に伺った際に返ってきた答えは、「いったいこの地域にいる人はだれなのか、若い人はどこにいるの

かと考えたときに、そうだ、ここには大学がある、大学生がいるじゃないかと気付いたんです」ということだった。

大規模災害が発生したとき、学校は子どもたちの安全に注力するだけでなく、その地域の拠点と

なって自主的に活動しなければならないことは自明であって、ましてや若く活動できる人たちを抱える大学に、その大きな期待が寄せられることは当然すぎることといえる。



大学生機能別消防団員 辞令交付

では、東日本大震災の日の城西大学はどうであったか  
 といえば、今にして思えば寒々しいほどの意識レベルで  
 あった。大学としての防災意識の向上に向けて、訓練を  
 本気で実施するだけでなく、現実的に動ける人材の育成  
 という課題を大学教育活動として次世代の育成の中で実  
 行できる「大学生機能別消防団員」の提案をいただいた  
 ことは、願ってもないことだった。これが、埼玉県内初  
 の機能別消防団の結成に結び付いた。

## 2 大学生機能別消防団の結成

城西大学坂戸キャンパスがある埼玉県の坂戸・鶴ヶ島  
 地区には、女子栄養大学、明海大学などもキャンパスを  
 もっている。従って大学生機能別消防団員には、それら  
 の大学の学生も所属している。その中で、城西大学坂戸  
 キャンパスの在学生在が人数的に中核を担うことになった。  
 さらにいえば、城西大学で機能別消防団員となった学  
 生の多くが、女子ソフトボール部員である。日頃から一  
 緒に練習を重ねている部員の行動力や密度の高い意思疎  
 通は、その後の全学防災訓練の際に遺憾なく発揮され、  
 その姿を参加した全学生と教職員が目当てにするこ  
 ととなり、防災意識の植え付けに予想以上の力となった



大学生機能別消防団員 任命式

ことは特記したい。  
 ここからは、城西  
 大学ホームページで  
 紹介された大学生機  
 能別消防団に関する  
 記事を使って説明し  
 たい。

まず、2017年  
 5月の機能別消防団  
 員辞令交付から始め  
 よう。この日、埼玉  
 県坂戸市消防本部に  
 て、埼玉県内初とな  
 る大学生機能別消防団員に城西大学の学生ら33名が任命  
 された。団員を代表して城西大学経営学部4年生の寺岡  
 優花さんが宣言を行っている。

【県内初、機能別消防団員に城西大学経営学部の学  
 生ら33名が任命】

「大学生機能別団員」とは、大学生の若さと行動力  
 を活用して、地震などの大規模災害時に避難誘導な

ど消防団の補完的な役割を担う任務に限定して活動する大学生の消防団員のことを言います。

学生らの任期は最長4年、平常時の任務は、火災予防のPR活動、出初め式や防災訓練など消防団の行事、講習会への参加ですが、ひとたび災害が発生した場合には、開設された避難所などでの救護活動や支援などを行います。

城西大学経営学部では、地域に貢献する人材育成を目標としています。このような活動を通して、自分たちが通う大学がある「まち」に少しでも貢献していきたいと思っています。



全学防災訓練

団員の多くが経営学部生であることから学部としての紹介記事ではあるが、この活動を「地域に貢献する人材育成」を目標とする教育活動の一環としてとらえている。次に、城西大学坂戸キャンパスの全学防災訓練を目前にして実施した、直前ガイダンスを紹介したい。

【学生機能別消防団員に城西大学防災訓練（10／18）の直前ガイダンスを実施】

2017年10月18日(水)に実施する城西大学防災訓練の、学生機能別消防団員直前ガイダンスが16日(月)の昼休み時間を使って行われました。10月18日(水)に実施する城西大学坂戸キャンパスの防災訓練では、学生機能別消防団員も避難誘導に協力します。災害発生時に主体的に行動できる学生人を養成するため、日常から防災意識をもち訓練を重ねて備えておき、社会の一員として活動するためのものです。

城西大学の学生機能別消防団員は、女子ソフトボール部員を中心に男子ソフトボール部からも参加して結成されています。当日の団員は、ヘルメットをかぶり誘導棒、さらに専用のベストを着用する予定。皆さん、ガンバってくださいね！





全学防災訓練 非常食の配布

載写真でご覧いただきたい。

### 3 組織の継続への取り組み

学生は、やがて卒業していく。卒業した学生機能別消防団員は、それぞれに新しい生活が始まる。それとともに、新たに団員を迎えて組織として継続していく。

【坂戸市消防団「大学生機能別団員」活動報告会が

学生機能別消防団員が、学生という立場を超えて「社会の一員として活動するため」との位置付けである。

この2日後に実施した城西大学坂戸キャンパスの防災訓練では、団員に避難誘導と非常食の配布を担当していただいた。その様子は、掲

開催されました】

城西大学経営学部の学生が中心となって結成された学生消防団40名がこの1年間行ってきた活動の報告会が、2月27日（火曜）坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部で開催されました。

当日は城西大学を代表して、経営学部の学生2名が登壇し、両名ともこの1年間で、学生消防団の活動を通して得た経験などを報告していました。

最後に、坂戸市長らからの挨拶があり、学生消防団の活動報告を伺って、とても感動しましたとの言葉を頂戴しました。

4年生はこの報告会が学生消防団としての最後の活動となります。卒業後も、



全学防災訓練後の記念写真

この活動を通して学んだことを災害発生時には活かしてほしいと思います。4年生のみなさん、お疲れさまでした。

来年度も学生消防団の活動は続いていきます。今後も活動報告を随時行ってまいります。

続いて、研修活動を紹介したい。



定期訓練 挨拶は規律正しく

学の学生による合同機能別消防団員の平成30年度第1回研修会が、5月23日(水)に城西大学で開催されました。

学生消防団は、サラリーマン化が進み、特に平日昼間の大規模災害時等には活動できる人材の確保が困難であることから、若くて体力のある学生に着目して平成29年度に坂戸市で結成されたもの。坂戸市にある城西大学33名と女子栄養大学、明海大学の学生40名から成り立っており、埼玉県で初の学生消防団として他の市町村等からも注目されています。

今回の研修は図上演習で、学生消防団を6班に分け①マグニチュード8・3で震度6強の地



定期訓練 状況を図上検討

【平成30年度大学生消防団員の第1回研修を城西大学坂戸キャンパスで開催しました】

大学生機能別消防団 第1回研修会

城西大学、女子栄養大学、明海大学歯学部 の3大

震が起きたと想定②ハザードマップから坂戸市の被害を想定（火災発生場所、建物や塀倒壊、数々の道路寸断）③病人や倒壊した建物に取り残された人等のデータが提供されて、これで災害をイメージ。風向きなど様々な状況を考慮するよう坂戸市消防団員から指導を受けながら、誰から救護したら良いかを考へて発表するもの。グループで状況を考え、意見を交わしながら限られた時間で考えをまとめていきました。

各グループからは、何で判断したかや順番だけでなく、日頃からの防災の大事さや取り組めることがあることに気づいていたことも発表され、研修の成果が示されました。研修は、この後も月1回・来



定期訓練 検討結果の発表

年1月まで行われる予定です。

#### 4 防災組織を人材育成の機会として

城西大学は、「城西大学の教育研究上の目的」に「主体的かつ協同的に地域社会、国際社会に貢献し得る人材を養成することを目的としています」と明記している。

学生機能別消防団の活動が、城西大学の全学生・教職員の防災組織としての位置付けにとどまらず、学生教育の一環として位置付けられ、やがて社会へ巣立った時に地域社会の一員として活動できる人材の育成に結び付くものと信じて疑わない。



大学は自然災害とどう向き合うか

## 地域・行政・大学・大学病院による合同防災訓練

現状と課題

菊地 光男 ●福岡大学総務部長

### はじめに

福岡大学は、2019年に創立85周年を迎える9学部31学科、大学院10研究科34専攻を擁する総合大学であり、全ての学部が一つのキャンパスに集まる全国でも稀少な大学である。アジアの玄関口に当たる福岡市の南西部（城南区七隈）に位置し、緑豊かな油山を南に望む広大なキャンパスには約2万人の学生が学んでいる。

法人としては、大学のほかに福岡大病院、福岡大学筑紫病院、福岡大学西新病院、附属大濠高等学校・中学校、附属若葉高等学校などを有している。

### 災害と福岡大学

ここ数年、世界各地の「地震」や「豪雨災害」、「火山

の噴火による被害」など、自然災害に関するニュースをよく耳にする。日本でも、東日本大震災や熊本地震、北海道胆振東部地震をはじめ、各地で大きな地震が発生し、「いつ」「どこで」大地震が発生しても不思議ではない。

さらに、ここ数年は毎年のように「記録的短時間大雨情報」が発表される「数十年に一度の大雨」が発生しており、豪雨に伴う水害や土砂災害に注意を払わなければならない状況が続いている。

福岡大学に直接影響を及ぼした災害では、「福岡西方沖地震」や「熊本地震」が記憶に新しい。また、地震だけではなく、2017年の「九州北部豪雨」や本年7月の「西日本豪雨災害」では、七隈キャンパスもかなりの降水量があり、近隣の油山のいたるところで土砂崩れが発生した。これらの災害による本学の被害状況は、以下のと

おりである。

●福岡西方沖地震

発生…2005年3月20日

震源…福岡県西方沖

地震の規模…マグニチュード7・0（最大震度6弱）

・本学が位置する福岡市城南区では、震度5弱を観測した。人的被害はなかったが、構内の窓ガラスの破損、壁のひび割れ、外壁・内壁・天井壁の落下、水漏れなどの物的被害を確認した。

●熊本地震

【前震】

発生…2016年4月14日

震源…熊本県熊本地方

地震の規模…マグニチュード6・5（最大震度7）

・本学が位置する福岡市城南区では、震度3を観測した。人的および物的ともに大きな被害はみられなかったが、構内に設置しているエレベーターが3基とも停止し、防火シャッターが作動した。これにより、建物に残っていた学生30名を常駐の警備員が誘導し、非常階段から地上に避難させた。また、この地震に伴い、災害拠点病院である福岡大病院では、派遣

要請を受けてDMAT（災害派遣医療チーム）を熊本へ派遣した。

【本震】

発生…2016年4月16日

震源…熊本県熊本地方

地震の規模…マグニチュード7・3（最大震度7）

・本学が位置する福岡市城南区では、震度4を観測した。構内の防火扉が作動したなどの影響はあったが、人的および物的ともに大きな被害はなかった。一方、大分県九重町にある福岡大学やまなみ荘（職員福利厚生、学生・生徒補助活動施設。一般宿泊も可能）は、施設が一部損壊し、従業員や利用者の安全面を考慮し臨時休業とした。

●九州北部豪雨

発生…2017年7月5～6日

・福岡県南部の筑後地方から大分県西部の日田市にかけて発生した線状降水帯によって大雨が降り続き、福岡県うきは市や朝倉市などに大きな被害をもたらした。本学では直接的な被害はなかったが、学生の被害状況を調査すべく、本学のポータルサイトで、被災学生には大学へ連絡するように通知し、被災状

況に応じて授業料減免の措置を講じた。

## ●西日本豪雨

発生…2018年6月28日～7月8日

・九州地方から中国・四国地方および関西地方の広範囲に断続的に大雨が降り続き、各地で洪水による浸水被害や土砂災害をもたらした。福岡県福岡地方は、7月5日から6日にかけて断続的に大雨が降り続き、構内では大きな被害はみられなかったものの、大学周辺の校区にある土砂災害警戒区域は避難勧告が発令され、一部避難指示が発令された区域もあった。実際に、周辺校区で崖崩れが発生し、本学キャンパスの一部も土砂災害警戒区域となっている箇所があり、一部休講の措置を取った。

## 本学において今後想定される災害

これまで、災害という言葉から連想されるのは、大きな地震に伴う甚大な被害であった。福岡市の中心から南方にかけて断層（警固断層）が確認されており、この警固断層による地震は最大で震度7と想定されている。また、福岡西方沖地震では、これまで未確認だった警固断層の北西部分が震源となり、この地震に伴って警固断層

南東部に大きなひずみが生じていると考えられ、注意が必要である。

一方、福岡では、2017年の「九州北部豪雨」や、先に述べた「西日本豪雨」など、毎年のように豪雨災害が発生している。福岡大学は、学内の一部が、南側にある油山からの土砂災害警戒区域に指定されている。豪雨による土砂災害は、地震よりも身近な災害として発生する確率が高い。今後は、地震への対策の充実を図るとともに、より発生確率が高いとされる土砂災害への対応についても考えておく必要がある。

## 1 本学の防災に関する備えの現状

以下、防災を重視する福岡大学と福岡大学病院の現状について説明する。

### 福岡大学

福岡大学では、災害に対する備えとして、消防法に基づいた総合防災訓練を年に1回（11月または12月）実施してきた。大学内を10個のブロックに分割し、各ブロック内の学生が利用する建物を中心にブロック間のローテーションで訓練対象を決定している。訓練の主な内容は、

職員によって構成された自衛消防隊による初期消火訓練、通報連絡訓練、避難誘導訓練などである。防災訓練後には、AEDを使った「救命講習」や消火器を使った「消火訓練」も併せて実施している。その他、寮（自修寮、体育寮、指定寮（民間経営）や留学生会館においては、学生が主体となって同様の訓練を行い、訓練以外では、各教室の教卓に避難アナウンスマニュアルの設置を進めている。災害への備えとして重要な備蓄品の整備については、準備を進めているものの今後の課題である。

### 福岡大学病院

福岡大学病院は、福岡県から災害拠点病院として指定を受けており、医師、看護師、事務職員などによる合同のワーキンググループによって、事業継続計画（BCP…Business Continuity Plan）の策定や災害時のマニュアル整備を行った。さらに、「防災ニュースレター」の発行など、病院内の防災に関する最新情報の提供や周知徹底に努めている。

訓練は、毎年、総合防災訓練1回と総合防火訓練2回の計3回を実施している。総合防災訓練では、災害時を想定したトリアージ（負傷者の選別）訓練を実施し、よ

り実践に近い訓練に取り組んでいる。後述する避難所開設などの訓練では、トリアージ訓練の患者役を地域住民の方々に担ってもらって行った。その他、福岡市消防局航空隊の搬送訓練（福岡市消防局主催）に参加し、ヘリコプターによる搬送の受け入れ訓練を行っている。

また、備蓄品の整備も進んでおり、患者と病院職員の3日分の水や食料を備蓄し、災害に備えている。

## 2 城南区との合同訓練（避難所開設等訓練）

訓練開始までの経緯・背景

2017年2月、福岡大学総合体育館が竣工した。この体育館は福岡大学のスポーツゾーンの中核施設であり、空調設備を備えた専用練習場（8競技）やトレーニングルームなどを有し、主に学生の保健体育や専門スポーツの授業および課外活動に使用している。

福岡大学は、2017年3月に福岡市と「災害時における施設などの利用協力に関する協定」を締結し、総合体育館を災害時の臨時避難所として運用することとした。

協定を締結したものの、「臨時」とはいえ避難所としての本学の体制は不十分といわざるをえない状況にあった。また、大学と行政との連絡体制について定めたものの、



地域住民による避難所設営（設営中）

具体的な手順など、不明瞭な部分があった。臨時避難所としての体制を整備していくためには、避難所開設において必要な備蓄品の準備や、大学と行政の連絡態勢を元にした具体的な初動の手順確認、地域住民と帰宅困難な学生との避難所内の住み分けなど、ハードと

ソフト両面を充実させていく必要がある。避難所開設訓練は体制整備に向けた検証を兼ね、地域貢献という大学の使命を果たすべく、行政との定期的な打ち合わせを何度も重ねた結果、実現したものである。

### 福岡大学避難所開設等訓練の内容

#### 【訓練内容】

・地域、行政、福岡大学、福岡大学病院が一体となった避難所開設訓練を実施した。

・2017年11月18日  
土曜日12時45分に福岡県福岡市を震源とする震度6強の地震が発生したとの想定の下に訓練を行い、2部構成で実施した。  
第1部（12時45分～14時）

#### ① 開設に向けた、

行政・大学間の

連絡体制の確認

連絡体制が未整備のため、初年度は初動体制の確認を行った。

#### ② 地域住民の避難経路の確認

地域住民の臨時避難所から福岡大学総合体育館までの経路の確認。校区の寮生にも参加を募り、参加学生は地域住民の避難誘導や補助を担当した。

#### ③ 地域住民と大学による避難所開設訓練

避難者把握訓練

公民館や小学校などの指定避難所とは異なり、大



総合体育館における避難所開設訓練



学周辺の複数校区から住民の避難が予想されるため、避難者受け付けを行い、避難者を把握することの必要性を確認した。

### 避難所開設訓練

総合体育館内本部設営、避難スペース・区割り作成、避難所（柔道場）への防水シート貼訓練を実施。訓練を通して、リーダーの重要性や、避難スペースと通路を確保することの重要性を確認した。

## 第2部（14～15時）

### ① 地域住民を模擬患者として病院への移動訓練

総合体育館にいる重傷者や意識不明者役の高齢者を緊急車両で搬送。軽傷者役は歩いて移動。実際の災害時も、軽傷であれば緊急車両では



福岡大学病院へ模擬患者（地域住民）を搬送

なく、なるべく自力の移動を心がけるようお願いした。

### ② 福岡大学病院の模擬患者受け入れ訓練

実際の災害時を想定した受け入れ訓練。地域住民が模擬患者役を担う初の試みであり、より実践に近い訓練となった。

### ③ 模擬患者のトリアージ（負傷者の選別）訓練

大学病院  
地域住民が模擬患者となって、受け入れ訓練と同様に、より実践に近い対応を経験することができた。

### 地域住民

普段は経験することのないトリアージを受けて、災害拠点病院としての福岡大学病院の役割を認知してもら



トリアージポスト

い、災害時の対応について地域住民への理解を促した。

前年度に実施した避難所開設等訓練は、第1回の訓練ということもあり、建物の安全確認方法や地域住民への使用可能施設の周知、避難所の設営（ビニールシートを敷いて養生する）など初歩的な内容であったが、地域・行政・大学・大学病院の合同訓練により、大学および災害拠点病院である福岡大学病院が大規模災害時に地域に果たす役割の確認と、地域防災への貢献に向けて第一歩を踏み出すことができた、非常に重要な訓練であった。また、避難所開設等訓練の実施に至る過程で、地域住民と行政・大学間で意見交換の場を設けることなど、貴重な声を聞くことができ、地域住民の福岡大学に対する期待の大きさを実感することができた。



地域住民による避難所設営（設営後）

### 3 今後の課題や取り組み

前記の訓練を通して感じた、今後の課題について説明する。

・地域住民と大学・行政の認識のズレや福岡大学の防災に対する現状を地域の方々に理解してもらうこと

・本学総合体育館は、現在、避難所開設の優先順位としては最も低い臨時避難所であり、備蓄品も充実していない。ところが、地域住民は「大学は指定避難所である公民館などと同等の機能を有し、また、避難所は大学が運営してくれる」と思っており、公民館よりも大学に近い地域住民からは「公民館ではなく大学に避難したい」との声が多く寄せられた。

・行政と大学の連絡体制を構築すること

・今回の合同訓練は、災害後に行政から大学に避難所開設要請がなされたことを想定しての訓練であった。

前述のように、連絡体制はあるものの現実的ではなく、「行政から大学への避難所開設要請の手順」や「大学が避難所開設要請を受けた後の施設開放までの連絡経路」など、開設に至るまでの詳細が定まっていない。

・地域、行政、大学が一体となった訓練を今後も実施し

ていくこと

- ・ 合同訓練は、大学と行政が今後、共同で防災に取り組んでいくための最初の一步として有意義であったと感じたが、参加者からは「要介護者や妊娠している女性などの区分けを行うこと」や「避難所開設の重要なポイントの説明」など、より実態に即した訓練を求め声が多かった。今後も合同訓練を重ね、有事に備えたい。
- ・ 行政との情報交換や定期的な協議を引き続き開催すること

訓練のレベルアップを図るには、協議を継続していくことが欠かせない。今後は、地域・行政との合同訓練と学内の防災訓練の連携を視野に入れて協議を進めたい。学内の防災訓練と連携することにより、大学・行政間における実際の災害時の連絡体制の構築につながる。また、学内の防災意識の向上につなげていきたい。また、協議や訓練を重ねる中で出た意見や気付きを、地域防災も含めた災害時のマニュアル作成やBCPの策定に反映させたい。

## おわりに

冒頭に述べた通り、現在、福岡大学には約2万人の学生が学んでいる。最も多い時間帯には、最大で約9500人の学生がキャンパスに集う。では、そのような中で、未曾有の大災害が発生するとどうなるだろうか。

幸いにも、福岡大学では、これまでの福岡西方沖地震や熊本地震、九州北部豪雨などの災害時に人的被害はなかったが、日本列島が地震活動期に入ったといわれる今日、本学も未曾有の災害に襲われることは大いに考えられる。その場合、学内で負傷者が発生し、さらに緊急の避難者（地域住民）を迎えれば、現状ではパニックになることは明らかである。そうならないためにも、今後も行政や地域と手を取り合い、連携を深めながら防災に取り組み、学生、教職員、および地域住民の安全を守るためにも大学の社会的使命を果たしていきたい。

### ● 参考資料

「総務部資料」、「福岡大学病院庶務課資料」

大学は自然災害とどう向き合うか

## 自然災害とボランティア活動

—— 相互連携による防災活動で学生の成長を促す ——

八田 浩康

● 亜細亜大学総合企画部地域交流課長

### 1 ボランティア元年

1999年9月21日未明、台湾中部の南投付近でマグニチュード7・6という20世紀最大級の大地震が発生した。火気の使用の少ない時期であったことから、阪神淡路大震災のような大火災の発生はなかったが、倒壊した家屋の下敷きになるなどによって2400人以上の方が亡くなる大災害であった。

地震発生直後から本学の台湾出身学生やそのご家族、交換派遣留学生などの安否確認調査に追われていたが、それまでに1300名以上の台湾からの留学生（卒業生）を受け入れていたこともあって、「今こそ亜細亜大学が何かをしなければ」という機運が高まり、救援ボランティア隊の台湾派遣を学内で機関決定して即座に本部を設置

し、実行に移すこととなった。

学生・教職員から参加希望者を募ったところ、学園祭を控えた時期であったにも関わらず200名を超える参加希望があり、危険を伴う他国での震災救援活動に対してこれほどまでに学生の意識が高いことに驚きと喜びを覚えた。

救援ボランティア隊として、最終的に135名の学生・教職員を10月16日から11月5日までの21日間、3次にわたって震源地周辺の東勢、大里、石岡、埔里、魚池、和平郷、鹿谷郷、中興新村などに派遣することができた。国を超えた学生のボランティア隊は士気が高く、がれき撤去、食事の炊き出し、仮設テント設置、図書館の資料整理、倒壊寺院の片づけ、街路清掃等々の作業で立派に役割を果たし、現地でも高い評価を受け、台湾の聯合報



や中国時報などのメディアでも活躍が紹介された。

そもそもボランティア活動は報酬や見返りを求めるものではないが、活動終了後の学生の報告には、「現地の被災した方々が温かく迎えてくださった。こちらが援助を受けている気持ちになった」、「自分のやりたい仕事をするのがボランティアではなく、現地の方々が望むことを察してそれをするのがボランティア活動だと気付いた」、

「被災した地域の子どもたちと触れ合うことにより、心の国際交流までも体験することができた」といった感想が多数寄せられており、学生は大きな心理的報酬を受け取り、成長したことがうかがえる。これこそが真の人間教育であり、自ら気付き学ぶことの原点であり、本学が創立以来掲げる建学の精神「自助協力」

の体現にほかならない。

また、この救援隊派遣の成功は、その趣旨に賛同し物心両面で協力してくださった現地台湾の卒業生・同窓会組織をはじめ、台湾国民党青年工作委員会、台北駐日経済文化代表処、中華航空、台湾の協定大学等々の絶大なご支援によるところが極めて大きい。このような組織間のネットワーク体制がボランティア活動、特に災害救援活動において重要不可欠であることは言を待たない。

こうして亜細亜大学の「ボランティア元年」の幕が開けた。

## 2 初めての総合防災訓練

台湾大震災救援ボランティア隊の成功を受け、日頃のボランティア教育の重要性や、学生によるボランティア活動の推進、大学としての防災対策の強化など、防災に関連する種々の議論が交わされるようになった。国際ボランティアセンター設立に向けた動きもあったが、災害が常に起きるわけではないため、実動を伴わない活動に對する関心は徐々に薄れていくものである。

2007年当時、本学で主に実施されていた防火防災などに関する活動や取り組みは、以下のような状況で

あった。

- (1) 消防計画に関する規定の整備
- (2) 自衛消防隊を組織し、訓練審査会に出場
- (3) 学生寮合同避難訓練、初期消火訓練
- (4) 総合防災体験会（非常食炊き出し、初期消火、A E 操作訓練など）
- (5) HP上に「災害時の行動マニュアル」を掲載
- (6) 救命講習会実施（普通救命、上級救命）
- (7) 非常食・被災時救援物資の備蓄

右記(4)の総合防災体験会は、学生・教職員有志によるボランティア団体「亜細亜大学災害救援隊」によるものである。これは有志団体ではあるが、災害時における相互協力の重要性の観点から、体験会実施時には武蔵野市、武蔵野消防署、武蔵野市消防団、近隣自治会との連携を図り、共同で訓練を実施した。

しかしながら学内においては、学生を含めた避難訓練は実施していなかったため、当時の学長の「学生の安心と安全」を目標の一つとする防火・防災体制の強化を推進することとなった。その一環として、本学では初の試みである「総合防災訓練」が実施された。

この訓練の実施に当たっては、まず「総合防災訓練準備委員会」が組織され、訓練の実施日、訓練内容、訓練の対象者等々について検討が行われた。筆者は武蔵野市が実施する防災訓練や消防署が主催する消防体験会などへの参加経験があったが（前述の災害救援隊のメンバーでもあったため）、大学を挙げての訓練実施は初めてであった。まずは事例研究の必要性を感じ、既に大規模な訓練を組織的に行っていた愛知工業大学と玉川大学を訪問し、その実施にかかるノウハウを勉強させていただいた。

その後、総合防災訓練実施委員会が設立され、両大学からいただいた訓練実施要領などの資料に加えて、政府の中央防災会議の総合防災訓練大綱などを緻密に検討し、本学独自の「総合防災実施概要書」を作成した。さらに、訓練の安全性・適切性を高めるため、学生約100名による事前の仮想訓練を実施して本番の訓練に備えた。

周到な事前準備を重ね、2008年5月21日11時50分、本学で初めてとなる総合防災訓練を実施した。想定は「震度6の地震発生。学内では学生約4000名が授業時間中。学長を本部長とする地震対策本部を設置し、教職員の指示により学生を安全に避難させ、人員確認、被害状況の確認報告を行う」というものであった。

この訓練の報告書には、「訓練の参加人数は2506

名、誘導指示係員の配置も素早く、学生の誘導は適切であった。避難時の転倒などの事故もなく、避難行動に問題はなかった。ただし、情報を把握し次の行動を指示すべく、本部機能の充実が求められる」と記されている。

この訓練実施に当たっても、武蔵野市、武蔵野市消防団、武蔵野消防署、武蔵野警察署の協力を得て、訓練に対する支援と当日の講評をいただくなどの相互協力体制を組んだ。さらに、近隣自治会の自衛消防組織も訓練に参加し、地域住民の防災意識の高揚にも役立ったものと考えられる。

この訓練は当初は隔年で実施していたが、2017年からは毎年実施している。年によっては避難訓練だけでなく、傷病者救助訓練、初期消火訓練、消火栓放水訓練、



レスキュー隊による救助救出訓練実演などを実施し、総合防災訓練としての内容を充実させている。

### 3 大規模災害発生時における相互支援

本学における災害支援ボランティアや防災に関する取り組みについて紹介してきたが、2016年に新たな展開を迎えることとなる。

武蔵野消防署から、「地域防災力を向上させるために、防災に関する協定を結び相互協力させてほしい」との要請があった。地域防災のためには自助・共助の促進が欠かせないが、その重要なリソースとして本学の力を借りたいというのである。本学が地域防災のお役に立てるのであればという思いはもちろんあったが、前述のように、防災にあっても有事にあっても、大切なのは独自の行動力だけではなく、関係諸機関との相互協力であることを本学では理解していたし、これまでの訓練や被災地支援活動においても、武蔵野市をはじめとする関係機関との連携体制をとってきた。そこで、消防署からの申し出をいったんペンディングとし、逆に「武蔵野市や警察署も含めた連携のほうがり効果的ではないか」との提案をさせていただいた。東京都区内の大学と自治体や消防と

の連携は既に事例があり、そうした事例よりもさらに踏み込んで、複数機関が連携し合い地域防災の成果を上げることが目指したのである。特に、大規模災害発生時は武蔵野市に災害対策本部が置かれるので、市との連携は欠かせないと考えられた。

この提案を元に、本学と武蔵野市、武蔵野消防署、武蔵野警察署の四者で改めて協議し、災害発生時の役割分担や平時の情報共有などについて綿密に議論を重ねた結果、2016年4月21日、武蔵野市役所にて協定の締結式が行われ、四者協定の締結に至った。

本協定の正式名称は「大規模災害発生時における亜細亜大学周辺地域での相互支援等に関する協定」であり、その主な内容は左記のとおりである。

- (1) 大規模災害が発生した際、学生の安全が確認でき、かつ本人の意思により、大学周辺の被災者の安否確認、救急救護支援活動などを行う。
- (2) 大学周辺避難所などの防犯活動の支援を行う。
- (3) 救護活動の拠点として、大学の敷地を使用する。
- (4) これらの活動には、大学が学生ボランティアを募集し、その支援に当たる。
- (5) 平時においては、消防や警察が防災教育、防犯教育

の実施に協力する。

消防署だけではなく、警察署とも連携することにより、災害時の交通情報の提供を受け、学生ボランティアが交通整理に協力したり、避難所の防犯活動も担うという計画である。こうした活動の幅を拡大できたことが、四者による協定のメリットだといえよう。

幸い、これまでのと

ころ近隣地域において大規模災害は発生していないため、この協定に基づく学生ボランティアの出動要請はないが、協定締結以前から市や消防、警察との協力関係は構築されていたので、市が行う防災訓練、消防庁の震災消防訓練、警察署の防犯啓発イベントなどにその都度協力学生を派遣している。また、本学の総合防災訓練には前記三者にも参加を要請し、訓練実施上のアドバイスを受けた





り、平時の情報交換を行ったりしている。

2017年からは、武蔵野市が本学近隣地区に「地域防災ネットワーク」を組織し、避難所開設訓練などを実施することとなった。本学はこのネットワークにも委員を派遣しており、いよいよ大学と地域が一丸となった防災における自助・共助の実現に向けた取り組みが動き出している。

## 4 結びとつ

2018年は自然災害の多い年であった。夏の猛暑はまだ記憶に新しいが、冬季は日本海を中心とした記録的豪雪により車の立ち往生などが発生した。大型の台風が連続して日本に上陸し、各地に暴風雨による被害をもたらした。6月には大阪北部地震、また9月には北海道胆振東部地震が発生し、甚大な被害が日本を襲った。

こうした自然災害に対して、多くの場合われわれは無力である。できることは自らの命を守り、その被害を最小限にとどめること、被害を被らないように備えること、被害を受けた場合はいち早く復旧・復興のために動き出すこと、この程度なのである。

大学は学生を預かる者として、災害時にまずは学生の

安全確保を最優先しなければならぬ。さらに、学生が防災について学び、意識を向上させ、災害ボランティアに参加するなどして経験を積むと、災害時の大きな力となってくれることは間違いない。豊富な知識を身に付けていれば、学内のみならず近隣住民の支援まで行うこともできるのである。

加えて、こうした学生の力を十分に発揮させるためには、これまでに述べたような関係諸機関による情報共有と相互連携が欠かせないと考える。これは、台湾大震災救援ボランティア以来、本学の一貫したスタンスである。個々の力を連携・共有し合うことによってその力は増し、さらに効果的に発揮させることができると信じているからである。

今後も、近隣住民を含めた地域防災力の向上と学生のボランティア活動の啓発に邁進したい。それが学生の人間の成長に必ずやつながるものであることを願って。

後から振り返ると、誰しも学生時代、会社員時代に、何度か人生の分岐点とも思えることに当たっているようである。また、日本の世界戦略にも、同じような分岐点があるように思う。

学生時代における私の分岐点の一つは大学入試にあった。九州大学受験前、数学の先生のアドバイスは、「九大は勘違いを誘う問題が多い。半分出来れば良い」であった。私は半分で次に進まずチェックしたら、やはり落とし穴にはまっており、結局、残り半分の問題は手つかずとなった。

試験終了後、「今年の数学は易しかった。全部書いた」という声が多く、私は九大不合格を覚悟したが、結果は逆であった。「間違った箇所が分かり心配する者は合格し、正解の箇所を思い安心する者は不合格となる」。これは、何にでも当てはまる真理なのかもしれない。

会社における分岐点は、会社人生の危



## 分岐点

機を間一髪、運よく乗り切った時のことが忘れられない。日本の10電力会社は、1974年から1980年にかけて3回の大幅な電気料金の値上げを行った。1974年は石油高騰による値上げで九州電力は48・07%アップ、1976年は大幅な物価上昇に対応した値上げで24・84%アップ、1980年は再び石油高騰による大幅値上げで47・80%アップであった。

ただし九州電力は、1980年の値上げの後、2013年の値上げまでの33年間で合計8回の値下げを行い、その結果、2010年には15・2円/kWhと、全国で2番目に安い料金を実現した。

私は、3度の料金値上げにいずれも従事し、国の審査対応のため東京に長期出張した。危機的状況に直面したのは1976年の値上げの時である。値上げ申請直後に、当社役員をはじめ上司が居並ぶ前で、申請資料を国の審査官に説明する

場面がある。

私もその役を担っていたが、膨大な申請資料の中で、1箇所だけ計算誤りを事後発見していた。そして、皮肉にも審査官のチェックがその誤りの箇所に向けてズンズン進み、指摘寸前まで行ったとき、目の前が真っ暗になり、脇の下から汗がどっと出るといのが本当であることを体験した。幸い、指摘は寸前で止まり、私は危機一髪、難を逃れた。不眠不休で人事を尽くした上でのミスに、天は寛大のようである。

ところで、国の浮沈の判断の責任は、誰が取るのだろうか。現在、日本の最も大きな課題は、失われた20年への対応である。2000年と2015年で名目GDPを比較すると、日本は0.9倍と減少。これに対し欧米諸国は1.7倍、中国は9倍、ロシアは5倍、インドは4倍である。

この停滞の原因は、1985年のプラ

## 貫正義 ● 学校法人福岡大学理事長

ザ合意にあるといわれている。この合意は米国の双子の赤字を救うため円高を容認する合意で、これで当時、240円/米ドルであった円が、2年余りで120円/米ドルとなった。国際競争力を失った日本企業は海外へ流出し、結果として、国内では若者などの相対的貧困化が進み、それが未婚・少子化へつながっているという見方がある。それを裏付けるものとして、日本の対外純資産残高は、2017年末で328兆円と、27年連続で世界最大債権国となっている。

では日本はどう対応すればよいのか。これを考える能力と責任があるのは大学であると私は思う。年々相対的に低下していく日本の国力を、どうやって回復させるか。貿易立国であった日本が、インバウンド、スタートアップなどで立ち直れるのか。大学はその答えを出さなければならぬ。

# 魅力ある大学院をどうつくるか

新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域において、活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」では、個人の人格形成の上でも、社会・経済・文化の発展・振興や国際競争力の確保などの国家戦略においても、大学院が極めて重要な役割を果たしている。

わが国では、1990年代後半にかけて大学院の重点化が進められ、量的充実が図られた。また、2003年には、科学技術の進展や社会・経済のグローバル化に伴って、社会的・国際的に活躍できる高度専門職業人養成のニーズの高まりに対応するために、高度専門職業人の養成に目的を特化した課程として専門職大学院が創設され、従来のタイトルワークとは異なる大学院教育が進展した。

しかしながら、これまでわが国では、大学院の質的・量的充実を図り、「知識基盤社会」への移行のための基盤強化が一定の成果を上げてきた一方で、社会が大学院に要請する役割・機能とのミスマッチが生じるなどの問題点が指摘されている。また、法

科大学院の閉鎖に見られるように、その仕組みは必ずしも好調ではなく、日本各地の大学院において、定員充足率100%を確保することが困難な状況を呈している。そうした中でも、人気のある大学院・研究科は存在する。小特集では、各大学における大学院教育の事例を取り上げ、その教育内容、特色や大学（学部）教育との連続性、受験生への広報活動、今後の展望などをご紹介いただき、魅力的な大学院教育の展開について探る機会としたい。

### 多様性への長期的投資の果実

——上智大学大学院グローバル社会専攻

JAMES FARRER

●上智大学国際教養学部教授

### 社会のための科学技術を目指して

児玉 耕太

●立命館大学テクノロジー・マネジメント研究科准教授

### 現代ファクションと日本文化の融合

濱田 勝宏

●文化ファクション大学院大学学長

### クリエイティブ・リーダーシップ育成へ

——創造的思考力の社会化にチャレンジ

長澤 忠徳

●武蔵野美術大学学長、教授

## 多様性への長期的投資の果実——上智大学大学院グローバル社会専攻

JAMES FARRER ● 上智大学国際教養学部教授

## 1 不安な船出と予想外の成功

グローバル社会専攻 (Graduate Program in Global Studies) は、2006年度に上智大学が既存研究科の改組によりグローバル・スタディーズ研究科を設置した際に、その3専攻の一つとしてスタートしたが、当初は多くの不安要素を抱えていた。

他の2専攻——日本語によるプログラムである国際関係論専攻と地域研究専攻——は伝統を有し、既に大勢の博士が輩出しており、一般にもよく知られていたため、安定的な運営が十分に期待できた。しかしながら、グローバル社会専攻は、授業・論文指導を含めプログラム全体を英語で運営する上に、新たな専攻名で新しい名称の学位を授与するため、過去の実績に頼ることはできなかった。教員の多くは、前身であるアジア研究の修士課程で

大学院レベルの教育研究に従事してきたが、このプログラムのコンセプトは「グローバル・スタディーズ」とはまったく別物であった。

「グローバル・スタディーズ」という用語自体は日本のみならず世界中で知られているが、それが正確に何を指すのかは、入学志願者はもちろんのこと、教員にとっても必ずしも明確ではなかった。専攻内に「比較日本研究」「国際経営開発学」「グローバル・スタディーズ」の三つの専攻領域を設け、各学期（本専攻では春・秋学期双方に学生が入学する）の入学定員は博士前期課程15名、博士後期課程1名としたが、特に新設のグローバル・スタディーズ領域においては、これすらも充足できるか不明であった。

このように不安な中でのスタートであったため、初年度の入学志願者数が定員を大幅に上回り、その後も増加

を続けていること、とりわけ、新設のグローバル・スタディーズ領域への志願者が3領域で最も多いことは、関係者にとって大きな驚きであった。この分野の学位がいったいどういう意味を持っているのか、誰も正確なところは分かっていなかったにもかかわらず、グローバル・スタディーズという「グローバル化」にかかわる学際的学問領域は、明らかに世界中から学生を引き付ける力を持っていたようである。このような状況にあつて、学位の意味と質を明確化する試みの一つとして「グローバル・スタディーズ入門」という科目を設け、1年目の2セメスターにわたり必修とした。これによって、学生はより明確なイメージを持てるようになった。

## 2 震災の影響と入学志願者数の回復

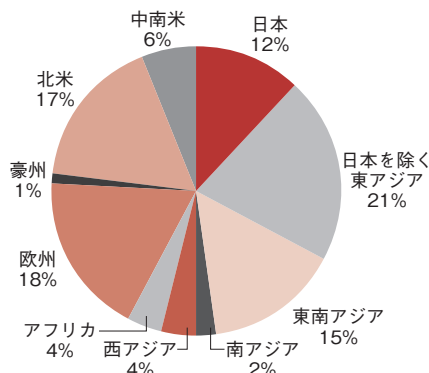
2011年の東日本大震災は、外国人留学生が9割を占めるわれわれのプログラムにはたいへんな打撃となり、入学者数は激減した。2011年4月の新入生オリエンテーションに出席した学生は、絶え間ない余震と緊急地震速報によって説明が何度も中断を余儀なくされたことを、決して忘れないであらう。

しかしながら、このマイナス要因にもかかわらず、2、

3年のうちに志願者数は回復しただけでなく、震災以前をはるかに上回るようになった。われわれは、多数の優秀な志願者から入学者の選抜を行うことができ、むしろ定員を大幅に超過しないよう苦慮するという、端からみると羨望に値するであろう状況に至ったのである。2018年までには、3専攻の学生数の間に一定のバランスが成立し、逆に定員を超過しないように注意しなければならぬまでに回復した。

2018年度春学期時点の本専攻正規生在学者は101名、その出身は五大陸全てにわたっており、日本の内外の類似するプログラムと比較し

て、特定の地域への偏りが無い(図表1)。書類による入試選考と、必要に応じてSkypeを用いて実施する面接が、これを可能としている。この点で真にグロー



図表1 上智大学大学院グローバル社会専攻学生の出身地域割合

バルなプログラムであるが、途上国出身の学生の入学を一層促進することにより、この長所をさらに高めることができると考えている。

入学志願者の質の高さと学生の多様性は、われわれのもつ一番の強みである。こうした当初の予想を上回る成果を、いかなる努力によって獲得してきたかを改めて考えてみたい。

### 3 多様性獲得への長期にわたる試み

学生募集における成功は、宣伝や市場調査などの活動によって達成したものではない（宣伝活動は、おそらく最低限しか行っていない）。むしろ、国際的な大学としての本学に対する評価によるところが大きい。より具体的に述べると、多様性と才能に富んだ学生を引き付ける秘密は、同じように多様性と才能に富んだ教授陣の存在にある。

そしてそのような状況を可能にした秘訣は、人材への長期的投資である。本学の国際教養学部——グローバル社会専攻教員のほぼ全員がこの学部の教育に従事している——では、20年以上前から、全てのポジションについて国際公募による採用を行っている。現在では、全員が、

国籍・性別・宗教・個人的つながりの有無などを問わず、資質と教育研究業績のみを指標とした競争的選考を通して採用された教員である。さらに、全員が終身雇用を前提とした（テニユア・トラックでの）採用である。

この多様性と卓越性に向けた努力によって、われわれは限りある資源内で最良の教授陣になると努めてきた。結果として、われわれはきわめて有能かつ国際的な教授陣を保ち、彼らが新しい教育プログラムの創設に邁進できる状況を作り出すことができたのだ。

有期雇用のポジションで外国人教員を雇用して同様の成果を得ようとする大学は、おそらく苦勞するであろう。われわれの経験は、終身雇用の専任教員のチームのみが優れた教育課程をつくりあげることができ、示唆している。多様性への投資は、長期にわたって行う必要がある。グローバル社会専攻の教員は、15名が日本人、残りの16名は

国名	人数
日本	15
韓国	1
香港	1
イラン	1
英国	1
アイルランド	1
ドイツ	2
フランス	1
オーストリア	1
米国	7
合計	31

図表2 上智大学大学院グローバル社会専攻教員の出身国





グローバル社会専攻学生の様子

外国人教員であり、その出身は9カ国にわたる(図表2)。多様性の背景としてもう一つ述べるべきことは、カトリック・イエズス会が伝統的にもつ国際性である。本学は、1913年の創立以来一貫して、キリスト教に特徴的といえる全世界的視点に基づいた教育を行ってきたため、日本で最初に英語による教育プログラムで学位を授与した大学であることも、驚くには値しない。本専攻の成功はまた、このような、イエズス会によるリベラル・

アーツ教育のもつ普遍的価値への長期的な投資によるところが大きい。

多様性に対する本学のもう一つの投資は、英語を流暢に話すことができ、多様に富んだ学生とコミュニケーションをとり、その助けになるようと献身的に努力する職員を多数雇用

していることである。近年では、外国出身者も職員として採用している。言語、文化の両面で柔軟に対応できる職員たちも、本専攻の運用には欠くことのできない存在である。

大学院レベルの教育においては、教員がいかに活発に研究活動を行っているかも重要な要素であり、世界中から集まった学生を教育するプログラムにおいては、この研究活動は日本国外でも認識されるものでなければならぬ。本専攻の教員は皆、国際的学会における発表や国際学会誌への投稿、書籍の出版によって研究成果を発信している。これらの国際的研究業績が、学生を引き付けるキー・ファクターである。国際的に通用する研究業績を発信できる環境を準備するということもまた、本学の長期的なコミットメントの一つである。

要約すると、グローバル社会専攻の成功は、経営学・経済学、人文科学、社会科学の分野において国際的に通用する、秀逸な研究業績と多様性の双方を備えた教員組織の形成に向けた、国際教養学部20年にわたる努力に基づくものである。

## 4 今後の挑戦

日本の人口動態と高等教育全般における先行きの不確実性を考慮すると、われわれも、現状にあぐらをかいて将来のあり方に無頓着のままではいけない。実際、現状においても既に幾つかの課題に直面しており、その一つは学生募集における戦略が十分でないことである。幸いなことに世界中の学生が関心を寄せてくれているものの、活発に広報・勧誘活動を行っている国内の他大学に比して後れを取っていることは否めない。

一般論として、日本の大学は、グローバルなレベルの学生獲得競争に後れを取っており、競争相手の優れた方法を採用するのも遅い。本学を含めた日本の大学は入試広報のために教員を派遣しているが、海外の大学に勤務する知人がこのような活動を行っている例は、知る限りところない。もしくは、入試部門の職員を宣伝活動のために派遣しているが、これに当たっては、国際的な学生募集をめぐる状況の詳細について適切な教育研修を経ることなく実施している。しかしながら、国際標準では、市場を熟知することを主たる業務とする、高い専門性を有する専任の職員を雇用するのが定石といえる。

仮にかような専門職員を置いた場合でも、大学院教育という市場を扱うには、特に、出身が五大大陸にわたる多様な学生を対象とし、かつ本専攻のようなきわめて特徴的なプログラムを対象とする場合には困難が伴う可能性もある。このため、インターネット上でプレゼンスを高めることは間違いなく重要な課題であろう。

もう一つの課題は、日本人学生の募集である。日本人の多くにとっては英語能力が課題となるが、われわれは、より高いレベルの教育を可能とし、留学生を含め誰もが歓迎される環境をつくるための多様性の維持のためにも、日本人学生も必要としている。共に学ぶ学生に日本人が全くいないとしたら、日本に留学することの魅力は大幅



グローバル社会専攻学生の様子

に低下してしまうであろう。このような点で、優秀な日本人学生の獲得も非常に重要である。

ほかに取り組む必要がある事項として、学業と職業の接続がある。留学生の多くは日本での就労を希望しており、他方、日本は知的労働に従事する外国人を喉から手が出るほど必要としている。この状況にうまく対処するには、留学生は日本語能力を高めるとともに、日本の組織により多く触れておく必要がある。したがって、われわれは集中的に日本語を学ぶことができるプログラムとインターシップにより、英語プログラムで学ぶ学生が、日本における就業にうまく接続できるよりよい方策を検討する必要があると考えている。

最後になるが、大学院で得られる最も大きな財産の一つは人とのつながりである。本専攻のような国際的プログラムにおいては、在学中に培った国境を越えたつながりを修了後も保つことによって、将来にわたり互いに助け合うことを可能にする手段があることが望ましい。同窓会組織の強化も、効果的な対応の一つであろう。

つまる所、われわれはグローバル社会専攻における期待以上の成功に驚くと同時に、少々誇りに感じている。現状の強みは、教育面における人的資源への長期

的な投資によって獲得してきた。今後は、学生募集や入学者選考に同様の長期的な投資を行うことによって、特長をさらに高めていきたいと考えている。

㊤



# 社会のための科学技術を目指して

児玉 耕太

●立命館大学テクノロジー・マネジメント研究科准教授

## 1 立命館テクノロジー・マネジメント研究科が提供する「新世代技術経営」の目指すもの

一般に企業が発展し持続的に成長するためには、一定の事業分野において競争優位を獲得するとともに維持することが重要である。そうでなければ、競争の激しい市場において健全な企業経営は維持できない。今、日本企業、特に技術を基盤とした企業の抱える課題もまさにここにある。

「優れた開発技術で競争優位を獲得できても、それを維持するための方策は十分だったか?」。こうした課題を検討した上で、以下の課題を中心に、立命館大学テクノロジー・マネジメント研究科は社会に直接貢献することのできる技術経営に関する研究教育を日々行っている。

### (1) イノベーションの収益化を図る<sup>2)</sup>

イノベーションとは、本来、新技術の開発とその事業化までを含むもの。しかし、「技術革新」と訳されることもあつて、技術開発に重きを置いた考え方が主流である。かつて、優れた製品やサービスを創出すれば、おのずと収益がついてきた時代もあつたが、今は異なる。技術開発によってイノベーションを創出することは重要であるが、テクノロジー・マネジメント研究科では、創出したイノベーションから収益を上げるところまでを視野に入れた研究教育を行っている。実際に大企業の外部取締役やスタートアップの経営に関わっている教員も、多数所属している。

### (2) ライフサイクルにわたって収益化を図る

創出された製品やサービスが市場に受け入れられ収益

化を実現できれば、次はその維持を目指すことになる。製品やサービスのライフサイクルを超え、収益を維持し続けるための方策が必要となってくる。例えば、ライゼンスの供与や提携、合弁会社の設立などであるが、より長く収益化を維持するための企業戦略をテクノロジー・マネジメント研究科で学ぶことができる。

### (3) ビジネスモデルを創出する

現在、世界市場でトップに立つ企業の多くを眺めると、単体のイノベーション創出にとどまらず、一つのビジネスモデルを創出することの重要性が明白であることが分かる。単体の新製品を開発しても、早々に模倣され、価格競争に巻き込まれては収益化とその維持は困難である。テクノロジー・マネジメント研究科では、例えばサービスイノベーションやソーシャルイノベーションの実現あるいは技術や事業に関わるプラットフォーム構築まで見据えた内容を学ぶことができる。

加えて、テクノロジー・マネジメント研究科では他の大学院にはない課題解決型長期企業実習（プラクティカム）を行っている。

## 2 実践的、専門性を生かしたイノベーション研究

テクノロジー・マネジメント研究科は研究大学院であるため、博士前期課程では修士論文の執筆が修了要件となっている。また、博士後期課程では東南アジア圏を中心に世界各国から来た定員を上回る進学者が在籍し、多様性にあふれたイノベーション研究が日夜行われている。

中でも、Impact Factor（学術雑誌の影響力を示す指標）が6超の国際科学誌 *Drug Discovery Today* に2018年7月に報告された“Strategic R&D transactions in personalized drug development.”<sup>4</sup>について詳しい研究内容を紹介する。

新薬の開発は成功確率が低く、長期にわたる投資が必要であるが、特に最近では、これまで創業の中心であった低分子化合物は開発され尽くしたといわれており、新薬の創出は困難になってきた。そのような現状で、各製薬会社は新たな創薬の種を大学やバイオベンチャー（スタートアップ）に求めているといわれている。

従来の医薬品は、たとえば胃がん、肺がんというように臓器ごとに診断され、その疾患に対する薬剤を処方する非効率的な手法が一般的だった。しかし、昨今の科学

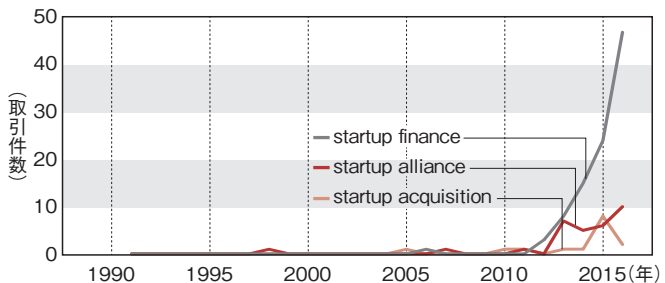
の進歩に伴い、患者個人の遺伝子や分子レベルの診断が可能になると同時に、病気の原因となる分子が同定され、特効薬が開発されるようになってきた。その結果、患者の血液、組織、尿などを診断薬によって適切に診断し、それぞれの発症機序に基づく治療薬を処方する個別化医療、精密化医療が誕生した。これによって製薬会社は研究開発費を削減でき、医師は各患者に対して最適な薬物治療が行えるようになり、結果として医療費の削減につながる事が期待できる。

一方、個別化医療医薬品の開発には診断薬と治療薬を同時に開発するため、外部とのコラボレーションやオープン・イノベーションがこれまで以上に必要になるといわれている。しかしながら、どのような社外取引が重要かについての研究はこれまででなされていなかった。著者およびテクノロジー・マネジメント研究科博士後期課程・牧野らは、企業を中心とした社外取引に関するデータベースを用いて、この分野の長期間にわたる全世界の戦略的取引（提携、買収、投資）について調査し、他の先進的医薬品開発と比較することにより、個別化医療医薬品の開発に特徴的な外部取引を調査した。

その結果、近年、スタートアップ企業に対する投資取

引が急増しており、その投資により、特に診断薬に関する関連技術の特許が増加する傾向が確認された。さらに、

関連スタートアップ企業144社の社外提携（R&Dライセンス、マーケティングライセンス）、買収、投資、特許、論文を対象に相関分析、重回帰分析を実施した結果、R&Dライセンス契約の数が投資の指標になっていることが示唆された。従来、特許情報が投資家の投資指標になるといわれてきたが、個別化医療医薬品開発においては投資家が積極的にスタートアップ企業の知的財産形成を加速させている可能性が示唆された。今後、本業界は投資家とスタートアップ企業の関係が重要な鍵を握ると予想される。



図表 1991年～2016年までの個別化医療医薬品開発スタートアップ企業における対外取引推移 (acquisition: 買収、合併、alliance: 提携、financing: 投資)

### 3 イノベーション創出を目指して

本研究科は、社会の課題解決に挑戦する意欲と熱意にあふれるイノベーション・リーダーの育成を目的としており、理論と実務経験の双方を併せ持つ一騎当千の教員が、多様性に富んだ実践的教育・研究に取り組んでいる。カリキュラムは技術戦略、事業創造、マーケティング、知的財産、オペレーションズ・マネジメントなど、イノベーションの創造と

課題解決に必須かつ最新の科目を揃えている。また、授業では学生がグループワークによって主体的に課題に取り組む参加型学習を重視している。さらに、「オープン・イノベーション」の場として、さまざまな分野の人々が交流し、創発



研究室でのミーティング

を促進する機能を備えた大阪いばらきキャンパス（OIC）が、学生のアイデア創造や気付き、ネットワーク構築などを後押しする体制が整っている。

技術経営（MOT: Management of Technology）は、メーカーやITに限らず、医療、公務などのサービス業を含むあらゆる分野で活用が可能であり、社会人は仕事上の課題を持ち込むことを歓迎する。その課題を教員とゼミ生が検討することによって、最善の解決策を修士論文にまとめることができる。本研究科は、大学院生の人生に新たなチャンスと可能性を提供する。問題意識と意欲のある方々はぜひチャレンジしていただきたい。

#### ● 注

- 1 立命館大学テクノロジー・マネジメント研究科HP
- 2 イノベーションの収益化——技術経営の課題と分析、榊原清則、有斐閣（2005/12/1）
- 3 Makino T, Lim Y, Kodama K, Drug Discovery Today 2018; 23 (7): 1334-1339
- 4 <http://www.ritsumei.ac.jp/news/detail/?id=1035>

## 現代ファッショントと日本文化の融合

濱田 勝宏 ●文化ファッション大学院大学学長

ファッション分野の「大学院大学」の必要性を広く社会に説き、「文化ファッション大学院大学」を開学したのは2006年である。以来、「ファッションビジネス研究科」に「ファッショントクリエイション専攻」「ファッショントマネジメント専攻」を開設し、今日に至っている。ファッションに関する主たる分野を専攻に分けているが、「ファッショントクリエイション」に関しては、デザインコースとテクノロジーコースの二つに大別し、より具体的な教育・研究を可能にした。それに伴い「ファッショントマネジメント」は、経営管理コースに力点を置くこととした。以上が、本大学院大学の基本的な枠組みである。ファッションを大学院で教育・研究することは、4年制大学の上の大学院で専門的に行われてきた。ファッションについては、被服学の中で教育・研究が行われてきた。そこで、ファッションを創造という正面から捉え、関連

する必須の分野を置いて、ファッションビジネス研究科として新たな展開を目指すのが本大学院大学である。

ファッションが一国一民族の文化に留まることは過去の話であり、むしろグローバルビジネスとして独創的で優れたデザインに基づく文化としてのファッション、加えて経営や財務などを必要とするのが今日のファッションビジネスである。即ち、クリエイションとマネジメントを兼ねたファッションが今日必要とされている。本大学院はグローバルな観点で活躍できるファッショントラーの養成を目指すものである。

本学の歴史はまだ短いものではあるが、10年余りの歩みを振り返ってみると、意外にさまざまな進歩を遂げ、予想外の展開がこの大学院教育の中でみられるのである。

当初は、従来のファッション教育を受けた人々（主として日本国内の大学での教育）が中心に入學してそれぞ



れのコースで勉強していたし、研究科の定員を満たすに至らなかったのも事実である。ところが、その後、東アジアの周辺各国をはじめとする留学生が入学してくるようになり、今日では10数カ国から留学して来るようになり、言語もさまざまである。特に、欧米を中心とする国々の留学生が徐々に増えたことにはそれなりの事情がある。

日本から先駆的ファッションクリエーターが20世紀後半、欧米に進出するようになって以来、日本のファッションとファッション教育には一定の評価がなされるようになった。それらを見逃さなかった欧米人をはじめとする人々が、日本人の感性、日本文化に潜む美を求めて、入学して来るようになった。そして、日本人学生を含めて、各専門分野で教育・研究が行われている。

その成果が、修了年次の1月から2月に開催される「ファッションウィーク」である。このイベントでは、各分野に応じた研究発表や作品展示、さらに誰もが賞賛するファッションショーなど、内容は多彩であり、2012年のHEFTI（国際ファッション工科大学連盟）の国際会議・年次総会では、絶賛を浴びた。

2年間の教育・研究での成果は、入学時のファッションに関する集中講義、本学独自の教育プログラムや積極

的な学生のインターンシップ、グループによる海外研修、国際コンテストでの優れた成績が基盤となっている。そして、多くの学生（特に留学生）が、ファッションの基盤に、日本文化が培ってきた美的感性、日本特有の繊細な工芸的で自然を大切にする技術など、世界的に注目される文化的水脈への高い評価が存在しているといえる。

海外から評価された「日本特有のファッション文化」に魅力を感じて、現代ファッションとの融合を目指す若いクリエーターが増える一方で、グローバル化は新しいファッションの創造に向かっていると思われる。すなわち、移入・移出による交換とでもいえる文化の交流は、新たな創造を試みる人々（主として若者）の意欲によって、「衣を着ない人々はいない」必要なモノの創造から、「衣と文化を着る人々」の文化交流とビジネスに転換されている。本大学院においても、各国の若者たちが修了後のインキュベーションや、交流のある大学での短期研修などにおいて活発である。また、産業界のクリエーターたちが、新しいファッションを求めて本学で研修する一方、東南アジアの国々に多くの人々を招き入れ、伝統的なファッションと現代的な技術を駆使したアパレルの生産に精力的に創造（想像）力を働かせている。

# クリエイティブ・リーダーシップ育成へ——創造的思考力の社会化にチャレンジ

長澤 忠徳 ● 武蔵野美術大学学長、教授

## はじめに——造形構想学部の新設

2019年度、1929年の帝国美術学校創立から90周年を迎える武蔵野美術大学は、これまでの造形学部に加えて、造形構想学部を新設する。同時に、大学院造形研究科に加えて造形構想研究科を開設し、2学部2研究科体制となる。

1962年に造形学部を設置し、大学となった本学は、現在、造形学部に11学科（日本画、油絵、彫刻、視覚伝達デザイン、工芸工業デザイン、空間演出デザイン、建築、基礎デザイン、映像、芸術文化、デザイン情報）を擁する単科大学である。1973年に開設された大学院造形研究科は、基本的にそれらの学科を基盤としてコースが設定され、現在、修士課程として美術専攻6コースとデザイン専攻8コースを置く。博士後期課程の造形芸

術専攻には、作品制作研究領域、環境形成研究領域、美術理論研究領域の3領域を設定している。2019年度開設の造形構想学部には、クリエイティブイノベーション学科と映像学科、また、大学院修士課程造形構想研究科造形構想専攻にクリエイティブリーダーシップコースと映像・写真コースの二つを置く。

## 1 真に人間的自由に達するような美術教育

本学は、美術とデザインという大きな専門性を「造形」という概念でくくった、わが国初の「造形学部」を開設している。人間の思考と表現における根源的な「カタチづくる」能力を「造形」概念に込め、美術も工芸もデザインも、「造形」という行為に依拠する人間の営為として捉えたものである。建学の理念は「教養を有する美術家養成」であり、教育目標として「真に人間的自由に達す

るような美術教育」を標榜する。この考え方は、美術教育を「人間的自由の獲得に生かす」ために本学の「造形」教育のプロセスを位置付ける、極めて卓越した教育の捉え方であり、新学部においても基本理念となっている。

## 2 美術分野とデザイン分野の現在

本学で日本画、油絵、版画、彫刻などの美術を専攻する学部生は、総学部生数の約4分の1であり、残る4分の3は、それ以外のデザイン系の分野に所属している。しかし、大学院造形研究科においては、美術専攻とデザイン専攻の修士課程学生数は拮抗している。幸いにも、本学大学院は両専攻ともに定員を上回る学生を確保している。コースによって異なるものの、美術専攻は日本人学生がほとんどを占め、デザイン専攻は、逆に留学生が多数を占める傾向にある。

美術専攻の学生は制作スペースが確保され、実に恵まれた教育環境と体制が整っており、人気が高い。

一方、デザイン専攻において留学生が多いのは、日本が世界的なデザイン先進国であり、非常に高い評価を得ていることや、本学出身者が国際的にも多数活躍していることが理由であろう。

ここ数年は、他大学同様に、学部志願者のみならず、中国からの大学院志願者が急増している。

## 3 実技試験準備は、入学前からの専門教育

美術大学の受験生は、入学試験の実技科目である描写やデザインなどの対策として、伝統的に美術予備校などに通い、早くからその準備を開始する文化がある。高等学校で学ぶ学科科目による一般的な入試と異なり、学科試験とは別に課す実技の専門試験は、専攻する分野によって表現技法や画材にも特徴があるため、受験する専攻分野独特の対策訓練を必要としてきた。ゆえに、入学時点で学生は専門分野における一定水準の基礎力を身に付けた状態にある。

志願者にとって負担が大きいこの受験準備期間の実技訓練は、少なくとも1年以上は必要で、その期間と学部4年の教育期間とを合わせると、5年ないし6年、あるいはそれ以上の期間、造形教育を受ける状態となる。

誤解を恐れずにいえば、日本型の美大受験対策における実技訓練は特殊であり、入学前から始まって4年間の大学学部の学びを通算すれば、大学の学部入学から大学院修士課程修了までの6年間と同じ期間にわたって、前

倒して専門分野の教育がなされていることになる。

## 4 志願者減少と入試の多様化

18歳人口の減少は、わが国の大学に大きな影響を与えている。美大志願者の減少率は、18歳人口の減少率を上回る。多くの時間を割く実技試験のための準備が敬遠され、美大も実技試験を課さない推薦入学制度やセンター試験を活用した多様な選抜方式を導入し、志願者を確保している。本学においても、一部、多様な入試を実施しているが、依然として美術大学としての伝統的な実技試験は行っており、とりわけ美術分野を中心とする造形デザイン領域では、今もなお主流を占めている。

美術大学の志願者が減少傾向にあるとはいえ、進学実態を見れば、デザインに関心を抱く志願者はむしろ増加傾向にある。しかしながら、そのほとんどは、実技試験のない理工学系のデザイン関連学部を受験するのが現状だ。デザインの實務もコンピュータに依拠する時代であり、実技試験を敬遠した志願者がデザイン工学や情報工学的なデザイン教育に集まる傾向がある。

## 5 創造的思考力と造形言語リテラシー

経済のグローバル化、AIやIoT、ICTなどが注目される高度情報通信文明社会は、クリエイティブティールを求め、あらゆる場面で「イノベーション」とそれを生み出す「創造的思考力」を必要としている。

しかしながら、イノベーションを実現するために欠かせない「創造的思考力」育成の教育プログラムは未だに開発途上である。「デザイン思考」が社会人の注目を集め、ワークシヨップも盛んではあるが、「創造的思考」は「デザイン思考」の根源に位置するものである。

造形教育で一貫して学ぶ「造形言語リテラシー」は、美大の基礎教育では一般的だが、一般言語のリテラシーとは位相が異なるものである。おそらく、イノベーション実現のための「創造的思考力」獲得には、一般的な言語のリテラシーによるOS（オペレーションシステム）に加えて、もう一つ別のOSの体得が有効であり、そのためには美大特有の「造形言語リテラシー」教育こそ有効であると考えられる。

本学の大学院造形研究科は、造形学部における造形表現を主眼とする教育基盤の上に、より高度で広範な専門性を教授している。そこで、新しい造形構想学部と大学院造形構想研究科は、「造形言語リテラシー」教育のノウ

ハウを基盤に、教育目標の重心を、現代文明社会の要請に沿って「創造的思考力のさらなる社会化へ」とシフトさせた新たな考え方で構想した。

## 6 新しいディシプリンと求める学生像

造形構想学部には、「創造的思考力」を「テクノロジ」「ビジネス」「ヒューマンバリュー」の各分野の融合によって実現し社会化する新しい教育体系を具体化し、新たな専門分野や働き方が生まれることを意図して、クリエイティブイノベーション学を新設する。この学科は入学試験から実技試験を無くし、文系、理系、芸術系を包含して、これまで限定的であった美大志願者像を超越した多様な志向性や関心を持つ人材に広く門戸を開く。もちろん、実技経験の無い新入生を想定し、入学後に集中的に造形基礎教育を行う特別なカリキュラムを開発し導入。また、その教育は造形学部と同じ鷹の台キャンパスの新校舎で展開し、両学部の学生相互のインタラクティブを誘発するようにしている。

## 7 クリエイティブリーダーシップの育成へ

同時に開設する大学院造形構想研究科には、クリエイティブ

リーダーシップコースと映像・写真コースを置く。映像・写真コースは主に鷹の台キャンパス（東京都小平市）で展開するが、クリエイティブリーダーシップコースは、交通至便な都心の市ヶ谷に開設する新キャンパスで、実践的なプロジェクトベースのカリキュラムと社会人が学びやすい時間割構造や4ターム制を導入する。もちろん、このコースにも「造形言語リテラシー」の演習授業が組み込まれており、美大で学んだことのない学生の多くは、この「造形言語リテラシー」教育によって新しい思考術や発想法を体得することになる。

また、クリエイティブイノベーション学部の学生は、3年生から市ヶ谷キャンパスに合流し、クリエイティブリーダーシップコースの院生とプロジェクトチームを組み、共に学ぶプログラム展開となる。

## おわりに

「創造的思考力」の社会化を目指した新学部および新研究科の開設によって、本学は「クリエイティブリーダーシップ育成」へと一歩を踏み出す。今回のチャレンジは、美術大学教育のイノベーションであると考えている。

# 知られていない消費税

## 驚がくの事実

岡原 宏一

● 税理士、公認会計士

### はじめに

消費税ほど日本人になじみの深い税金は、ほかにないであろう。税金には、都市計画税などといった、いったい誰にどういうときに課せられるのか想像もつかないものがたくさんある。しかし、消費税を知らない日本人はいないであろう。法人税の税率は知らなくても、消費税の税率は誰でも知っている。

そのような消費税だが、その仕組みについては驚くほど知られていない。一般の人はもとより、企業人にさえ実はあまり知られていない。

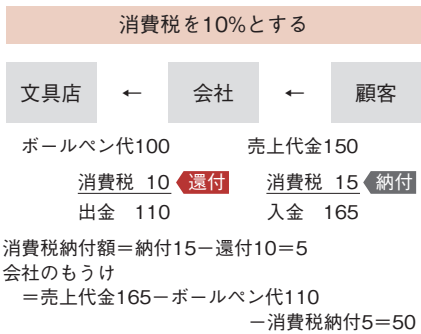
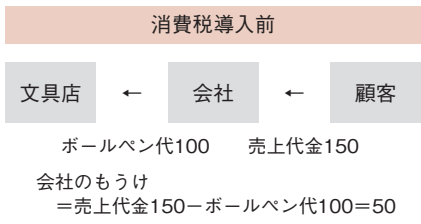
### 1 消費税驚がくの事実(第1ステージ)

その知られていない仕組みの一つが「費用を支払う際に支払った消費税は確定申告で税務署から還付される」

という仕組みである。つまり、108円の費用の支払いをした場合、8円が還付されるのである。費用は何でもいい。電気代や水道代、広告宣伝会社に支払った広告費、建設会社に支払った建設代などである。

このことを言うと、普通の人間は大抵驚く。「いや、うちの会社は消費税を税務署に支払っている」、「還付なんかされたことはない」、「そんなばかなことがあるか」と誰もが言うであろう。しかし、事実なのである。ではなぜ「うちの会社は消費税を税務署に支払っている」のであろうか。

それは、消費税のもう一つの仕組みが関係している。「顧客から受け取った消費税は、そのまま国に納付する」という仕組みである。消費税は①顧客から受け取った消費税は納付し、②費用を支払う際に支払った消費税は還付されるのである。実際には「①と②の差額」を納付す



図表1

ることとなる。もしもそれがマイナスとなる場合は①、還付される。通常は①の方が②よりも大きいため、「うちの会社は消費税を払っている」のである。

このことは、消費税の導入前と後で、会社の利益に対して消費税は一切影響を与えないという結果を導く。税率が1%であろうが100%であろうが、①受け取った消費税は納付し、②支払った消費税は還付されるからである。具体的に数字を挙げて証明してみよう。

会社が何らかの商売で顧客から売上代金を

150受け取り、事務部門で事務用品として使うボールペンを文具店から100購入したとする(ボールペンでなくとも本社建設代金でも同じである)。会社の利益は、図表1のように消費税導入前も10%のときも同じ50である。消費税の税率がいくらアップしていても、経済界から反対の声が上がらないのはこのためである。

企業が損も得もしていないのであれば、誰が損(税負担)をしているのであろうか。それは、図表1で分かるように顧客である。支出が150から165へ増加している。顧客とは、一般的にはわれわれ個人である。ここまですが、知られていない「消費税の第1ステージ」である。ここから先の第2ステージが、私立大学にとっても大事な「知られていない消費税の驚がくの事実」である。

## 2 消費税驚がくの事実(第2ステージ)

前段の説明で、企業が支払った消費税は還付されると述べた。しかし、私立大学では、驚くことに還付されないのである。一般企業で還付される消費税が、なぜ還付されないのか。私立大学が、なぜそのような差別を受けなければならないのか。それは、消費税が還付されるた

めには「ある要件」が必要だからである。それは、その費用の支払いが「消費税のかかる取り引きを行うために必要」でなければならぬからである。

消費税のかかる取り引きとは、商品を仕入れて売ったり、サービスを提供して代金を受け取る行為である。私たちが百貨店などで物を購入した際に支払う消費税が還付されないのは、このためである。もし、個人であつても百貨店で買った商品を転売するのであれば「消費税のかかる取り引き」となり、百貨店に支払った消費税は還付される。この要件を入れることにより、消費税法は最終消費者に税負担を求めているのである。

一般の企業の販売行為には、通常消費税がかかる。トヨタやソニーが製品を顧客に販売するときには、当然消費税がかかる。この販売のために、トヨタはもろもろの費用を外部に支払っている。車を作る材料代、加工するための電気代、広告宣伝費などである。つまり、これらの費用は「消費税のかかる売り上げを行うために必要」な費用である。これらの費用を支払う際に支払った消費税は、還付される。

私立大学が学生から受け取る授業料は、ご存知のとおり非課税であり、「消費税のかかる取り引き」ではない。

私立大学は、授業料を徴収するために校舎の建設代金や修繕費、清掃代や電気代など、もろもろの費用を支払う。しかし、これらは「消費税のかかる取り引きを行うために必要」ではない。そのため、その費用を支払う際に支払った消費税は還付されないのである。しばしば、私学関係者から「大学は授業料の消費税分をもらっていないので、そのぶん損をしている。」という声を聞く。しかしそれは違うのである。消費税を学生からいくら受け取るのが、前記のようにそ

企業の場合



ボールペン代100      売上代金150  
 消費税 10 還付      消費税 15 納付  
 出金 110      入金 165

消費税納付額=納付15-還付10=5  
 会社のもうけ  
 =売上代金165-ボールペン代110  
 -消費税納付5=50

大学の場合



ボールペン代100      売上代金150  
 消費税 10 還付されぬ      消費税 0 納付0  
 出金 110      入金 150

大学のもうけ  
 =授業料150-ボールペン代110=40

図表2



れは全額国庫に納付するのである。そうではなく、支払った消費税が還付されないことが「損」なのである。

これを再び、具体的に数字を挙げて見てみよう(図表2)。

大学のもうけが企業のそれと比べて10少ないのは、企業がボールペン代に係る消費税10の還付を受けているのに対し、大学はボールペン代に係る消費税10が還付されないためである。

## おわりに

学校法人については、その公共性、公益性を考慮して種々の税制上の優遇措置が講じられている。法人税、住民税、事業税、固定資産税、登録免許税などもろもろの税が非課税となっているのに、なぜ消費税はそうではないのか。一般企業は支払った消費税が還付されるのに対し、なぜ学校法人は還付されないのか。

これが「知られていない消費税の驚がくの事実」である。この状態が、消費税導入以来、数十年続いている。なぜであろう。私は非常に不思議なのである。



# 『第15回学生生活実態調査』から読み解く現代学生像

北條 英勝 ● 武蔵野大学教務部長・学生生活実態調査分科会長

## 1 はじめに

日本私立大学連盟の学生委員会では、2017年に「第15回学生生活実態調査」を実施した。この調査は1967年に始まり、加盟大学に在籍する学部学生を対象として、学生の生活実態やニーズなどを把握するとともに、時代の変化に応じた比較分析を行うことにより、加盟大学の学生支援を検討する際の基礎的資料とするために実施されている。これまでは、原則として4年ごとの実施であったが、日本学生支援機構の同様の調査と重複しないよう、今回の調査に限り1年前倒しとした。質問項目については、調査内容の継続性に基づき、前回の「第14回調査」（2014年実施）からの経年変化の把握を重視しつつも、WEB調査化に伴っていくつかの質問の整理を行うとともに、時代の趨勢をふまえた見直しを行い、

入学から卒業に至るプロセスに対応した9分野、計59項目を設定している。

今回の調査は加盟121大学に在籍する学部学生の5%に当たる4万9096名を対象に実施し、1万2369名から回答を得た（回収率25・2%<sup>1</sup>）。調査の分析結果は、今回の調査を含む3回分（2010、2014、2017年）の時系列比較を中心として『私立大学学生生活白書2018』<sup>2</sup>にとりまとめている。

今回の調査結果の主要な特徴としては、これまで漸増傾向が続いてきた「所属学部・学科の満足度」と「学生生活の充実度」とがともに減少に転じた点が挙げられる。この背景には、「よい成績をとること」「専門的知識・技術を習得すること」「就職に有利だと思ふ」といった実利的・現実的な面を重視し、「インターンシップへの参加率が急増する一方、正課外のクラブ・サークル活動やボラ

ンティア活動への参加や友人関係の形成などについての興味・関心が低下するなど、現代学生の実利志向・現実志向がかかわっているとも考えられる。そこで本稿では、今回の調査結果を概観したのち、学生の満足度・充実度の低下にフォーカスし、その背景にある諸要因の検討を通じて、そこから浮かび上がる現代の学生像を提示するとともに、学生支援の課題について述べることにする。

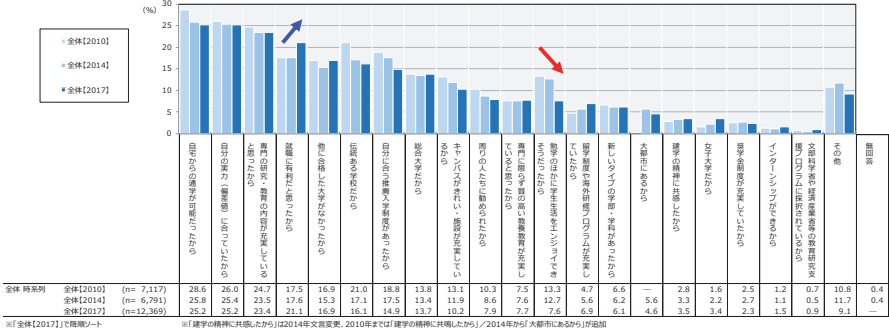
## 2 第15回学生生活実態調査の結果概要

まず、今回の調査結果の概要を9分野にわたって提示する。

「I. 進学目的・理由／充実度／期待」（白書第1章）では、「大学卒の学歴が必要」という進学理由が57・0％と突出して高く、過去3回の調査でも常に過半数を超えて1位を占めている。また、所属大学の選択理由において、「自宅からの通学が可能だったから」、「自分の実力（偏差値）に合っていたから」が選択理由の1位であり、これまでと同様、大学選択で無理をしない現実志向的な傾向がみられる。また「専門の研究・教育の内容が充実していると思ったから」は前回同様3位で23・4％。ただし、多くの上位項目のスコアが前回より減少している

のが全体的な特徴である。その中であって、「就職に有利だと思っただから」は前回から大幅に増加している（前回17・6％↓今回21・1％）。他方、「勉学のほかに学生生活をエンジョイできそうだったから」は前回から大きく減少（前回12・7％↓今回7・6％）した（図表1）。大学選択の段階から就職を重視し、学生生活の楽しさの優先度は下がっていることがうかがえる。また、「大学生活で大切なこと」という質問では、「専門的知識・技術を習得すること」「よい成績

Q.11 在学中の大学を選んだ理由は何ですか。（3つまで）



図表1 所属大学の選択理由（全体／複数回答）

をとること」が増加する一方、「よい友人・先輩を得ること」「クラブ・サークル活動で活躍すること」は減少傾向を示している。さらに、所属大学に対する満足度や充実度は、前回調査までは漸増傾向にあったが、今回の調査では減少に転じていることに注目しておきたい。

「Ⅱ. 経済」（白書第2章）に関しては、経済的に「余裕がある」「やや余裕がある」と回答した者が増加（前回22・4%→今回30・1%）するも、1カ月の総収入は前回から4500円減少している。学費についても、「負担になっている」「やや負担になっている」と回答した者の割合が前回から増加している。他方、奨学金受給率は前回（42・6%）よりも下がってはいるが、学生の4割（39・7%）が受給している。これらのことから、家計状況が二極化してきているのではないかと考えられる。これを裏付けるように、奨学金制度への要望のトップは「返還の必要のない奨学金の充実」（59・7%）で、前回（51・0%）から増加しており、各大学において給付型の奨学金を充実させることが引き続き重要課題であることが分かる。

「Ⅲ. ライフ（大学生活）」（白書第3章）では、キャンパス滞在時間の平均が5・96時間と前回（6・16時間）

から減少した。なかでも、これまでは微増傾向が続いていた課外活動参加時間が減少しているのに対し、授業参加時間は増加している。また、今回から新たに盛り込んだ「メール・SNS・ゲームの使用時間」の平均は1日当たり2・52時間となった。興味・関心事については、「大学の勉強」「資格の取得」への興味が増加している一方で、「クラブ・サークル活動」「友人との交際」など、人間関係に関わる項目への興味が低下する傾向にある。大学生活で大切にしていることという項目でも同様の結果が表れており、「専門的知識・技術を習得すること」「よい成績をとること」などが増加傾向であるのに比べて、「よい友人・先輩を得ること」「趣味を生かし、才能を伸ばすこと」「クラブ・サークル活動での活躍」は減少傾向を示している。

「Ⅳ. 正課教育」（白書第4章）では、「正課教育の満足度」についてさまざまな項目で聞いているが、前回まで増加傾向にあった満足度が一般的に微減傾向となった。これに関連して、「講義への希望」の1位は「板書やプレゼンテーションを工夫してほしい」（37・7%）、2位は「レジュメを配付してほしい」（34・2%）であった。「資料や参考書などを提示してほしい」という希望も前回調

Q 3 7 課外活動(クラブ、サークル活動、ボランティア)に参加していますか。(一つだけ)

		積極的に参加している	参加しているが熱心ではない	参加しているが活動していない	参加していたがやめた	最初から参加していない	無回答	「積極参加」+「熱心ではない」+「参加しているが活動なし」
●凡例								
全体 時系列	全体[2010] (n= 7,117)	49.5%	14.6	5.4	10.7	19.3	0.5	69.5
	全体[2014] (n= 6,791)	51.4	14.2	4.6	12.7	16.7	0.5	70.2
	全体[2017] (n=12,369)	42.8	15.3	4.9	14.8	22.2	-	63.0

Q37.03

図表2 課外活動への参加(全体/単一回答)

Q 3 6 インターンシップに参加したいと思えますか。(一つだけ)

		すでに参加した	ぜひ参加したい	興味はある	興味はない	わからない	無回答	「すでに参加」+「参加したい」
●凡例								
全体 時系列	全体[2010] (n= 7,117)	10.8%	11.9	45.2	14.0	16.7	1.5	22.7
	全体[2014] (n= 6,791)	13.7	13.1	42.9	15.9	13.7	0.7	26.8
	全体[2017] (n=12,369)	19.5	22.6	36.5	11.4	10.0	-	42.1
学年別 時系列	4年[2010] (n= 1,390)	21.0	4.7	36.8	22.6	13.5	1.3	25.7
	4年[2014] (n= 1,365)	21.3	4.2	32.8	31.4	9.9	0.4	25.5
	4年[2017] (n= 2,186)	45.2	4.8	19.2	21.1	9.7	-	50.0

Q36.03

図表3 インターンシップへの参加意向(全体/単一回答)

査から微増しており、講義での参照先提供のニーズが高くなっていることが読み取れる。また、「科目履修の時に重視する要素」という項目では、「資格取得に役立つ」「就職に役立つ」が増加した一方、「面白く楽しい授業」「知的刺激」「視野が広がる」などは減少傾向となった。ここでも、「役立つ」ことを重視するという、学生の実利志向がうかがえよう。

「V. 正課外活動」(白書第5章)については、これまで年々増加してきたクラブ・サークル活動など課外活動への参加率が大幅に減少(前回70・2%↓今回63・0%)している(図表2)。また、ボランティア参加経験率も減少している(前回28・8%↓今回24・5%)。他方で、インターンシップの参加率・参加意向は年々増加している。特に4年次生では45・2%が「すでに参加した」と回答しており、前回(21・3%)から倍増していることから、インターンシップの一般化が進んでいることが見て取れる(図表3)。

「VI. 留学」(白書第6章)については、留学未経験者の3割に留学する意向はあるものの、実際の留学経験者は9・2%で、前回よりわずかに増加している。留学を考えない理由としては「留学資金がない」が1位であり、

非意向者の半数近く(47・7%)が理由に挙げており、留学を阻む大きな要因となっている。

「Ⅳ. 不安・悩み」(白書第7章)に関しては、悩みの内容として「就職や将来の進路」が44・2%で1位であるが、前々回(51・5%)から減少傾向が続いている。

同様に、「経済問題(家計・学費・ローン等)」も徐々に減少している。それに対し、「授業など学業」や「性格」は増加傾向にあり、「友人等との対人関係」(23・6%)も前回(16・8%)から大きく増加している。景気変動に影響を受けると考えられる就職・将来の進路や家計問題などについての不安や悩みが後退し、眼前の学業や対人関係の不安や悩みが浮上してきたとも考えられる。不安・悩みの主な相談相手としては、「友人」や「先輩」への相談が減少傾向にあり、家族への相談はほぼ横ばいであった。また、「大学の教職員」「学生相談室」への相談は非常に少なくなっている。「就職や将来の進路」「授業などの学業」といった悩みの内容が多いにもかかわらず、その相談相手としては大学が受け皿になっていないという実態が明らかになっており、学生支援上の大きな課題であるといえよう。また、「自分のことを何でも話せる友人」が「いる」と回答した学生は80・3%と、前回(83・

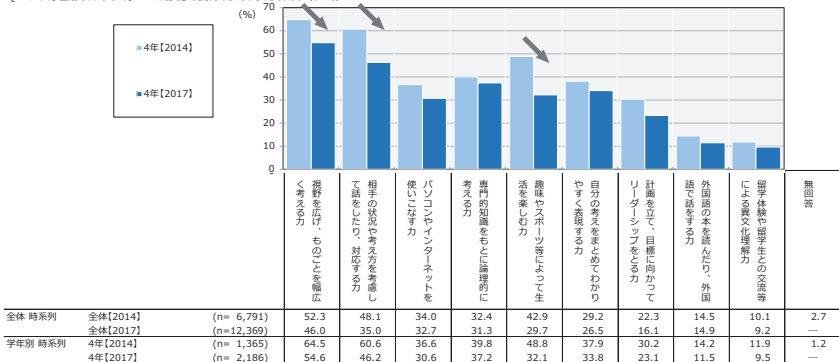
5%)から減少している点も気にかかる点である。

「Ⅷ. 進路・就職」(白書第8章)については、就職活動を取り巻く環境の改善からか、「就職できるかどうか」の不安は減少している。一方、「就職すること自体」への不安が増加している。「どんな民間企業を志望するか」については「給与の高位と

人」が「いる」と回答した学生は80・3%と、前回(83・

ころ」福利厚生

Q58 大学生活でこれまでに身についたと実感できる力のことですか。(※六つ)



※1 全体【2017】は2010年(ポイント以上)と高い数値に集約  
 ※2 全体【2017】は2015年(ポイント以上)と高い数値に集約  
 ※3 全体【2017】は2015年(ポイント以上)と高い数値に集約  
 ※4 全体【2017】は2015年(ポイント以上)と高い数値に集約

図表4 身についたと実感できる力(全体/複数回答)

が充実しているところ」という回答が増加しており、働くことについての待遇を重視するといった現実志向が強くなっている。

最後の「Ⅹ 身についたこと」（白書第9章）では、「大学生活でこれまでに身についたと実感できる力」について4年生の回答を前回と比較すると、今回の結果では「趣味やスポーツ等によって生活を楽しむ力」「相手の状況や考え方を考慮して話をしたり、対応したりする力」「視野を広げ、ものごとを幅広く考える力」が大きく減少したのをはじめ、全般的にスコアが減少している（図4）。ここには、前述したような学生の実利的な傾向、すなわち就職や資格取得に向けての専門的知識・技術の習得、よい成績をとることなどを重視してインターンシップに参加する傾向や、人間関係の形成や課外活動への興味関心の低下とともに、クラブ・サークル活動やボランティア活動への参加が減少しているという傾向が関係していると考えられる。

### 3 現代学生の実利志向・現実志向

前記の9分野のそれぞれから今回の調査結果において増加傾向だった項目を取り出してみると、「就職に有利だ

と思ったから」「専門的知識・技術を習得すること」「よい成績をとること」、「大学の勉強」と「資格の取得」への興味・関心、インターンシップ参加率などが挙げられる。他方、スコアが減少傾向のものとしては、「勉学のほかに学生生活をエンジョイできそうだったから」「よい友人・先輩を得ること」「クラブ・サークル活動で活躍すること」、「クラブ・サークル活動」と「友人との交際」への興味・関心、課外活動への参加率、ボランティア活動への参加経験率などが挙げられる。このほかにも、「将来の仕事に直結するわけではないが、より深く学んだり、研究したりしたいことがあったから」「自由な生活あるいは青春を楽しみたいから」「人間性を高めるために学問が必要だと思ったから」「友人を得たり人脈を形成したりするため」などの項目も減少している。これらのことから、学生の実利志向あるいは現実志向がより強くなっていることが読み取れよう。いわば、現代の学生が大学に求めているものは、「専門的知識・技術の習得」「就職」「良い成績」などの、より実利的な側面にシフトしてきており、「友人作り」や「大学生活を楽しむこと」の優先順位は次第に下がってきているのである。

こういった、学生の実利志向や現実志向が強くなって

きた状況の中で、学生生活の総合的な満足度指標である「所属学部・学科の満足度」が今回調査で減少に転じたことを考えると、近年の学生の志向変化に対して大学側が十分に対応できていない可能性があるのではないかと考えられる。現在の大学は学生にとって十分に魅力的な学生生活の場となっているのだろうか。今一度、検討が望まれるところであろう。

この論点に関しては、白書では「身についたと実感できる力」と学生生活充実度・正課教育満足度との関係として分析した（白書「フォーカス：満足度の現状分析」）。その結果、大学生活で「身についたと実感できる力」が多い学生ほど、「学生生活の充実度」も「授業等、正課教育全体の満足度」も高いという傾向が確認できた。「身についた」という学生と「身についていない」という学生とで大きな差が生じている項目は、例えば、「視野を広げ、ものごとを幅広く考える力」「自分の考えをまとめてわかりやすく表現する力」「計画を立て、目標に向かってリーダーシップをとる力」「外国語の本を読んだり、外国語で話をしたりする力」「視野を広げ、ものごとを幅広く考える力」「専門的知識をもとに論理的に考える力」が挙げられる。これらの力が身についたと答えた学生は、充

実度・満足度が高くなっている。学生の実利・現実志向が高まっている状況下でも、正課教育のみならず学生生活の多様な場面において「力が身についた」と実感できるかどうか、学生の満足や不満足を分けるポイントになっているのだ。そう考えると、今回の調査において充実度・満足度が低下しているのは、大学が提供する環境のなかで「力が身についた」とは実感できない学生が増えているからなのかもしれない。

実際、学生のキャンパス滞在時間は下降傾向にあるが、授業参加時間を別にすれば課外活動参加時間や図書館利用時間などは減少している。また、「常時」「時々」「定職をもっている」学生を併せると、アルバイト・就労をしている学生は78・2%（前々回69・3%）に及んでおり、現代の大学生がフルタイムの学生ではなく、パートタイムの学生であることが分かる。しかも、彼／彼女らは、SNSやメールなどによって中学・高校時代の友人とも電子的なネットワーク上でつながっており、大学における友人関係だけに依存しているわけではないから、大学で友人づくりをする必要性が低下してきているとも考えられよう。これまで、私立大学は学問・正課教育のみならず、正課外の諸活動やその活動場所、学生寮や学食な



ど、学生生活上のさまざまなリソースを学生に提供することによって学生生活を総合的に支えてきたのであるが、そうした大学も現在の実利的・現実的志向の強い学生たちにとっては、次第に「就職や資格取得に向けて勉学をするところ」という機能だけに縮小して受け取られているのではないかと考えることができる。その意味では、現代の学生にとって、大学は総合的には次第に魅力的な場ではなくなってきたのかもしれない。

以上、今回の調査結果に基づきながら、現代の学生がより実利的・現実的な志向を示しているのを見てきた。こうした学生の変化は、あくまでも学生全体を見た場合のものであるから、個々の大学が置かれた状況によつては、この変化の具体的な影響はそれぞれ異なったものもあるだろう<sup>3</sup>。しかし、こうした学生の志向の変化が、各大学において何らかの形で現れることは確かなように思われる。今後、各大学が、それぞれの現場で生じているであろう学生の変化を的確にとらえた上で、それぞれが目指す人材育成とそれを実現するための教育・支援をいかに実践していくかが問われているといえよう。

## ●注

1 調査方法の変更にもなつて、回収率が低下するとともに、得られたサンプルの男女・学年構成が前回までの構成と異なつていたため、ウエイトバック集計による補正も検討したが、結果的に補正前後で大きな数値変化は見られなかつた。そのため、ウエイトバック集計前のデータで分析を行った。

2 『私立大学学生生活白書2018』は、日本私立大学連盟ホームページ内の「事業内容・学生支援」([http://www.shidairen.or.jp/blog/info\\_c/support\\_c/2018/09/25/2828](http://www.shidairen.or.jp/blog/info_c/support_c/2018/09/25/2828))からダウンロードできるので、ひろくご活用いただきたい。また、本稿中の図は同白書内に収録されているものから作成している。

3 白書では、それぞれの分析項目ごとに、私立大学全体のスコアだけではなく、性別、学年別のスコアに加え、入試方法別、学部系統別のスコアも掲載しているので、各大学それぞれの状況を検討するうえで参考にしていただきたい。

## 私の授業実践

教育現場の最前線から

### ものづくりの楽しさを伝える

南部 紘一郎

●豊田工業大学工学部助教

私は、これまでに名城大学の非常勤講師、鈴鹿工業高等専門学校をを経て、現在は豊田工業大学で助教を務めさせていただいている。つたない経験ではあるが、これまで行ってきた教育を振り返りながら、「ものづくりの楽しさを伝える」をテーマとして考えを述べたいと思う。

まず機械工学における教育をどのように行うかということ考えたのは、前任校である鈴鹿工業高等専門学校での教育経験が大きい。高等専門学校は高校生年代の学生から大学1、2年生、専攻科まで含めると大学4年生に相当する学生に対して教育を行っている。

そのような環境の中、学生が授業内容と自分の将来がつながっていることを理解するためにはどのような授業をすべきかということを、授業だけでなく研修会や学内のFD活動を通じて考えるようになった。幅広い年齢層を対象として教育を行うためには、該当する学年に合わせた教育方法が重要であると考えた。そのためには、入学から卒業までを通じて一本の幹のように教育の根幹を

据え置き、学年に合わせた教育が枝葉のように広がっていくような授業内容が重要ではないかと考えた。

私は、「ものづくりの面白さ、楽しさを伝える」を教育の根幹に据えることを考えた。

なぜなら、機械工学に関する学科を卒業した学生のほとんどは、ものづくりに携わる企業に就職する。就職した企業の中で設計・開発に携わる学生もいれば、技術営業に携わる学生もいるが、「ものづくり」に携わっていることは共通している。そのため、「ものづくりの楽しさ」をいかに伝え、いかに好きになってもらうかが教育の根幹であると考えたのである。

「ものづくりの楽しさ」を伝える教育を実践するために私は三つのことをキーワードとして授業を行うこととした。そのキーワードとは「見させる」「触らせる」「考えさせる」の3点である。

「見させる」と「触らせる」は、実際の部品や製品を実習や座学の中で見ることや、触ってみてどのように動くかを経験させることである。授業などで実施したアンケート

トでは、材料力学、機械力学、水力学、熱力学の「4力」が機械工学の基礎であるが、数式や公式が多く、将来どのような製品や分野で使われるのかわかりにくいとの意見が多く寄せられた。

そこで、実際のエンジン分解・組み立てなどの実習を低学年次で行い、エンジンの機構や仕組みを見た後で材料力学や熱力学などの講義を受講することによって、エンジンに関する理解が深まると考えた。例えば材料力学の授業でモーメントや応力の範囲を教える場合に、エンジンのクランクシャフトなどを例題とし、動画などを用いて実際に動く様子やどのような力がかかるかを視覚的に見せることは、理解を深めるのに有用であると考えている。

また、「触らせる」といった点では、機構だけでなく鉄鋼材料とマグネシウム合金、セラミックなどの材料を実際に触らせることにより、重さの違いや熱の伝わり方を理解させ、どのような部分に使う必要があるかなどを理解させやすい。

最後のキーワードである「考えさせる」では、例題や課題などの数式を解くことを考えさせるのではなく、「見させる」「触らせる」の過程を通じて生じた課題を「グ

ループワーク」で考えさせることに重点を置いている。ものづくりは一人で行う作業ではなく、グループで行う。グループの共通目標を達成するためには、自分の意見だけでなく周りの意見を聞く必要やグループ討議を行う場面が非常に多い。このような背景から、「グループで考えさせる」ことに重点を置いて授業を行ってきた。

例えば加工法の歴史を元に、なぜ新しい加工法が考えられたのか、以前の加工法にはどのような問題点があったのかということグループで考えさせることができる。このような方法で授業を実践することにより、機械加工に関する知識を得るだけでなく、問題発見能力を鍛えることができる。

このように、「ものづくりの楽しさ」を教育の幹とし、三つのキーワードを意識して授業を実践した結果、授業の満足度、特に自分の将来に対するイメージを持つことができたという意見が飛躍的に増えたことから、授業方法としてある一定の成果を得ることができたと考えている。

この教育方法に関する気付きや意識改革を与えてくれた前任校および現在の大学の同僚、学生に感謝し、今後とも教育・研究に取り組んでいきたい。

# 公認心理師（国家資格）養成元年

野島 一彦 ● 跡見学園女子大学心理学部長

## 1 公認心理師養成までの経緯

心理職の「国家資格」である公認心理師の養成は、2018年4月にスタートしたが、公認心理師法は2015年9月に制定、公布された。法の定義では、公認心理師とは公認心理師登録簿への登録を受け、公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識および技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者という。①心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析。②心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助。③心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助。④心の健康

に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供。

2016年9月から法の具体化のために公認心理師カリキュラム等検討会が開催され、2017年5月31日に『報告書』が取りまとめられた。そして、2017年9月15日に施行され、2018年4月に大学、大学院などで養成がスタートし、正規養成ルートによる公認心理師第1号が2024年に誕生する。

公認心理師養成は、基本的には大きく二つのルートがある。①大学において主務大臣指定の心理学等に関する科目を修め、かつ、大学院において主務大臣指定の心理学等の科目を修めてその課程を修了する。②大学で主務大臣指定の心理学等に関する科目を修め、卒業後一定期間（2年間以上）の実務経験を積む。主務大臣は文部科学大臣、厚生労働大臣である。

## 2 公認心理師養成のカリキュラム

大学、大学院のカリキュラムは次のとおりである。

(1) 大学において主務大臣指定の心理学等に関する科目（25科目）

A 心理学基礎科目…①公認心理師の職責、②心理学概論、③臨床心理学概論、④心理学研究法、⑤心理学統計法、⑥心理学実験。

B 心理学発展科目…（基礎心理学）…⑦知覚・認知心理学、⑧学習・言語心理学、⑨感情・人格心理学、⑩神経・生理心理学、⑪社会・集団・家族心理学、⑫発達心理学、⑬障害者心理学・障害児心理学、⑭心理的アセスメント、⑮心理学的支援法／（実践心理学）…⑯健康・医療心理学、⑰福祉心理学、⑱教育・学校心理学、⑲司法・犯罪心理学、⑳産業・組織心理学／（心理学関連科目）…㉑人体の構造と機能及び疾病、㉒精神疾患とその治療、㉓関係行政論。

C 実習演習科目…㉔心理演習、㉕心理実習（80時間以上）

(2) 大学院において主務大臣指定の心理学等の科目

（10科目）

A 心理実践科目…①保健医療分野に関する理論と支援の展開、②福祉分野に関する理論と支援の展開、③教育分野に関する理論と支援の展開、④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開、⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開、⑥心理的アセスメントに関する理論と実践、⑦心理支援に関する理論と実践、⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践、⑨心の健康教育に関する理論と実践。

B 実習科目…⑩心理実践実習（450時間以上）

## 3 公認心理師養成への大学、大学院の対応

「国家資格」である公認心理師の受験資格が大学、大学院で得られるということは高校生などの受験生にとつて非常に魅力的であることから、かなりの大学、大学院が公認心理師に対応しているということをこの4月からアピールしている。筆者が編集した『公認心理師養成大学・大学院ガイド』（日本評論社、2018年8月発行）には160大学、146大学院が2018年度から対応していることを紹介している。紹介

記事を寄せていない大学もあるので、実際はこれらの数よりも多いと思われる。次年度から対応を予定している大学、大学院もあるので、次年度はさらに増えることが予想される。

#### 4 跡見学園女子大学の取り組み

##### (1) 学部

2018年4月、文学部臨床心理学科（2002年設置）のさらなる拡大・充実を目指して改組を行い、心理学部臨床心理学科（定員120名）を設置した。この改組に当たり、公認心理師の養成に対応するためには、以下の三つの履修モデルを例示している。

- ① 心理専門職モデル（「プロフェッションナル」モデル）…公認心理師、臨床心理士などの資格を取得し、教育、保健医療、福祉、司法・犯罪、産業・労働などの分野で心理専門職を目指す女性向け。
- ② 臨床心理学活用モデル（「ワーク」モデル）…心理学、臨床心理学の知識・スキルを人事・労務、接客、広報、マーケティングリサーチなどの仕事に生かすことのできる女性向け。

③ 自己実現モデル（「ライフ」モデル）…心理学的・臨床心理学的素養を自分自身の人生における精神的健康、人間関係、家族関係、子育て、高齢者介護などに生かすことのできる女性向け。

##### (2) 大学院

人文科学研究科臨床心理学専攻（2005年設置、定員12名）も、2018年度から公認心理師対応を行う。公認心理師養成の第1期生である現在の学部1年生が大学院に入学するのは、2022年度である。しかし、それまでの間は、学部で一定の条件を満たして大学院に入学した者は、経過措置によって公認心理師の受験資格を得ることができる。4月に学部で一定の条件を満たして大学院に入学した修士課程1年生は、2年間で指定された科目を履修して大学院を修了すれば、2020年度に実施される国家試験を受験できる。なお、経過措置として、大学院に入学して受験資格を得られるための条件は、2017年9月15日までに大（学部）に入学し、指定された12科目を履修した者となっている。ちなみに、経過措置による第1回の国家試験は2018年9月9日に実施された。

本学大学院は当初から日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定大学院として臨床心理士を養成してきたが、本年度からは公認心理師も養成することになったので、大学院生はダブル資格取得を目指すことになる。

## 5 公認心理師養成機関連盟の発足

本年度に大学、大学院で公認心理師の養成がスタートしたことに伴い、2018年6月24日に公認心理師養成機関連盟が発足した。会則では「本連盟は、公認心理師養成機関に課せられた社会的使命に鑑み、公認心理師養成の内容充実及び振興を図るとともに、公認心理師及び公認心理師養成に関する研究開発と知識の普及に努め、もって国民の心の健康の保持増進に寄与することを目的とする。」と定めている。

その事業は次のとおり。

- ① 公認心理師養成機関の充実発展および質的水準の保証と向上の促進。
- ② 公認心理師の業務および公認心理師養成の内容および方法などに関する調査研究事業。
- ③ 公認心理師および公認心理師養成に関する教材、資料などの作成に関する事業。

④ 公認心理師養成機関の設置者、教職員、学生、卒業生などに対する研修などの事業。

⑤ 公認心理師の任用・活用・待遇改善などにかか  
る国内外の情報収集および政策に関する事業。

⑥ 選抜試験や資格試験についての検討や提言。

⑦ 関係機関・団体との連絡調整。

⑧ 公認心理師および公認心理師養成についての啓  
発・普及活動。

⑨ その他、本連盟の目的を達成するために必要な  
事業。

2018年7月22日(日)には、東京で「心理実習」・  
「心理実践実習」の実際・各大学の試みから」と題す  
る第1回研修会が開催され、三つの大学の発表と質疑  
応答が熱心に行われた。第2回研修会は、2019年  
2月9日(土)に京都で開催予定である。

大学、大学院などがこのような形でまとまって活動  
をしていくことが、国民の心の健康に貢献する質の良  
い公認心理師養成につながると思われる。

※公認心理師養成機関連盟

<https://psychologyteacher.jimdo.com>

# わが 大学史の 一場面

日本の近代化と  
大学の歴史

## 創立100周年に向けて グローバル化展開への礎

早乙女 徹

●学校法人芝浦工業大学常務理事

### 1 はじめに（芝浦工業大学の沿革）

芝浦工業大学の源流は、創立者・有元史郎が1927年に開設した東京高等工商学校にある。1949年には学制改革によって芝浦工業大学となり、1951年には設置主体も学校法人に整備した。各設置校には幾多の変遷があり歴史を刻んだが、その中心をなす本学は、学部学科などの新設や定員増を経て、2018年現在、3キャンパス（東京都港区芝浦、同江東区豊洲、さいたま市東大宮）に4学部16学科、2研究科を配置し、約8500人の学生が学んでいる。

有元史郎が建学の理念として掲げたのは「実学重視の技術者育成」であり、それはのちに建学の精神「社会に学び、社会に貢献する技術者の育成」として整理され、

一貫して「実学教育の芝浦工業大学」として有為な人材の育成に邁進してきた。その結果、既に10万人を超える卒業生は、堅実に仕事ができる、仕事に強い技術者として社会から高い評価を受け、わが国の技術・工業の発展に大きく貢献してきた。

2014年9月、本学は、私立理工系大学で唯一、文部科学省のスーパードグローバル大学創成支援事業に選定された。これを機に、創立100周年となる2027年に向けてグローバル



設立当時の校舎（1927年）

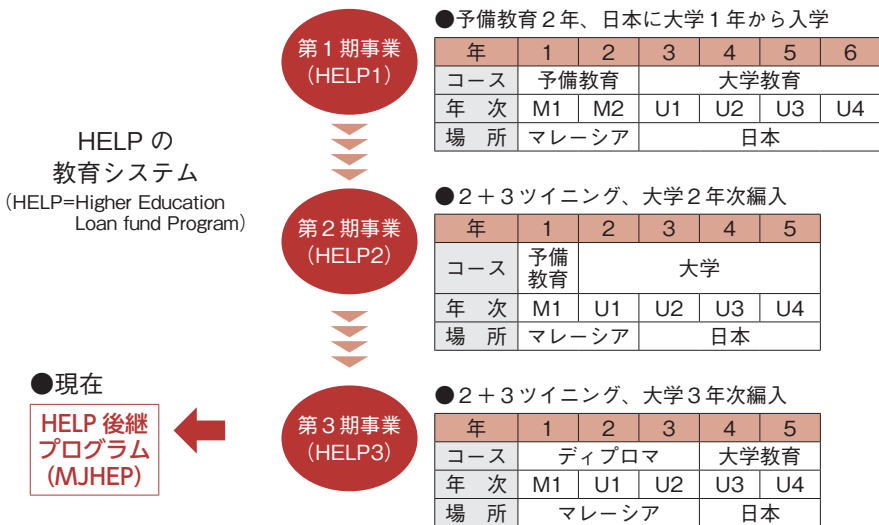


化を積極的に推進し、世界の持続的発展に寄与できるグローバル理工学人材の育成を目指すとしたのである。そこで、本稿では本学のグローバル化展開の礎いしなとなった出来事を振り返りたい。

## 2 国際化の基盤構築へのチャレンジ

### — HELP、マレーシア・ツィニングプログラム

かつてマレーシアでは、時のマハティール首相が掲げる「ルックイーストポリシー（東方政策）」の下、「高等教育について日本を中心とする東アジアの国々から学び、国力を高める」としていた。1990年代初頭、日本の円借款資金によりマレーシア政府が実施する留学生派遣事業「マレーシア高等教育基金借款事業（HELP: Higher Education Loan fund Project）」構想が打ち出されたが、この事業は、日本で国公立大学連合（コンソーシアム）を結成し、日本の大学入学を指向する日本語および予備教育をマレーシア現地で実施するというものがあり、そのために日本から教員を派遣し、授業を行うことになった。また、この事業に必要な教育カリキュラムを幹事大学主導で策定するとし、拓殖大学とともに本学がこれを担当することになった。



HELP 教育システムの推移

1992年に始まったHELPLP第1期事業（以下、HELPLP1）は、マレーシア国内で行う2年間の日本語教育および予備教育終了後、日本の大学を受験し入学するプログラムであり、受け入れ初年度から5年間で合計310人が日本の大学に入学した。「HELPLP1」終了後は、大学下級年次向け理工系基礎教育を現地でを行い、その後、日本の大学に編入学する仕組みに改められ、大学への編入学年次に応じてHELPLP第2期事業（2年次に編入学「HELPLP2」、同第3期事業（3年次に編入学「HELPLP3」として継続された。このマレーシアと連携する仕組みがツイニングプログラム（自国の大学に入学し、他国の大学で卒業する仕組み）であり、マレーシアおよび日本政府双方から高く評価され、円借款事業が完結した現在もマレーシア側の予算による事業として継続されている。

この計画において、本学は日本・マレーシア両国政府関係機関との折衝をはじめ、精力的にコンソーシアムを取りまとめ、留学生を受け入れる体制の整理や現地派遣教員の人選とその生活諸条件の改善などに取り組み、また各種教育カリキュラムの策定や留学生の受け入れに努力した。コンソーシアムは13私立大学と2国立大学によっ

て構成され、本学は幹事校として最大10人の教員をマレーシアに派遣し、理工系基礎科目の教育を担ってきた。HELPLP第1期から第3期までの通算来日学生数は1019人となり、このうち117人が本学に入学するという成果を得た。本学は、このプログラムを開発・推進することによって、大学間国際交流の扉を開けることになったのである。

### 3 国際化基盤構築へのチャレンジ

#### ——ハイブリッド・ツイニングプログラム

学部教育であるHELPLPの実績を踏まえ、2005年、本学は英語による大学院生受け入れプログラム「ハイブリッド・ツイニングプログラム」を独自に開発した。これは、マレーシア、タイ、ベトナム、インドネシアの代表的な工科系大学と連携（ツイニング）し、修士課程と博士課程を複合（ハイブリッド）して行う大学院国際共同教育プログラムである。連携先大学から大学院修士課程1年次修了生を受け入れ、英語による教育と研究指導を行い、本学と連携先大学の双方が修士の学位を授与し、さらに本学大学院博士課程に進学させ、博士の学位を授与する仕組みである。

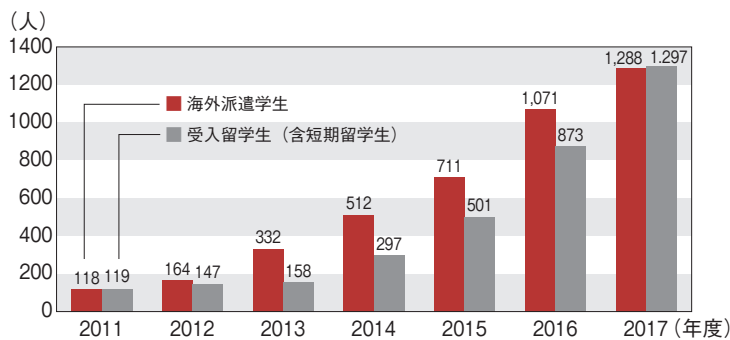
当時の東南アジア諸国では自国で博士号を取得する制度が未整備だったため、多くの優秀な学生が欧米に留学して取得していた。これに着目した本学は、日本の私立理工系大学の使命としてこのプログラムを実施し、受け入れ学生への博士号授与を通じて母国の研究者養成に貢献することを意図した。2006年に始まったこのプログラムによる本学博士号授与者は、通算で64人に及んだ。また、本学を含む連携8大学が東南アジア工科系大学コンソーシアム(SEATUC: South East Asian Technical University Consortium)を結成し、毎年、持ち回りでシンポジウムを開催して切磋琢磨し、相互理解を深めている。さらに、プログラム開設を機に、本学教員の多くが英語による教育・研究指導に着目することになり、学部専門科目における英語開講の拡充をもたらすなど、その後の本学グローバル化推進基盤の一つを形成している。

#### 4 挫折と再挑戦への誓い

##### ——スーパードル大学創成支援事業への選定

本学の留学生受け入れが本格化しつつあった2008年、文部科学省「国際化拠点整備事業(グローバル30、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業)」の公

募が行われた。本学は私立理工系大学としての強みを生かしたプログラムで申請を予定していたが、申請条件の幾つかを満たすことができずに断念し、関係者は涙をのむことになった。この無念さを糧に、本学は「留学生受入倍増作戦」をスタートさせ、留学生に対するリクルート強化を図り、次の機会に挑戦することを心に誓った。2012年、同「グローバル人材育成推進事業」(現・GGJ)の公募があり、本学工学部が一丸となってこの申請に向き合い、取り組みが採択されるという結果を得た。さらに2年後の2014年、同「スーパードル大学創成支援



芝浦工業大学 海外派遣学生数・受入留学生の推移

事業」(SGU)の公募に対し、本学は前記現・GGJ構想に基づいた若手教職員による素案作成を経て、学長からの高い目標を加えるなどして申請を行い、幸いにして、理工系私立大学として唯一選定されることになった。

いうまでもなく、これらの事業は選定されることこそがその目的ではない。本学は、スーパーグローバル大学創成支援事業に選定されたことを機に、大学全体のグローバル化を目標として掲げ、SGU申請時の目標達成にとどまらず、建学の精神を現代に敷衍する「世界に学び、世界に貢献するグローバル理工学人材の育成」に必要なさまざまな課題の解決、施策の実現に取り組んでいる。

## 5 ブラジル政府留学生派遣事業

### 「国境なき科学」への取り組み

2011年、ブラジル政府は理工系人材育成のために10万人の学生を海外に派遣する計画を発表した。日本では学部教育を英語で教授するというハードルが高く、政府の受け入れ表明に時間を要したが、2013年秋からの受け入れが確定した。

本学では、同国の留学生受け入れに向け、英語による学部授業開講を急ピッチで進めた。当初、英語による授

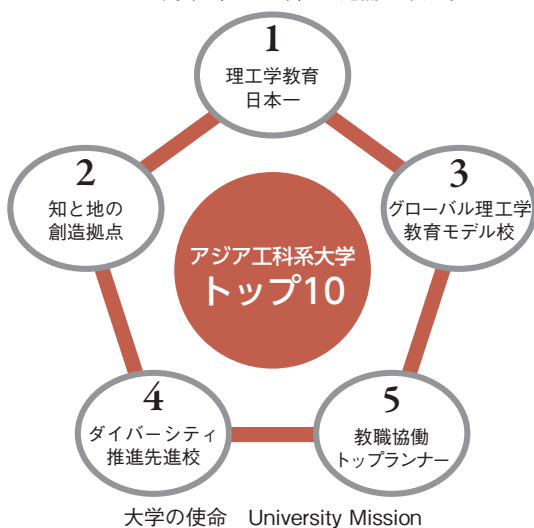
業は16科目であったが、現在では143科目を数え、ブラジル人留学生にとどまらず、世界各国の留学生受け入れに大きな役割を果たしている。また、全学部全学科において、英語開講科目を留学生に開設し本学の単位を付与することにより、ブラジルの母校において単位認定できるプログラムを展開している(本学では「サンドイッチプログラム」と呼称)。さらに、2013年度から2016年度までの受け入れ期間(総勢162人受け入れ)において、科目履修とともに、希望する研究室に所属して学生生活における拠点を確保できるよう配慮し、本学教員および学生との日常的な交流の場を提供した。「国境なき科学」として留学生受け入れ数は、本学が日本の大学の中で最高の実績を誇り、日本およびブラジル政府関係機関から高く評価された。



入学式に出席したブラジル留学生(2014年)

## Centennial SIT Action

100周年（2027年）の芝浦工業大学



世界に学び、世界に貢献する  
グローバル理工学人材の育成

## 6 まとめ

——アジア工科大トップ10入りを目指して

2017年11月、本学は創立90周年を迎えた。マレーシア留学生受け入れ後に本格化した本学のグローバル化は、スーパーグローバル大学創成支援事業に選定されたことによって一つの節目を迎えている。これを機に、本

学は2027年の創立100周年に向かって魅力ある大学づくりを目指し、アジア工科大のトップ10に入るという目標を設定した。そのために、「理工学教育日本一」「知と地の創造拠点」「グローバル理工学教育モデル校」「ダイバーシティ推進先進校」「教職協働トップランナー」の5項目からなるCentennial SIT Actionを宣言した。本学は、今後も真のグローバル大学を目指し、常に前進する文化の醸成をモットーに、教職学（教員・職員・学生）協働による新たな挑戦を続けたい。

皆様から「理工系を目指すなら芝浦工大」「学生採用なら芝浦工大」との評価をいただき、自信を持ってお薦めいただける理工系私学のトップランナーを目指し、教職員一丸となって努力する所存である。



〔上智学院〕

# 事業所内保育所（託児室）のご紹介

土持 和久 ● 上智学院人事局人事サービスグループ長

## 1 託児室の概要

上智大学では、学生に対する学習支援と育児を行う教職員への就業支援と福利厚生の実施を図るため、2008年10月に四谷キャンパス内に事業所内保育所（託児室）を設置した。これに伴い、利用者の費用負担を少しでも軽減するために、本人の申請に基づいて利用料金の一部を補助する制度も創設した。託児室の開設に当たっては、事前にワーキンググループを設けて検討を行い、教職員へのアンケートなどによって意見や要望を吸い上げ、可能な限りこれらを反映させた。

当託児室における託児対象は「原則として生後57日目から未就学の健康な乳幼児」と定め、同一時間内の定員を5名程度以内としている。また、託児実施時間は、月

（土曜日の8時～20時とし、予約のない日および年末年始などを休園日としている。利用上の手続きは、入会手続きを経て会員カードを発行し、その後は随時、事前予約した上で利用する方式をとっている。利用者各自が料金を支払い、利用後に、事後申請に基づき本学院から各利用者に所定の補助を行う仕組みである。

2017年度は、学生20名、教職員41名が利用者登録を行い、年間100日間稼働し、延べ141名（内訳：学生の子ども106名、教職員の子ども35名）を預かった。

都心に立地する本学では、利用者の居住地によっては恒常的に子どもを大学に連れて来ることが困難な場合もあり、必要性が生じたときに単発で託児室を利用する者が少なくない。特に、教職員の利用者については、業務命令に基づいて土日祝日に行われる全学行事（入試業務、オープンキャンパス、その他学院が必要と認めた行事）に従事する場合には利用料金を全額補助する制度を設けており、このような制度を利用して一時的に託児を行うというスタイルも、たいへんポピュラーとなっている。

このほか本学では、教員が運営に携わり、本学を会場として開かれる学会にも託児サービスを提供しており、

一部利用補助をする取り組みも行っている。

## 2 託児室の特徴

託児室では、乳児にはミルクによる対応を主としているが、利用者の希望や都合に合わせて、託児時間中に適宜利用者が入室し、母乳の授乳を行うこともできるようにしており、利用者からは好評を得ている。また、託児前後の時間を利用して、随時、育児相談も受け付けており、授業前に個々の悩みなどについてスタッフに相談する利



用者も少なくない。託児室スタッフの側も、託児中の子どもの様子を利用者へ細やかに伝えるようにしている。このように柔軟な対応をとることができるとは、小規模であるがゆえの強みであり、定期的な利用者などでは、当初は不安を抱えながら託児を開始するものの、徐々に大きな安心感をもって託児ができるようになっていくケースが多い。このほか、年齢に応じた多様な遊びを楽しく行うことができるように工夫しており、普段は保育園に通っている子どもが一時的利用として入室したときに、「とても楽しかったから、また来たい」と喜んで帰ってくる様子も多く見られる。

### おわりに

本学は、2011年1月に、「男女共同参画の視点に立った教育・研究組織及び就業体制の確立」「教育・研究及び就業と家庭生活の両立支援」「学生・教職員に対する男女共同参画に関する啓発活動の推進」「大学運営の意思決定における男女共同参画の実現」を基本方針とし、「上智大学男女共同参画宣言」を発した。今後とも、この目的に資するべく、当託児室の運営を展開していく所存である。

## 【共立女子学園】

## 託児所の設置と子育て支援

川久保 清

● 共立女子大学 共立女子短期大学 学長

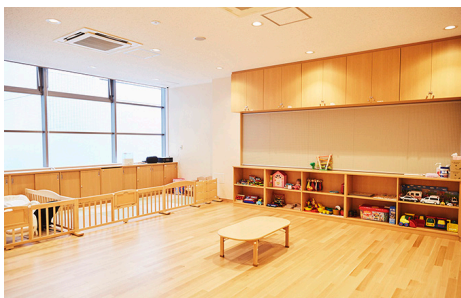
本学では、学修や就業意欲がある人材が子育てを理由に諦めることなく、安心して学業・仕事に専念できる環境整備の一環として、2017年4月、神田一ツ橋キャンパス6号館1階に共立女子学園内託児所（以下、託児所）を開設した。また、同施設に隣接して、家政学部児童学科付設 発達相談・支援センター（以下、発達相談・支援センター）を移設し、子育てひろば「はるにれ」を開設した。子育てと学業・仕事の両立支援を主とする託児所と、親子の遊びやかかわりの支援を主とする発達相談・支援センターを隣接させて連携を図ることにより、学内外における多様な子育て支援の拠点化を目指している。

本学教職員の約6割は女性であり、多くの女性が活躍する環境にあることから、従来、職場単位でさまざまな両立支援を行っている。しかし、保育施設の設置は、物

理的な制約や費用面から、ニーズはあっても実現には至っていなかった。待機児童が社会問題化する背景の中、希望する保育所への入所がかなわずに復職が遅れる教職員が散見されるようになった。モチベーションが高く有能な教職員が育児を理由に復職できないことは学園にとって大きな損失であるとの認識が高まり、託児所設置の大きなきっかけとなった。

## 共立女子学園内託児所

施設の利用対象者は、共立女子学園が設置する大学などの学生・教職員（非常勤含む）や発達相談・支援センター利用者、千代田区在住者などを中心に、原則として生後6カ月から未就学の乳幼児としている。定員は、同一時間内に5名程度とし、月曜日～金曜日の9時半～18時半を開室時間としている。運営は、近隣





の保育事業者である(株)小学館集英社プロダクションに委託しており、会員登録をした利用者が3日前までに申請することによってスタッフが手配され、開室する体制としている。

開設から1年半が過ぎた現在の利用状況は、登録者18名に対して延べ100時間程度の利用実績である。試行的運用の段階ではあるが、職員が預け先保育園の休園時や祝日勤務時に利用したり、非常勤講師が担当授業時間の間に利用するなどの場面で活用されている。利用者からは、少人数で保育士の目が行き届く点や、学内に設置されているため安心感があるといった声があり、当初、期待していた子育て世代へのセーフティネットとしての役割を果たしているものと認識している。また、社会人学生の登録もあり、学び直し支援の一環として子育て支援を必要とする学生の受け入れにも期待が高まっている。

#### 発達相談・支援センター

発達相談・支援センターでは、2008年に乳幼児親子グループ「さくらんぼ」の活動を開始し、地域の未就園の子育て親子を対象として保育・子育て支援を行っている。この取り組みは、家政学部児童学科の正課科目で

ある「保育・子育て支援実践演習」と連携し、教員指導の下、学生が実際に親子と関わりながら理論や技術を実践的に学ぶ場として活用され、2018年現在、3クラス体制で約40組の親子が年間10回の活動に参加している。

他方、2017年度に開設した子育て広場「はるにれ」は、地域の子育て親子の遊びや交流の場として活用されるとともに、大学教員が講師となって子育てに関する講座なども開催している。担当教員・助手や学生ボランティアなどの熱心な取り組みにより、利用者の満足度も高く、口コミで利用者が広がっており、地域での認知度も高い。

託児所は子育てと学業・仕事の両立支援制度の一つであり、勤務する場所や時間に対する柔軟な対応など、制度を全体的に見直す必要があると認識している。

また、地域の子育て支援の拠点化を目指すに当たり、発達相談・支援センターをはじめ学内の教育研究活動との連携を図っていきたい。その一環として、社会人の学び直し支援を推進するため、公開講座や共立アカデミー（正課外講座）の参加者のための一時保育にも積極的な対応を進めていきたいと考えている。

## 【創価大学】

ワーク・ライフ・バランスの  
実現を目指して

島田 勉

●学校法人創価大学本部事務局主事

## はじめに

本学キャンパスの栄光門から中央教育棟に続く歩道で、午前のお散歩をしている園児たちの無邪気な姿に出会うことがある。授業に向かう学生も、思わず笑顔になる。中には声をかけ触れ合う学生もいる。このような光景を目にするようになったのは、2年前に学内保育所が設置されてからである。

## 1 保育所開設の経緯

本学では、2010年策定の中長期事業計画である「創価大学ブランドデザイン」に、「女性教員支援準備室」の設置を掲げた。女性教員の比率の向上や、出産や子育てなどのライフイベントと教育研究活動が両立できる環境

整備を図ることがねらいである。2013年4月に看護学部が開設され、女性教員が増えると、ますます支援の要望が高まった。この支援準備室は、その後、「男女共同参画推進センター」として新たにスタートすることとなった。そして2016年9月、創価大学に学内保育所が誕生したのである。

## 2 保育所の施設と運営

学内保育所の施設は、大学栄光門バス停の横にある、広さ127平米の建物を改修して使用することになった。主な部屋として、保育室、乳児室、職員室、調理室、沐浴室を配置し、バックヤードには、砂場、ウッドデッキなどの遊技場も設置した。

保育業務の運営は外部委託することとした。市内の保育園関係者が創価大学のためのNPO法人を設立し、受託してもらえることになった。

社会的には、待機児童問題、なかなか保育所不足の問題が指摘され、行政も対応に苦慮している現状がある。本学としても、小規模ではあるが地域貢献の一助になればという趣旨から、一般市民枠を設けることとした。

施設の名称は「創価大学つばさ保育所」、事業の種類は、家庭的保育事業などの事業所内保育事業（小規模模型）である。定員は3歳未満の児童10名であり、学内枠7名、地域枠が3名。委託先であるNPO法人とは、業務委託契約と年度ごとの協定書で委託料や責任分担について確認している。



開所日や保育時間などは契約で定めているが、国民の祝日・休日であっても、本学の授業実施日は開所することになっており、ここは事業所内施設の大きなメリットであろう。また一時保育制度も整え、非常勤講師などにも門戸を開いている。

募集については、専任の教職員に対して担当部署からメールなどで案内し、学

内枠以内であれば、原則として委託先にそのまま回付して入園手続を進める。もし超過の場合は抽選とする（幸いにも、これまでは枠内）。

学内には管理運営委員会を設置し、教職員への募集、定員管理、その他委託先との課題調整などを行い、スムーズな運営を図っている。

### 3 保育所開設の副次的な効果

キャンパス内に保育所を開設したことにより、所期の目的であるワーク・ライフ・バランスの実現支援にとどまらず、学生にもメリットとなる点が見られる。

本学には教育学部児童教育学科があり、小学校教員のほか、幼稚園、保育園での活躍を目指す学生もいる。常時、この学科の学生を中心にアルバイトとして4〜5名が業務を通して実務経験を積んでいる。この4月からは、1名の学生が専任スタッフとして働いている。また、本年夏には委託先が初めてボランティアを募集し、学生20名ほどが2〜3日の保育実習に参加することもできた。各種行事にも学生のクラブ団体が参加して交流しており、学生にとって、低年齢の子どもたちと触れ合う貴重な機会にもなっている。

聞き手 脇浜紀子さん ● 京都産業大学現代社会学部教授

# 株式会社 石村萬盛堂 専務 石村一枝さん

さんに聞く



いしむら・かすえ  
福岡市出身、福岡女学院  
大学卒。バレンタイン  
デーのお返しをする日と  
して日本で定着している  
「ホワイトデー」を考案し  
た、博多を代表する菓子  
店「石村萬盛堂」の3代  
目社長・石村善悟さんの  
妻。プロボースの言葉は  
「社会と接点を持つことに  
よって、人は成長する。  
だから、君も一緒に働い  
てもらいたい」。女性は家  
庭に入るのが当たり前の  
時代に、夫婦で経営を  
行ってきた。

## ホワイトデーが誕生したのは マシュマロの売り上げ促進のため

**脇浜** 本日は、博多銘菓「鶴乃子」でおなじみの石村萬盛堂の本店におじゃまして、専務でいらつしゃいます石村一枝さんにお話をうかがいます。

ではまず、ご存じの方も多いと思いますが、石村萬盛堂について、ご紹介いただけますでしょうか。

**石村** 石村萬盛堂は1905（明治38）年に石村善太郎が創業し、今年で114年になります。福岡には、日本三大銘菓の一つに数えられるポルトガル伝来の南蛮菓子「鶏卵素麺」がありますが、石村萬盛堂も創業当時から鶏卵素麺を作っていました。しかし、卵の黄身だけを使うために卵白が大量に余り、なんとかできないかと考えた善太郎は、泡立てた卵白で餡を包んだお菓子を開発します。さらに、森永製菓の創業者である森永太一郎さんが米国から伝えた、当

時は珍しかったマシユマロの製法を教えてください。ただ、餡を純白のマシユマロで包んだ鶴乃子が誕生したというわけです。「鶴乃子」をつくった初代の善太郎から数えて、現在は4代目となります。

私が石村の家に嫁いでまず思ったのは、祖父の善太郎が、マシユマロという当時は最先端の「洋」の素材と「和」の餡をマツチングさせたこと。その時代に、すごい発想だと思いました。

**脇浜** お菓子のイノベーションですね。

**石村** 本当にそう思います。「和と洋の融合」という精神は石村萬盛堂に脈々と受け継がれており、例えばホワイトデーもそうだと思います。

**脇浜** ホワイトデーは、こちらが発案なされたんですね。

**石村** ええ。昭和52年のことです。「このふわふわのマシユマロがもつと売れたらいいの」と常に思っていました。たまたま雑誌を見ていたら、「バレンタインデー」に

チョコレートも贈っても、お返しがないのは不公平だという投書が載っていました。

キャンディーやマシユマロでもいいから、と。そこで夫と「いただいたチョコレートを、白いマシユマロで優しく包んでお返しする」ということを思いつき、最初は「マシユマロデー」といつてスタートさせました。

さらに、それを2月14日の後のいつにするかで、悩みました。1週間後では早すぎ、1カ月後では忘れるかもしれないなどあれこれ悩み、お世話になつていいるデパートの仕入担当の方に相談したところ、即座に「3月が暇だから」と言われ、1カ月後の3月14日になったのです。あっさりと3月に決まりました。

**脇浜** 私たちが毎年大騒ぎしているホワイトデーの日付は、そんなところで決まったのですか。

**石村** そうなんです。その数年後には、「マシユマロの白」を連想させる「ホワイトデー」に名前を変えました。「洋」のバレン

タインデーとセットで、日本のホワイトデーの文化が定着したと思います。

### 新しく始めた洋菓子は

### 夫の名前から付けた「ボンサンク」

**石村** 昭和50年頃のことだと思いますが、彼が「これからは、洋菓子だね」と。当時、博多で洋菓子を売っているお店はまだそれほど多くなく、うちでもほとんど作っていませんでした。そもそも、男性がケーキを買って家に帰ることさえ恥ずかしいというような時代だったのです。今でも、バレンタインデーやホワイトデーにお店に行つて、お菓子のケースの前に一人で並ぶのは恥ずかしいと答える男性が少なくありません。

夫が高校生の頃、創業者であるおじいちゃんにこう言われたことがあったそうです。「男が洋菓子を買って帰るのは恥ずかしいので、買ったらすぐバッグに入れる。だから、バッグの中で縦になつても横になつてもこわれないケーキのように美味しいお菓子を

石村 一枝さん



作ってくれないかと」と。

2代目善石もやはり斬新な発想を持った人で、戦前にフランスから有名シェフを博多に招聘しケーキづくりをはじめました。代々自由な発想をもっている石村家でした。

夫と二人で、まず洋菓子の名前から決めるようにしたのですが、なかなか決まりませんでした。当時は女性雑誌の販売部数が落ちると、必ずやるのが三つあると雑誌編集の人が言っていたのを思い出しました。

それは「京都」「痩せる」「パリ」の特集のいずれかです。それを思い出し、洋菓子なら憧れのパリだということで、パリ市街の

地図を引つ張り出して、ジョルジュサンクとかラ・セーヌとかいろいろ地名を探していたら、夫が「ボンサンク」はどうかと提案しました。私はもう疲れていたもので、「あ、いいね。それはどこにあるの?」と聞いたら、僕の名前だと言うのです。

**脇浜** なるほど。善悟様の「善」がフランス語で「ボン」で、「5(悟)」が「サンク」ですね。

**石村** ええ、「博多のしゃれもん」というか、博多ってそういう感覚がある街なんです。それでボンサンクに決めて、さらに、おじいちゃんが言っていた「縦にしても横にしてもいい洋菓子」を工夫して、和菓子とはお店を分けてスタートしました。

和菓子だけの店から洋菓子ボンサンクが加わりました。

### いろいろな経験を 子どもと一緒に成長してきた

**脇浜** 昨年、30代の二人の息子さんが社長

と副社長におさまったそうですね。

**石村** 子どもって、親の話をしっかり聞いているんだと思いました。私が、学生時代にもっと英語を勉強しておけばよかったという話をよくしていたのを次男が聞いていて、高校の時に米国に留学し、その後ノーイスタン大学に入り、卒業後はかつて私が働いた広告代理店に入社しました。これも、私が勤めていた頃の楽しかった思い出をよく聞かせたせいかもしれません。しかも彼は山笠で育ったので、「就職先は山笠に出られる会社」といって、最初から福岡を希望しました。地元愛が人一倍強く、退社して石村萬盛堂に入りました。長男も大手の会計事務所を辞めて来てくれました。

長男は生まれつき聴覚に障害があり、高校受験の時の英語のヒアリングは0点でした。大学は父親と同じ東京大学を志望し、ヒアリングができないので他の方法で受験させてもらうよう手紙を出したところ、前例がないからいったんは断られたものの、

耳が不自由な人の新しい受験の取り組みを東京大学が実行して下さいました。もう、20年近く前の話です。私は、こうしているような経験をして、子どもと一緒に成長してきたような気がします。

**脇浜** 仕事と子育てを、ずっと両立させておいでになったのですね。

**石村** そうなんです。結婚する前に「社会と接点を持つことで人は成長するんだから、君も成長してほしい」と言われ、「私のことを思って言ってくれてるんだったら、働こう」と、夫と働く約束をしました。しかし、いざ子どもを保育園に預けるとなると、実家の母は「とんでもない、自分が面倒を見るから」と言い出したほどです。しかし、夫は厳しく、「君は働きながら子育てをする」と約束したのだから、それは守らなくてはいけない」と言われました。毎朝、子どもを保育園へ預けに行くと、ガラス戸にアマガエルのようにへばりつき、泣き続けていました。夕方になって迎えに行くと、また

へばりついて泣いていて、一日中泣いていたのかと思うと私も泣きたくなりました。

**脇浜** 結果的には、それがよかったのですね。

**石村** 子どもにとってもそうだし、私も働くことの厳しさや約束を守ることの大切さを教えられました。

**脇浜** ではお二人の息子さんは、今は抵抗なく家業をお継ぎになると感じですか。

**石村** しょうがない、もう見ていられないと思ったのではないでしょうか。会社員時代のほうがよかったと言っていますが(笑)。二人とも、変えなきゃいけないと頑張っています。

### 50歳を過ぎてから大学に入り直して マーケティングを学んだ

**脇浜** 今、社会人になってから再び大学で学ぶ「リカレント教育」が注目されていますが、石村さんも50歳を過ぎてから大学に入り直されたそうですね。どういうきっかけ

でしたか。

**石村** 私は福岡女学院の短大卒でしたが、仕事を通していろいろな方とお付き合いしていくうちにもっと理論的に学びたいと思うようになりました。また、仕事ではずっとマーケティングも担当してきたので、大学でマーケティングをきちんと学びたいという気持ちもありました。その頃、母校の福岡女学院の社会人入学がスタートした年でした。

女性の子育てが一段落したとき、趣味の世界を楽しむのもいいと思いますし、そこから自分の人生をどう歩んでいくかとか、



脇浜 紀子さん

世の中にどう貢献できるかと考えて大学で学び直す、大学で幅広い意見やものの見方に触れるということも、とてもいいのではないかと思います。

**脇浜** 具体的には、どのような授業をお受けになりましたか。

**石村** 印象に残っているのは、やはりマーケティングです。先生の講義を聴きながら、「そうそう、そのとおり」とか「いや、私が経験した現場はちよつと違う」などと思つて、先生と話し合つたのがとても楽しかったですね。

**脇浜** 理論の世界と実践とでは、確かにちよつと違う部分もあります。

**石村** そうなんです。また、ジェンダーに関する問題が社会でどんどんいわれるようになった頃でしたが、授業でより深く学び、改めて考えさせられました。



### 50歳くらいまでなら、その後の人生を再設計できることに気付いた

**脇浜** 年齢の離れた若い学生と一緒に学ぶことに、違和感や抵抗感はありませんでした。

**石村** 違和感なく過ごせました。ただ、仕

事を続けながらだったので、時間の調整が大変でした。

大学には自然な感じで迎え入れていただき、若い頃に教わった先生が元気でいらっしやつて、以前と同じように接してくださつたこともあり、本当にいい学校だと心から思いました。

人生設計つて本当に大事だと思いますが、二十歳前後の学生時代にはよく分からなかったことが、年齢を重ねるといろんなことがみえてくる。私は、50歳くらいまでであればその後の人生を再設計できるのではないかと、50歳を少し過ぎてからですが大学に入りました。

**脇浜** 分かります。私も仕事を続けながら大学に通い、43歳の時に博士号を取得し、50歳で放送局を退社して新しい人生を始めました。50歳からの人生設計が可能な時代になったと感じています。

**石村** 私が学び直すかと思つたきっかけの一つは、やはり夫ですね。一緒にお菓子屋



さんを経営しているだけではなく、彼は地元の経済界の活動に参加したり、学校時代の友人や先輩後輩がいるいろんな分野で活躍なさっていて、そういう方々とお付き合いがあったり、というのを身近に見ていると私も視野が広がって、改めて自分の人生設計を考えました。ちょうど母校が社会人入



学制度を始めたと聞いたので、もう一度自分を見つめなおせるのではないかと思っ入学したので。

私が社会人入学をした頃と時代が大きく変わっているのです、新しい社会人入学のあり方も変わっていると思います。

**脇浜** 大学経営も、石村萬盛堂のような会社経営と似ているところがありますね。歴史や伝統は守るものの、新しいこともやっていかなければならない。

**石村** 時代が大変なスピードで変化しているときに、変えてはいけけないもの、われわれの場合は鶴乃子ですが、それは守りつつ、新しいことを積極的に進める必要があることを痛感します。うちもかつては路面店の売り上げが多かったのですが、車社会になり、ポリウムゾーンのお客様が高齢になると、わざわざお店まで歩いていらっしやらない。一方で、ネット通販やコンビニなどの新しい流通経路が出てきました。では、既存の路面店はどうするか。そこを変える

には、相当のエネルギーが必要です。

**脇浜** ずっと実践でやってこられて、さらに大学で学び直して、まさにレベルアップなさった感じですね。今のお言葉は、とても重みがあります。

**石村萬盛堂を次の世代に伝えるために役割をしっかりと果たしてください**

**脇浜** 石村さんは中学から福岡女学院に通われました。

**石村** ええ、中学・高校と6年間一貫教育でした。毎日がとても楽しかったし、教養が自然と身に付くような学校でした。ミッション系の学校で、英語はネイティブの先生でしたし、全員がピアノを習いました。先生方の立ち居振る舞いにとっても品があって、こちらも自然にそれが身に付く6年間でした。

**脇浜** 高校を卒業して、そのまま短大に進学なさいました。

**石村** 短大で英語を学ぼうと思ったのです

が、父から「女は英語なんか勉強せんでもいい」と言われ、家政科に入りました。そんな時代だったんですね。

**脇浜** ご両親はどちらかという古い日本の考えですが、結婚相手は非常に進歩的だったようです。

**石村** 進歩的な家でしたね。

結婚前は、石村は古い家だから入ったら大変だろうな、お正月にはおせち料理をたくさん作ってお客様も多いんだろなどと覚悟していました。ところが、石村の母は「お正月は忙しいけん、お料理は外からとろうね」と言ってくれて。今でこそおせちの予約は普通ですが、三十何年前です。すばらしい論理的な母でした。

**脇浜** なかなか革新的なお母さんでしたね。

**石村** 母も働いておりましたし頭のいい方で、あなたは石村萬盛堂を次の世代に伝える役割があるから、しっかり仕事をしてね



と言われました。

**脇浜** 創業者の思いが、ずっと受け継がれているんですね。

### 女性の活躍を支援する福岡発のプロジェクトをスタートさせたい

**脇浜** 石村さんはお仕事だけではなく、女性の活躍をサポートする活動もなさっています。

**石村** ミッション系の学校で教育を受けたからか、困っている人を見ると居ても立つ

てもいられず、手を差しのべるところがあります。

特に、女性で頑張っている人を見ると何かお手伝いできないかと思います。例えば企業の中で頑張つて素晴らしいキャリアを積んできた女性が、ある年齢に達すると活躍の場を次の世代に渡さなければならぬことがあり、実力があるのに発揮できなくなる。非常にもつたいないですよ。女性の活躍を支援する何かをスタートさせたいと思つているところです。

**脇浜** 確かなキャリアのある女性を、もつと生かしたいということですね。

**石村** ええ。私の周りを見ても、働きたいのにその場がないという女性が少なくありません。

**脇浜** ぜひ女性支援の福岡モデルをつくつて、全国に広めてください。

**石村** 私のもう一つのテーマは、障害者の就労です。長男が聴覚に障害があるために考えるようになったのですが、そうでなかつ

たら気付かなかったかもしれない。

障害者の方が、今も工場や店舗で働いています。周りのスタッフも、一緒に働くことで学ぶことも多いようです。

**脇浜** いろいろな社会活動の場で、そういったエピソードをお話しになると、聞いている皆さんはきくと元気づけられるでしょうね。

## 社会の現場に手で触れながら 仕事をしなければいけない

**石村** 福岡は中国や韓国やいろいろな国から訪れる観光客が大変な数に上り、インバウンドですごくいい熱気です。国も観光ということに力を注いでいます。最初のころは炊飯器を何台も持って帰国される風景を目にしましたが、せっかかくおいしくたける炊飯器があっても美味しいお米がないといってブランド米を買って帰られるようになり、さらに化粧品やエステに関心の対象が移っています。こういうことは、集計されたデー

タだけ見てもすぐには分からない。もっと、お店や街角といった「社会の現場」で手で触れながら仕事をしなければいけないと思います。

**脇浜** それはとてもよく分かります。

石村さんは、やりたいことがまだまだたくさんおありですね。お休みの日は、趣味とかスポーツするとか、どうやってお過ごし



石村一枝さん（右）と脇浜紀子さん  
（2018年9月20日 石村萬盛堂本店前にて）

しになっていらつしやいますか。

**石村** ポーツとテレビや新聞を見ていても、これはいいなとか、これはあの仕事に使えるなどといった考えが生まれて。美容室で雑誌を見ていても、気になる記事を見つけると「すみません、このページを切り取って、いただけませんか」とか。

私にとって、仕事は日々の時間の中に息づいているようなものですから。

**脇浜** やはり、情熱を持ち続けないとだめですよ。

**石村** そうですね。息子たちから、どうしてそんなに頑張るのかと。ただただ好きなんですよね。

**脇浜** 本日は興味深いお話をたっぷりとお聞きができて、ありがとうございました。

いん ぶん  
としかお  
**因田 義男**



名古屋学院大学理事長

末安堅二前理事長の任期満了に伴い、8月3日付で因田義男理事が理事長に就任した。任期は2021年8月2日までの3年間。

因田義男理事長は1944年三重県生まれ。1968年法政大学法学部卒業。同年名古屋市役所に入庁し、市長室長、総務局長などを経て、2002年に助役・副市長に就任。名古屋市の公立大学統廃合や名古屋私立大学の独立行政法人化に尽力した。2012年から本法人監事を務める。

新理事長は就任に当たり、人間力「社会を生き抜く力、思考力・判断力、表現力といった力を高められるよりよい教育環境や、多様な価値観を包容する力を養う環境の整備をさらに進め、「中長期計画2014―2023」の実績を踏まえて策定された「中期アクションプラン2018―2020」の深化と具現化に向けてスピード感をもって取り組むと述べた。

名古屋学院大学は、2019年に大学創立55周年を迎える。キリスト教主義大学として、建学の精神「敬神愛人」に基づいた人間性と国際性を柱とする教育を一貫して進めており、2018年9月には国際人材教育拠点「GLOBAL LINKS」を開設するなど、着実に教育環境を整えている。大学を取り巻く社会情勢は変化が激しく、課題は山積しているものの、温厚でありながらエネルギーに満ちあふれた新理事長の果敢な挑戦が期待される。

UNIVERSITY CURRENT REVIEW



奇数月20日（年6回）刊行

●WEBサイトにて、全文無料公開中

※第324号（2009年1月発行）から  
詳細は  
<http://daigakujihou.shidaiaren.or.jp/>



第381号（2018年7月発行）

【特集】

留学（海外送り出し）に伴う問題への取り組み



【座談会】  
未来を先導する私立大学の将来像

【インタビュー】  
富田 洋之氏（順天堂大学スポーツ健康科学部准教授、体操競技部コーチ）

第382号（2018年9月発行）

【特集】

自校史と大学博物館



【座談会】  
IRの実践の現状

【インタビュー】  
善竹富太郎氏（大蔵流狂言師）

**木越 康** 大谷大学学長。'90大谷大学大学院文学研究科真宗学専攻博士後期課程満期退学。修士(文学)。'16から現職。著書『ポランティアは親鸞の教えに反するののか』など。

**Oussouby SACKO** 京都精華大学学長。マリ共和国で生まれ、中国・北京語言大学、南京東南大学を経て来日。'01から京都精華大学教員、'18から現職。専門は空聞人類学。

**佐々木宏** 立教大学経営学部教授／キャリアセンター部長。大阪大学大学院経済学研究科、博士(経済学)。専門は経営学。'03社会学部教授を経て、'06から現職。

**水島久光** 東海大学キャリア就職センター所長、文化社会学部教授。'03東京大学大学院学際情報学府修士課程修了。修士(学際情報学)。広告会社、インターネット企業勤務を経て現職。

**清水克弥** 石川県参事(いしかわ就職・定住総合サポートセンター長)。関西大学法学部法律学科卒。総務部人事課長、商工労働部次長などを経て、'17から現職。

**青木 隆** 長野県産業労働部労働雇用課長。'85慶應義塾大学商学部卒。修士(学術)。'85長野県職員、'14県民文化部次世代サポート課長を経て、'17から現職。

**音 好宏** 上智大学文学部教授。'90上智大学大学院文学研究科博士後期課程単位取得退学。専門はメディア論。主著『放送メディアの現代的展開』ほか。

**安部誠治** 関西大学社会安全学部教授。大阪市立大学助教などを経て、'94から関西大学商学部教授。副学長、社会安全学部長などを歴任し、'18から現職。

**本廣賢吾** 学校法人広島女学院法人・大学事務局長。広島大学経済学部卒。

**井上博司** 熊本学園大学総務部次長。熊本商科大学(現・熊本学園大学)経済学部卒。'91熊本商科大学入職、'17から現職。

**白幡 晶** 城西大学学長、薬学部教授。'81東京大学大学院薬学系研究科博士後期課程修了。薬学博士。米国ベンシルバニア州立大学医学部研究員を経て、'85城西大学入職、'16に学長就任。

**菊地光男** 福岡大学総務部長。'83福岡大学商学部卒。同年福岡大学職員、その後、福岡大学病院事務長を経て、'17から現職。

**八田浩康** 亜細亜大学総合企画部地域交流課長。'85亜細亜大学経済学部卒。地域産学連携推進室課長、入試課長、大学院事務課長、秘書課長を経て、'17から現職。

**貫 正義** 学校法人福岡大学理事長、九州電力(株)相談役。'68九州大学経済学部卒、同年九州電力入社。副社長、会長を経て、'18から相談役。'17福岡大学理事、同年12月から理事長。

**JAMES FARRER** 上智大学国際教養学部教授、グローバル・スタディーズ研究科グローバル社会専攻主任。シカゴ大学社会学研究科博士後期課程修了。専門は都市社会学。

児玉耕太 立命館大学テクノロジー・マネジ  
メント研究科准教授。'04九州大学薬学府博士  
後期課程修了、博士(薬学)。理化学研究所、  
北海道大学などを経て、'16から現職。

濱田勝宏 文化ファッション大学院大学学  
長。'70早稲田大学院政治学研究科修士課  
程修了。'70入職、以来同学園に勤務。'18から  
現職。主著『現代社会学への招待』など。

長澤忠徳 武蔵野美術大学学長、教授。武蔵  
野美術大学造形学部卒。'81英国ロイヤルカレッ  
ジオブアート修士課程修了。主著『インタン  
ジブル・イラ』ほか。

岡原宏一 税理士、公認会計士。日本私立大  
学連盟顧問税理士。

北條英勝 武蔵野大学教務部長、人間科学部  
教授。東洋大学大学院社会学研究科社会学専  
攻博士課程単位取得後退学。修士(社会学)。

南部紘一郎 豊田工業大学工学部助教。'11名  
城大学理工学部博士後期課程卒。博士(工  
学)。鈴鹿工業高等専門学校機械工学科助教を  
経て、'17から現職。

野島一彦 跡見学園女子大学心理学部長。'75  
九州大学大学院教育学研究科博士課程単位取  
得退学。博士。九州大学を経て'12から現職。  
主著『臨床心理学概論』など。

早乙女徹 学校法人芝浦工業大学常務理事。'79  
法政大学経済学部卒。同年に学校法人芝浦工  
業大学入職、財務部長、事務局長・理事など  
を経て、'18から現職。

土持和久 上智学院人事局人事サービスグ  
ループ長。

川久保清 共立女子大学、共立女子短期大学  
学長。東京大学医学部卒。東京大学医学部助  
教授を経て、'03共立女子大学家政学部教授。'18  
4月学長に就任。

島田勉 学校法人創価大学評議員、本部事  
務局主事。創価大学大学院法学研究科修士課  
程修了。人事課長、財務部副部長、企画室部  
長を経て、本部事務局長。'186月から現職。

石村一枝 福岡市出身、福岡女学院大学卒。  
バレンタインデーのお返しをする日として日  
本で定着している「ホワイトデー」を考案し  
た、博多を代表する菓子店「石村萬盛堂」の  
3代目社長・石村善悟さんの妻。プロポーズ  
の言葉は「社会と接点を持つことによって、  
人は成長する。だから、君も一緒に働いても  
らいたい」。女性は家庭に入るのが当たり前の  
時代に、夫婦で経営を行ってきた。

脇浜紀子 京都産業大学現代社会学部教授。  
神戸大学法学部卒。'90読売テレビ入社。'10大  
阪大学大学院国際公共政策博士号取得。研究  
分野は地域メディアと地域情報。

〈お断り〉本稿は、お書きいただいた資料から、できる限り統一して掲載いたしました。

会長の動き 2018年 9月・10月

- 9月11日(火) 第4回常務理事会・第6回理事会に出席。
- 9月13日(木) 記者会見に出席。昨今の高等教育政策に関する齟齬や危機意識、新たな案を提示した「高等教育政策に関する私大連の見解」を公表。
- 10月2日(火) 第5回常務理事会に出席。
- 10月5日(金) 自由民主党耐震議連総会に出席。私立大学の耐震化の遅れと支援について説明・要望。
- 10月9日(火) 麻生太郎財務大臣に自民党耐震議連と共に私立大学の耐震化支援を要望。
- 10月10日(水) 柴山昌彦文部科学大臣に自民党耐震議連と共に私立大学の耐震化支援を要望。菅義偉官房長官に自民党耐震議連と共に私立大学の耐震化支援を要望。
- 10月16日(火) 第6回常務理事会・第7回理事会に出席。
- 10月17日(水)

「私大連フォーラム2018」にパネリストとして出席。産業界などのトップリーダーと交え、2040年を見据えた私立大学の大学改革と人材育成について議論。

● 10月18日(木) 全私学連合代表として柴山昌彦文部科学大臣を表敬訪問。



私大連フォーラム2018を開催

平成30年秋の叙勲・褒章

(連盟事業関係者)

〈叙勲〉

旭日重光章

長田 豊臣 (立命館元理事長)

瑞宝中綬章

安蘇谷正彦 (國學院名誉教授、元大学長)

大橋ゆかこ (文教大学元大学長)

佐藤 英善 (早稲田大学名誉教授、元常任理事、元法学部長)

佐藤 義彦 (同志社大学名誉教授、元法学部長)

武藤 元昭 (青山学院大学名誉教授、元学長、元静岡英和学院大学学長)

開催報告

● 9月3日(月) 「理事長会議」開催

「私立大学法人におけるガバナンス・マネジメント体制の要諦『なぜ?』を明確にし、『何を?』を考える」をテーマに、品川プリンスホテル(東京都港区)にて開催。59法人72名の参加があった。

● 9月28日(金) 「国の補助金等に関する説明会(第1回)」開催

「平成31年度私立大学等経常費補助に関する概算要求」、「国公私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求」ならびに「大学等の留学生交流の充実にかかる事業等」について、文部科学省担当者から報告・説明があった。また、内閣官房担当者から地方創生に関わる国の制度・予算の動向について説明があり、98大学、374名の参加があった。

座談会 「教職協働の現状と課題」

特集 「入学前教育の現状と課題」

小特集 「大学Webサイトリニューアルの取り組み」

表紙・大学点描 聖路加国際大学 だいがくのたから 流通経済大学

クローズアップ・インタビュー：

「新田 晃千さん（池袋市民法律事務所、カバディ選手）」

## 編集後記

◆「人間50年」といった時代から幾多の年月が過ぎ、平均寿命は飛躍的に延びた。それでも「自然」の時間と比べれば、人の一生はほんの一瞬に過ぎない。そんな短い時間だが、誰もが教訓とすべき諺や戒めとすべき出来事は数多くある。子孫に伝承し対処する術も、今も昔もそんなに変わらない。皆で連携し、常に意識し、備えるということだ。

今後、AIがどこまで入ってくるか予想もできない。もしかすれば大きく助けてくれるかもしれない。しかし、大学が人間の集合体である限り、災害の被害をしっかりと記録し、同じことを繰り返さないための取り組みを継続的に行わなければならないだろう。永続的に存在し続ける大学ならばなおのことである。

今回、「寄稿いただいた原稿を拝読し、大学の守備範囲はとてつもなく広いと再認識した。そして、守備範囲が広ければ広いほど、基礎的な訓練や日頃の備えが大切であると感じた。「人生100年時代」の備えとともに、大学として、しっかりと体制と意

識づくりをしていきたい。(広報・情報部門会議(大学時報)委員・関西大学総合企画室広報課長 依藤 康正)

◆今回の小特集で大学院をとりあげることとなり、各大学院に情報提供をお願いしたところ、多くの大学から、まさにため息交じりに、長く課題となっていて答えが見えないとの声が多く寄せられた。それを裏付けるように、定員充足率も倍率も、臨床心理系や工学系、そしてMBAを除けばいずれも厳しい数字であるところが多い。

原稿依頼の声をおかけしながらも、小特集のテーマに合うような活力ある大学院、研究科が、果たしてあるのだろうか、やや不安にもなった。しかし、お読みいただいたわかるように、活力ある大学院は、教育・研究に強力、かつ体系的な軸を与えることができ、また社会に高等教育機関としての大きなプレゼンスを示すプラットフォームになり得ることが分かる。

大学院問題の背景には各校ともに、さまざまな構造的問題はあると思われるが、大学院を組織の中でどのように位置付けるかという視点の問題がその解決の糸口ではないか

と、編集して感じてきた次第である。お役に立てれば何よりである。(広報・情報部門会議(大学時報)委員・日本大学芸術学部教授 兼高 聖雄)

◆人生100年時代、一億総活躍社会の実現、定年を70歳に引き上げる方針が発表される中で、現代を生きる国民の人生設計のあり方も大きく変わろうとしている。

今号のクローズアップ・インタビューでは、株式会社石村萬盛堂専務の石村一枝さんにお話をうかがった。

石村さんは、博多を代表する菓子店「石村萬盛堂」の3代目社長の石村善悟さんの妻として、お店の経営にも積極的に携われ、その過程で、50歳を過ぎてから大学に入り直し、マーケティングを学ばれた。そこで、幅広い意見やものの見方に触れ、理論と実践の違いなど多くのものを学び、その後の人生における新たな課題が見つかり、これからもやりたいことがたくさんあるとおっしゃっている。

50歳を過ぎてから人生の再設計が可能な時代の到来。担う役割への期待も大きい。(日本私立大学連盟事務局 佐藤 義文)





